

平成27年4月12日執行

青森県議会議員一般選挙

平成27年4月26日執行

町村長及び市町村議会議員選挙

平成26年2月～平成27年12月

市町村長及び市町村議会議員選挙

平成27年9月10日執行

青森県西部海区漁業調整委員会委員補欠選挙

第18回統一地方選挙の記録

青森県選挙管理委員会

投票率2年連続 全国最下位

—ホントにこれでいいですか?—



林檎っこめいすいくん

ねぶたハネトめいすいくん

津軽三味線めいすいくん

4月12日(日)

午前7時～午後8時

は投票日です!

青森県議会議員一般選挙

期日前投票 4月4日(土)～4月11日(土) (投票時間 午前8時30分～午後8時) 投票日

4月	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	土	日	月	火	水	木	金	土	日

目 次

第1 平成27年4月12日執行 青森県議会議員一般選挙

I 総 括

委員長談話

1	選挙期日等	3
2	選挙長及び選挙長職務代理者	4
3	候補者に関する調	5
4	選挙結果総括	13
(1)	選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等	13
(2)	当選人調	14
5	選挙人名簿登録者数	20
6	党派別得票数に関する調	21
7	党派別当選人数に関する調	22
8	党派別・新現元別候補者数に関する調	23
9	職業別候補者数に関する調	23
10	年齢別候補者数に関する調	23
11	党派別・新現元別当選人数に関する調	24
12	職業別当選人数に関する調	24
13	年齢別当選人数に関する調	24
14	投票区数及びポスター掲示場数	25
15	ポスター掲示場各選挙区別区画数	26
16	投票所閉鎖時刻の変更に関する調	27
17	期日前投票所に関する調	30
18	投開票結果報告時刻に関する調	32

II 投 票

1	投票に関する調	33
2	仮投票に関する調	35
3	点字投票に関する調	35
4	代理投票に関する調	36
5	期日前投票に関する調	37
6	不在者投票に関する調	38
(1)	不在者投票用紙等の請求及び交付に関する調	38
(2)	不在者投票の事由に関する調	40
(3)	不在者投票の受理、不受理に関する調	41
(4)	不在者投票管理者別不在者投票に関する調	42
7	中間推定投票率に関する調	43

III	開 票	
1	開票に関する調	4 5
2	候補者別得票数に関する調	4 6
3	無効投票に関する調	5 0
IV	選挙運動に関する支出金額の制限に関する調	5 1
V	参 考 資 料	
1	青森県議会議員一般選挙主要事務日程表	5 3
2	立候補届出受付体制	5 9
3	青森県議会議員一般選挙 投・開票速報受信要領	6 6
4	報道機関との打合せ資料	8 8
5	統一地方選挙啓発推進事業要領	9 1
6	青森県議会議員一般選挙啓発推進事業計画	9 3
7	選挙公報	9 4

第2 平成27年4月26日執行 町村長及び市町村議会議員選挙

I	町村長選挙	
1	投票に関する調	1 2 3
2	候補者別得票に関する調	1 2 4
	(1) 板柳町長選挙	1 2 4
	(2) 風間浦村長選挙	1 2 4
II	市町村議会議員一般選挙及び補欠選挙	
1	投票に関する調	1 2 5
2	候補者（当選人）別得票に関する調	1 2 6
	(1) 弘前市議会議員一般選挙	1 2 6
	(2) 八戸市	1 2 7
	(3) 黒石市	1 2 8
	(4) 蓬田村	1 2 8
	(5) 外ヶ浜町	1 2 9
	(6) 深浦町	1 2 9
	(7) 西目屋村	1 3 0
	(8) 板柳町議会議員補欠選挙	1 3 0
	(9) 野辺地町議会議員一般選挙	1 3 1
	(10) 七戸町	1 3 1
	(11) 六戸町	1 3 2
	(12) 横浜町	1 3 2
	(13) 六ヶ所村	1 3 3
	(14) おいらせ町	1 3 3

(15) 大間町	〃	・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3 4
(16) 東通村	〃	・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3 4
(17) 風間浦村	〃	・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3 5
(18) 佐井村	〃 (無投票)	・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3 5
(19) 田子町	〃	・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3 6
(20) 階上町	〃	・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3 6

Ⅲ 参 考 資 料

1 市町村議会議員及び町村長選挙主要事務日程表	・・・・・・・・	1 3 7
2 統一地方選挙に係る投開票速報要領	・・・・・・・・	1 4 5
3 町村長・市町村議会議員選挙投開票速報受信要領	・・・・・・・・	1 4 9

第 3 市町村長及び市町村議会議員選挙（平成 2 6 年 2 月～平成 2 7 年 1 2 月）

I 市町村長選挙

1 弘前市長選挙	・・・・・・・・	1 5 9
2 佐井村長選挙（無投票）	・・・・・・・・	1 5 9
3 黒石市長選挙（無投票）	・・・・・・・・	1 6 0
4 六ヶ所村長選挙	・・・・・・・・	1 6 0
5 五所川原市長選挙（無投票）	・・・・・・・・	1 6 1
6 むつ市長選挙	・・・・・・・・	1 6 1
7 大鰐町長選挙	・・・・・・・・	1 6 2
8 鶴田町長選挙	・・・・・・・・	1 6 2
9 三沢市長選挙	・・・・・・・・	1 6 3
10 五戸町長選挙	・・・・・・・・	1 6 3
11 藤崎町長選挙（無投票）	・・・・・・・・	1 6 4
12 野辺地町長選挙（無投票）	・・・・・・・・	1 6 4
13 平内町長選挙（無投票）	・・・・・・・・	1 6 5
14 田子町長選挙	・・・・・・・・	1 6 5

Ⅱ 市町村議会議員選挙

1 平川市議会議員補欠選挙	・・・・・・・・	1 6 7
2 東北町議会議員一般選挙	・・・・・・・・	1 6 7
3 青森市	〃	1 6 8
4 大鰐町	〃	1 6 9
5 十和田市	〃	1 7 0
6 中泊町	〃	1 7 1
7 つがる市	〃	1 7 1
8 五所川原市	〃	1 7 2
9 平川市	〃	1 7 3
10 田舎館村	〃	1 7 4

11	南部町	〃	・・・・・・・・・・・・・・・・	175
12	むつ市	〃	・・・・・・・・・・・・・・・・	176
13	藤崎町	〃	・・・・・・・・・・・・・・・・	177
14	田子町議会議員補欠選挙		・・・・・・・・・・・・・・・・	177

第4 平成27年9月10日執行 青森県西部海区漁業調整委員会委員補欠選挙

1	選挙期日等	・・・・・・・・・・・・・・・・	179
2	選挙長及び選挙長職務代理者	・・・・・・・・・・・・・・・・	179
3	立候補に関する調	・・・・・・・・・・・・・・・・	180
4	当選人に関する調	・・・・・・・・・・・・・・・・	181
5	海区漁業調整委員会選挙人名簿登録者数	・・・・・・・・・・・・・・・・	182
6	海区漁業調整委員会委員補欠選挙主要事務日程表	・・・・・・・・・・・・・・・・	183

委員 長 談 話

明日、4月12日は青森県議会議員一般選挙の投票日です。

この度の選挙は、今後4年間の県政を支える県議会議員を選ぶ大事な選挙であります。

本県における投票率の低迷状況は、国政選挙において2年連続全国最下位を記録するなど、極めて憂慮すべき状況にあります。

このような中、有権者の皆様方には、選挙の重要性を認識され、選挙公報、各政党・候補者のホームページなどを参考に、それぞれの主義・主張を十分に見極め、県政を託すにふさわしい代表者を選ばれるよう、また、特に次代の担い手である若い有権者の皆様方には、貴重な一票を無駄にすることなく、積極的に投票に参加されるよう、強く希望いたします。

明日の投票日は、これからの青森県のため、ご近所やお友達にも声を掛け合い、ぜひ投票所に足をお運びください。

平成27年4月11日

青森県選挙管理委員会
委員長 柿崎 光顯

第1 平成27年4月12日執行
青森県議会議員一般選挙

I 総括

1 選挙期日等

- (1) 選挙期日 平成27年4月12日
- (2) 告示の期日 平成27年4月 3日
- (3) 開票日 平成27年4月12日
- (4) 選挙会の場所及び日時

選挙区名	選挙会の場所	選挙会の日時
東津軽郡	青森県庁南棟3階 選挙管理委員室	4月14日 午前11時
西津軽郡	鱒ヶ沢町役場	4月13日 午後 3時
南津軽郡	藤崎町役場	4月13日 午後 3時
北津軽郡	板柳町福祉センター	4月13日 午後 3時
上北郡	東北町役場	4月14日 午前10時
三戸郡	南部町役場	4月14日 午前10時
青森市	青森市民体育館	4月12日 午後 9時15分
弘前市	弘前市役所	4月13日 午後 3時
八戸市	八戸市体育館	4月12日 午後 9時15分
黒石市	黒石市役所	4月12日 午前 9時
五所川原市	五所川原市役所	4月13日 午後 3時
十和田市	十和田市総合体育センター	4月12日 午後 9時10分
三沢市	三沢市総合体育館	4月12日 午後 9時
むつ市	むつ市役所	4月14日 午前10時
つがる市	つがる市役所	4月12日 午前10時
平川市	平川市役所	4月13日 午後 3時

2 選挙長及び選挙長職務代理者

(1) 選挙長

選挙区名	選挙長	
	氏名	住所
東津軽郡	山口元 榮	東津軽郡外ヶ浜町字平館根岸湯の沢215番地
西津軽郡	須藤 壽	西津軽郡鱒ヶ沢町大字南金沢町字上高根山88番地
南津軽郡	三浦 秀男	南津軽郡藤崎町大字福島字東田88番地3
北津軽郡	葛西 榮喜	北津軽郡板柳町大字飯田字村元90番地1
上北郡	高松 捷一	上北郡東北町字上笹橋3番地3
三戸郡	中野 正美	三戸郡南部町大字玉掛字前田28番地1
青森市	坪田 左近	青森市浪岡大字浪岡字稲村184番地5
弘前市	成田 満	弘前市大字五所字野沢61番地7
八戸市	野坂 哲	八戸市大字白銀町字砂森53番地2
黒石市	乗田 兼雄	黒石市大字竹鼻字山元47番地1
五所川原市	白川 昭磨	五所川原市金木町朝日山446番地5
十和田市	古館 實	十和田市東三番町2番30号
三沢市	河村 幸利	三沢市松園町三丁目7番19号
むつ市	畑中 政勝	むつ市大畑町兎沢204番地5
つがる市	成田 照男	つがる市木造大畑宮崎11番地1
平川市	内山 久人	平川市唐竹苅原58番地2

(2) 選挙長職務代理者

選挙区名	選挙長職務代理者	
	氏名	住所
東津軽郡	三上 勇八	東津軽郡外ヶ浜町字三厩増川284番地
西津軽郡	戸沼 英哉	西津軽郡鱒ヶ沢町大字赤石町字大和田36番地1
南津軽郡	加福 孝二	南津軽郡藤崎町大字藤崎字豊岡12番地7
北津軽郡	楠 美皓	北津軽郡板柳町大字狐森字宮田133番地4
上北郡	小笠原 武志	上北郡東北町大字大浦字淋代4番地2
三戸郡	田村 千代美	三戸郡南部町大字鳥舌内字下沢田20番地2
青森市	福田 康平	青森市金沢三丁目1番26号
弘前市	工藤 金幸	弘前市大字大和沢字上岸田121番地2
八戸市	福島 正敏	八戸市大字鮫町字蟻子20番地172
黒石市	北山 雄一	黒石市大字浅瀬石字清川239番地4
五所川原市	高谷 博昭	五所川原市大字漆川字浅井85番地1
十和田市	高屋 實	十和田市大字滝沢字高屋12番地
三沢市	佐々木 仁	三沢市大字三沢字堀口76番地54号
むつ市	久慈 徹雄	むつ市川内町川内174番地
つがる市	成田 久	つがる市柏桑野木田鶴野37番地
平川市	佐藤 正道	平川市金屋上松元34番地4

3 候補者に関する調

東津軽郡選挙区

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住 所	生年月日	党 派	職 業
1	平成27年4月3日	本人届出	神山久志	青森県	青森県東津軽郡外ヶ浜町字蟹田156番地	昭和22年5月5日	自由民主党	商業

西津軽郡選挙区

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住 所	生年月日	党 派	職 業
1	平成27年4月3日	本人届出	工藤兼光	青森県	青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字長平町字甲音羽山59番地2	昭和18年8月12日	自由民主党	青森県議会議員

南津軽郡選挙区

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住 所	生年月日	党 派	職 業
1	平成27年4月3日	本人届出	阿部広悦	青森県	青森県南津軽郡藤崎町大字藤崎字下道9番地2	昭和23年1月18日	自由民主党	会社役員

北津軽郡選挙区

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住	所	生年月日	党	派	職	業
1	平成27年4月3日	本人届出	相川 順子	青森県	青森県北津軽郡鶴田町大字中野字種元31番地1		昭和32年4月21日	無所属	無所属	無職	(主婦)
2	平成27年4月3日	本人届出	北谷 正則	青森県	青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字冲津176番地2		昭和24年2月27日	無所属	無所属	会社員	
3	平成27年4月3日	本人届出	はやて うみ	青森県	青森県北津軽郡板柳町大字五林平字三宅24番地1		昭和50年7月5日	自由民主党	自由民主党	警備会社役員	

上北郡選挙区

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住	所	生年月日	党	派	職	業
1	平成27年4月3日	本人届出	木 明 和人	青森県	青森県上北郡野辺地町字赤坂63番地		昭和40年5月21日	自由民主党	自由民主党	会社員	
2	平成27年4月3日	本人届出	沼 尾 啓一	青森県	青森県上北郡東北町大字大浦字沼端1番地1		昭和23年2月24日	自由民主党	自由民主党	農 業	
3	平成27年4月3日	本人届出	エビスワ 正 勝	青森県	青森県上北郡東北町字塔ノ沢山93番地2		昭和22年10月4日	自由民主党	自由民主党	会社役員	
4	平成27年4月3日	本人届出	工 藤 のりやす	青森県	青森県上北郡七戸町字猪ノ鼻143番地1		昭和45年3月21日	自由民主党	自由民主党	会社員	
5	平成27年4月3日	本人届出	吉 田 絹 恵	青森県	青森県上北郡おいらせ町後田23番地3		昭和21年10月8日	無所属	無所属	幼稚園園長	

三戸郡選挙区

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住 所	生 年 月 日	党	派	職 業
1	平成27年4月3日	本人届出	松尾和彦	青森県	青森県三戸郡三戸町大字八日町12番地	昭和38年5月9日	民主党	党	青森県議会議員
2	平成27年4月3日	本人届出	つしま孝将	青森県	青森県三戸郡五戸町大字豊間内字地藏平2番地3	昭和53年5月6日	無	属	イベント企画・製作会社常務取締役
3	平成27年4月3日	本人届出	北 紀 一	青森県	青森県三戸郡五戸町字市川道十文字3番地10	昭和16年6月26日	民主党	党	青森県議会議員
4	平成27年4月3日	本人届出	夏堀浩一	青森県	青森県三戸郡南部町大字苔米地字町中22番地	昭和29年1月15日	自由民主党	自由民主党	会社役員

青森市選挙区

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住 所	生 年 月 日	党	派	職 業
1	平成27年4月3日	本人届出	一戸ふみお	青森県	青森県青森市桜川九丁目8番25号	昭和31年7月10日	無	属	会社員
2	平成27年4月3日	本人届出	花田えいすけ	青森県	青森県青森市自由ヶ丘一丁目14番地18	昭和56年4月30日	自由民主党	自由民主党	株式会社ぐるめ取締役
3	平成27年4月3日	本人届出	山谷清文	青森県	青森県青森市本町一丁目3番11号	昭和32年10月11日	自由民主党	自由民主党	会社役員
4	平成27年4月3日	本人届出	こむら一雄	青森県	青森県青森市浪岡大字高屋敷字宅社元2番地1	昭和19年11月3日	無	属	農 業
5	平成27年4月3日	本人届出	すわ益一	青森県	青森県青森市千富町一丁目3番28号	昭和20年2月25日	日本共産党	日本共産党	政党役員
6	平成27年4月3日	本人届出	渋谷てつかず	青森県	青森県青森市茶屋町26番5号	昭和36年9月28日	民主党	民主党	青森県議会議員

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住 所	生年月日	党	派	職 業
7	平成27年4月3日	本人届出	奈良岡 央	青森県	青森県青森市安方一丁目5番16号	昭和31年6月18日	自由民主党	自由民主党	会社役員
8	平成27年4月3日	本人届出	高 橋 一	青森県	青森県青森市港町二丁目10番30号	昭和45年7月19日	自由民主党	自由民主党	青森県議会議員
9	平成27年4月3日	本人届出	三 上 たけし	青森県	青森県青森市橋本三丁目10番19号	昭和26年9月10日	社会民主党	社会民主党	無 職
10	平成27年4月3日	本人届出	関 良	青森県	青森県青森市大字新城字平岡109番地11	昭和33年4月5日	無 属	無 属	社会福祉法人理事
11	平成27年4月3日	本人届出	森 内 のぼる	青森県	青森県青森市松原二丁目3番16号	昭和39年7月6日	自由民主党	自由民主党	株式会社森内畜産専務取締役
12	平成27年4月3日	本人届出	いぶき 信 一	青森県	青森県青森市富田五丁目27番3号	昭和35年10月12日	公 明 党	公 明 党	政党役員

弘前市選挙区

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住 所	生年月日	党	派	職 業
1	平成27年4月3日	本人届出	川 村 悟	青森県	青森県弘前市大字青山一丁目13番地13	昭和22年12月26日	無 属	無 属	青森県議会議員
2	平成27年4月3日	本人届出	つるがや たかし	青森県	青森県弘前市大字城東中央一丁目4番地2 プアゾンハウズB-108号	昭和37年7月15日	民 主 党	民 主 党	会社役員
3	平成27年4月3日	本人届出	菊 池 いさお	青森県	青森県弘前市大字城東北二丁目2番地18	昭和56年5月22日	無 属	無 属	会社役員
4	平成27年4月3日	本人届出	西 谷 きよし	青森県	青森県弘前市大字山下町10番地	昭和19年8月20日	自由民主党	自由民主党	県議会議員

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住 所	生 年 月 日	党 派	職 業
5	平成27年4月3日	本人届出	谷川 政人	青森県	青森県弘前市大字大清水一丁目1番地11	昭和44年11月21日	自由民主党	無職
6	平成27年4月3日	本人届出	おかもと 行人	青森県	青森県弘前市大字浜の町東三丁目3番地15	昭和39年4月19日	自由民主党	青森県議会議員
7	平成27年4月3日	本人届出	そうま 鋳一	青森県	青森県弘前市大字小人町2番地	昭和11年10月30日	無所属	税理士
8	平成27年4月3日	本人届出	斉藤 ちかし	青森県	青森県弘前市大字賀田二丁目2番地3	昭和45年7月22日	自由民主党	会社員
9	平成27年4月3日	本人届出	安藤 はるみ	青森県	青森県弘前市大字清原四丁目1番地9	昭和27年1月1日	日本共産党	青森県議会議員

八戸市選挙区

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住 所	生 年 月 日	党 派	職 業
1	平成27年4月3日	本人届出	はたけやま 敬一	青森県	青森県八戸市南白山台二丁目7番14号	昭和30年8月11日	公明党	政党役員
2	平成27年4月3日	本人届出	山田 さとる	青森県	青森県八戸市新井田西一丁目1番16号	昭和45年2月20日	民主党	県議会議員
3	平成27年4月3日	本人届出	たなぶ さだお	青森県	青森県八戸市石堂一丁目2番27号	昭和21年6月19日	民主党	農 業
4	平成27年4月3日	本人届出	藤川 とものぶ	青森県	青森県八戸市大字石手洗字上石手洗3番地1	昭和23年7月11日	自由民主党	青森県議会議員
5	平成27年4月3日	本人届出	松田 勝	青森県	青森県八戸市柏崎六丁目7番1号	昭和22年7月19日	日本共産党	政党役員

届出受理番号	届出年月日	届出の別の別	候補者氏名	本籍	住 所	生年月日	党	派	職 業
6	平成27年4月3日	本人届出	田中 みつる	青森県	青森県八戸市城下二丁目13番5号	昭和43年4月21日	民主	党	政党役員
7	平成27年4月3日	本人届出	しみず 悦 郎	青森県	青森県八戸市小中野三丁目20番9号	昭和24年5月30日	自由	民主党	米穀小売業
8	平成27年4月3日	本人届出	おおさき 光 明	青森県	青森県八戸市内丸三丁目5番39号 ライオンズマンション内丸905号	昭和42年5月18日	自由	民主党	保険代理業
9	平成27年4月3日	本人届出	くまがい 雄 一	岩手県	青森県八戸市南瀬家一丁目24番11号	昭和37年9月7日	自由	民主党	県議会議員

黒石市選挙区

届出受理番号	届出年月日	届出の別の別	候補者氏名	本籍	住 所	生年月日	党	派	職 業
1	平成27年4月3日	本人届出	鳴海 惠一郎	青森県	青森県黒石市大字浅瀬石字清川25番地1	昭和47年7月26日	自由	民主党	青森県議会議員

五所川原市選挙区

届出受理番号	届出年月日	届出の別の別	候補者氏名	本籍	住 所	生年月日	党	派	職 業
1	平成27年4月3日	本人届出	塚本 悦 子	青森県	青森県北津軽郡中泊町大字福浦字浦島30番地	昭和19年7月28日	無	所 属	特別非常勤講師
2	平成27年4月3日	本人届出	寺田 達 也	青森県	青森県五所川原市大字稲実字稲葉47番地28	昭和38年1月27日	自由	民主党	自営業
3	平成27年4月3日	本人届出	櫛引 ユキ子	青森県	青森県五所川原市大字飯詰字皆瀬1番地2	昭和28年6月12日	無	所 属	無 職

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住 所	生年月日	党 派	職 業
4	平成27年4月3日	本人届出	今 博	青森県	青森県五所川原市みどり町四丁目12 4番地9	昭和26年 4月4日	民 主 党	会社顧問
5	平成27年4月3日	本人届出	成 田 一 憲	青森県	青森県北津軽郡中泊町大字薄市字玉清水 42番地1	昭和14年 1月1日	自由民主党	農 業

十和田市選挙区

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住 所	生年月日	党 派	職 業
1	平成27年4月3日	本人届出	田 中 順 造	青森県	青森県十和田市西二十二番町28番1 2号	昭和25年 3月17日	自由民主党	青森県議会議員
2	平成27年4月3日	本人届出	丸 井 ゆたか	青森県	青森県十和田市西二十一番町48番2 9-16号	昭和31年 12月8日	自由民主党	県議会議員
3	平成27年4月3日	本人届出	中野渡 のりこ	青森県	青森県十和田市西六番町8番28号	昭和45年 12月11日	無 所 属	自営業

三沢市選挙区

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住 所	生年月日	党 派	職 業
1	平成27年4月3日	本人届出	藤 田 光 彦	青森県	青森県三沢市桜町二丁目11番24号	昭和29年 3月2日	民 主 党	基地従業員
2	平成27年4月3日	本人届出	小 松 山 よしのり	青森県	青森県三沢市岡三沢二丁目7番地11 号	昭和25年 5月27日	自由民主党	青森県議会議員

むつ市選挙区

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住 所	生年月日	党 派	職 業
1	平成27年4月3日	本人届出	藤 森 とも子	青森県	青森県むつ市緑ヶ丘22番6号	昭和29年1月15日	民 主 党	無 職
2	平成27年4月3日	本人届出	横 浜 力	青森県	青森県下北郡風間浦村大字下風呂字下風呂60番地1	昭和28年3月18日	自 由 民 主 党	株式会社ホラル 二丁目下風呂役 員
3	平成27年4月3日	本人届出	菊 池 憲太郎	青森県	青森県むつ市大字田名部字下道7番地1	昭和43年12月25日	自 由 民 主 党	会社役員
4	平成27年4月3日	本人届出	越 前 陽 悦	青森県	青森県むつ市大平町34番20号	昭和20年7月12日	自 由 民 主 党	青森県議会議員

つがる市選挙区

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住 所	生年月日	党 派	職 業
1	平成27年4月3日	本人届出	三 橋 一 三	青森県	青森県つがる市木造筒木坂鳥谷沢16番地43	昭和43年1月8日	自 由 民 主 党	会社役員

平川市選挙区

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住 所	生年月日	党 派	職 業
1	平成27年4月3日	本人届出	工 藤 義 春	青森県	青森県平川市猿賀石林52番地1	昭和25年3月9日	自 由 民 主 党	県議会議員
2	平成27年4月3日	本人届出	さいとう 正 明	青森県	青森県平川市新屋稲村124番地2	昭和46年8月20日	無 所 属	会社員
3	平成27年4月3日	本人届出	山 口 たきじ	青森県	青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字湯野川原38番地5	昭和24年7月27日	無 所 属	社会福祉法人弘 前愛成園常任理 事

4 選挙結果総括

(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等

選挙区名	選挙当日の有権者数(A)			投票者数(B)			棄権者数(A-B)			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市	111,465	132,091	243,556	54,384	64,510	118,894	57,081	67,581	124,662	48.79	48.84	48.82
弘前市	67,068	81,257	148,325	34,164	40,336	74,500	32,904	40,921	73,825	50.94	49.64	50.23
八戸市	91,132	102,050	193,182	40,989	45,841	86,830	50,143	56,209	106,352	44.98	44.92	44.95
黒石市												
	無 票											
五所川原市	26,644	32,008	58,652	16,468	20,031	36,499	10,176	11,977	22,153	61.81	62.58	62.23
十和田市	24,786	27,691	52,477	12,763	13,909	26,672	12,023	13,782	25,805	51.49	50.23	50.83
三沢市	15,602	16,577	32,179	7,946	7,869	15,815	7,656	8,708	16,364	50.93	47.47	49.15
むつ市	31,160	33,219	64,379	17,979	18,638	36,617	13,181	14,581	27,762	57.70	56.11	56.88
つがる市												
	無 票											
平川市	16,753	19,603	36,356	8,271	9,549	17,820	8,482	10,054	18,536	49.37	48.71	49.02
市計	384,610	444,496	829,106	192,964	220,683	413,647	191,646	223,813	415,459	50.17	49.65	49.89
東津軽郡												
	無 票											
西津軽郡												
	無 票											
南津軽郡												
	無 票											
北津軽郡	10,843	12,780	23,623	6,958	8,199	15,157	3,885	4,581	8,466	64.17	64.15	64.16
上北郡	40,192	43,040	83,232	23,190	25,364	48,554	17,002	17,676	34,678	57.70	58.93	58.34
三戸郡	29,081	31,773	60,854	15,261	16,514	31,775	13,820	15,259	29,079	52.48	51.97	52.22
郡計	80,116	87,593	167,709	45,409	50,077	95,486	34,707	37,516	72,223	56.68	57.17	56.94
県計	464,726	532,089	996,815	238,373	270,760	509,133	226,353	261,329	487,682	51.29	50.89	51.08

弘前市選挙区には中津軽郡を、五所川原市選挙区には北津軽郡中泊町を、むつ市選挙区には下北郡を、平川市選挙区には南津軽郡大鰐町を含む。

(2) 当選人調

選挙 区名	当落 の別	氏 名	得 票 数	住 所	性別	生 年 月 日	党 派	新 元 別	職 業
東 津 軽 郡	当	神 山 久 志	無 投 票	青森県東津軽郡外ヶ浜町 字蟹田156番地	男	昭和22年 5月5日	自由民主党	現	商 業
西 津 軽 郡	当	工 藤 兼 光	無 投 票	青森県西津軽郡鰺ヶ沢町 大字長平字甲音羽山5 9番地2	男	昭和18年 8月12日	自由民主党	現	青森県議会議員
南 津 軽 郡	当	阿 部 広 悦	無 投 票	青森県南津軽郡藤崎町大 字藤崎字下道9番地2	男	昭和23年 1月18日	自由民主党	現	会社役員
北 津 軽 郡	当	齋 藤 直 飛 人	6, 6 9 6	青森県北津軽郡板柳町大 字五林平字三宅24番地 1	男	昭和50年 7月5日	自由民主党	現	警備会社役員
	落	相 川 順 子	5, 2 1 0	青森県北津軽郡鶴田町大 字中野字種元31番地1	女	昭和32年 4月21日	無 所 属	新	無職(主婦)
	〃	北 谷 正 則	3, 0 9 1	青森県北津軽郡鶴田町大 字鶴田字沖津176番地 2	男	昭和24年 2月27日	無 所 属	〃	会社員
上	当	工 藤 慎 康	10, 6 3 4	青森県上北郡七戸町字猪 ノ鼻143番地1	男	昭和45年 3月21日	自由民主党	現	会社員
	〃	吉 田 絹 恵	10, 5 8 0	青森県上北郡おいらせ町 後田23番地3	女	昭和21年 10月8日	無 所 属	〃	幼稚園園長
北 郡	〃	沼 尾 啓 一	8, 9 4 9	青森県上北郡東北町大字 大浦字沼端1番地1	男	昭和23年 2月24日	自由民主党	〃	農 業
	〃	蛭 沢 正 勝	8, 9 2 1	青森県上北郡東北町字塔 ノ沢山93番地2	〃	昭和22年 10月4日	自由民主党	〃	会社役員
	落	木 明 和 人	8, 7 9 7	青森県上北郡野辺地町字 赤坂63番地	〃	昭和40年 5月21日	民 主 党	新	会社員

選挙区名	当落の別	氏名	得票数	住所	性別	生年月日	党派	新元別	職業
三戸郡	当	夏堀 浩一	9,687	青森県三戸郡南部町大字 苫米地字町中2番地	男	昭和29年 1月15日	自由民主党	現	会社役員
	〃	松尾 和彦	8,786	青森県三戸郡三戸町大字 八日町12番地	〃	昭和38年 5月9日	民主党	〃	青森県議会議員
	〃	北 紀一	7,309	青森県三戸郡五戸町字市 川道十文字3番地10	〃	昭和16年 6月26日	民主党	〃	青森県議会議員
	落	對馬 孝将	5,678	青森県三戸郡五戸町大字 豊間内字地藏平2番地3	〃	昭和53年 5月6日	無所属	新	イベント企画・製作会社常務取締役
青森	当	高橋 修一	15,965	青森県青森市港町二丁目 10番30号	男	昭和45年 7月19日	自由民主党	現	青森県議会議員
	〃	諏訪 益一	13,180	青森県青森市千富町一丁目 3番28号	〃	昭和20年 2月25日	日本共産党	〃	政党役員
	〃	伊吹 信一	11,464	青森県青森市富田五丁目 27番3号	〃	昭和35年 10月12日	公明党	〃	政党役員
	〃	森内之保留	10,756	青森県青森市松原二丁目 3番16号	〃	昭和39年 7月6日	自由民主党	〃	株式会社森内畜産専務取締役
	〃	花田 栄介	9,232	青森県青森市自由ヶ丘一丁目 14番地18	〃	昭和56年 4月30日	自由民主党	〃	株式会社ぐるめ取締役
	〃	関 良	9,140	青森県青森市大字新城字 平岡109番地11	〃	昭和33年 4月5日	無所属	〃	社会福祉法人理事長
	〃	渋谷 哲一	8,986	青森県青森市茶屋町26番 5号	〃	昭和36年 9月28日	民主党	〃	青森県議会議員
	〃	古村 一雄	8,305	青森県青森市浪岡大字高 屋敷字宅元2番地1	〃	昭和19年 11月3日	無所属	〃	農業

選挙区名	当落の別	氏名	得票数	住所	性別	生年月日	党派	新現元別	職業
青森市	当	一戸 富美雄	8, 269	青森県青森市桜川九丁目 8番25号	男	昭和31年 7月10日	無所属	元	会社員
	〃	山谷 清文	7, 577	青森県青森市本町一丁目 3番11号	〃	昭和32年 10月11日	自由民主党	現	会社役員
	落	奈良岡 央	7, 567	青森県青森市安方一丁目 5番16号	〃	昭和31年 6月18日	自由民主党	〃	会社役員
	〃	三上 武志	7, 122	青森県青森市橋本三丁目 10番19号	〃	昭和26年 9月10日	社会民主党	新	無職
弘前市	当	安藤 晴美	10, 590	青森県弘前市大字清原四 丁目16番地9	女	昭和27年 1月1日	日本共産党	現	青森県議会議員
	〃	谷川 政人	9, 622	青森県弘前市大字大清水 一丁目12番地11	男	昭和44年 11月21日	自由民主党	新	無職
	〃	川村 悟	9, 347	青森県弘前市大字青山一 丁目13番地13	〃	昭和22年 12月26日	無所属	現	青森県議会議員
	〃	岡元 行人	8, 801	青森県弘前市大字浜の町 東三丁目3番地15	〃	昭和39年 4月19日	自由民主党	〃	青森県議会議員
	〃	菊池 勲	8, 561	青森県弘前市大字城東北 二丁目2番地18	〃	昭和56年 5月22日	無所属	新	会社役員
	〃	齊藤 爾	8, 403	青森県弘前市大字賀田二 丁目2番地3	〃	昭和45年 7月22日	自由民主党	現	会社員
	落	相馬 鋁一	7, 208	青森県弘前市大字小人町 2番地	〃	昭和11年 10月30日	無所属	〃	税理士
	〃	西谷 洌	5, 962	青森県弘前市大字山下町 10番地	〃	昭和19年 8月20日	自由民主党	〃	県議会議員

選挙区名	当落の別	氏名	得票数	住所	性別	生年月日	党派	新元別	職業
弘前市	落	鶴賀谷 貴	5,073	青森県弘前市大字城東ア 央一丁目4番地2 アハスB-108号	男	昭和37年 7月15日	民主党	新	会社役員
	当	熊谷 雄一	14,718	青森県八戸市南類家一丁 目24番11号	男	昭和37年 9月7日	自由民主党	現	県議会議員
八	"	田名部 定男	11,325	青森県八戸市石堂一丁目 2番27号	"	昭和21年 6月19日	民主党	"	農業
	"	山田 知	10,722	青森県八戸市新井田西一 丁目1番16号	"	昭和45年 2月20日	民主党	"	県議会議員
	"	畠山 敬一	9,944	青森県八戸市南白山台二 丁目7番14号	"	昭和30年 8月11日	公明党	"	政党役員
	"	清水 悦郎	8,690	青森県八戸市小中野三丁 目20番9号	"	昭和24年 5月30日	自由民主党	"	米穀小売業
	"	藤川 友信	8,417	青森県八戸市大字石手洗 字上石手洗33番地1	"	昭和23年 7月11日	自由民主党	"	青森県議会議員
市	"	松田 勝	7,910	青森県八戸市柏崎六丁目 7番1号	"	昭和22年 7月19日	日本共産党	新	政党役員
	"	田中 満	7,405	青森県八戸市城下二丁目 13番5号	"	昭和43年 4月21日	民主党	"	政党役員
	落	大崎 光明	6,753	青森県八戸市内丸三丁目 5番39号 アイン マシヨウ内丸905号	"	昭和42年 5月18日	自由民主党	"	保険代理業
黒石市	当	鳴海 恵一郎	無投票	青森県黒石市大字浅瀬石 字清川25番地1	男	昭和47年 7月26日	自由民主党	現	青森県議会議員

選挙区名	当落の別	氏名	得票数	住所	性別	生年月日	党派	新元別	職業
五所川原市	当	寺田 達也	9, 789	青森県五所川原市大字稲実字稲葉47番地28	男	昭和38年1月27日	自由民主党	現	自営業
	〃	榎引 ユキ子	8, 556	青森県五所川原市大字飯詰字皆瀬1番地2	女	昭和28年6月12日	無所属	〃	無職
	〃	成田 一憲	7, 306	青森県北津軽郡中泊町大字薄字玉清水42番地1	男	昭和14年1月1日	自由民主党	〃	農業
	落	今 博	6, 631	青森県五所川原市みどり町四丁目124番地9	〃	昭和26年4月4日	民主党	元	会社顧問
	〃	塚本 悦子	3, 899	青森県北津軽郡中泊町大字福浦字浦島30番地	女	昭和19年7月28日	無所属	新	特別非常勤講師
十和田市	当	丸井 裕	10, 035	青森県十和田市西二十一番町48番29-16号	男	昭和31年12月8日	自由民主党	現	県議会議員
	〃	田中 順造	9, 783	青森県十和田市西二十二番町28番12号	〃	昭和25年3月17日	自由民主党	〃	青森県議会議員
	落	中野渡 詔子	6, 552	青森県十和田市西六番町8番28号	女	昭和45年12月11日	無所属	新	自営業
三沢市	当	小檜山 吉紀	11, 566	青森県三沢市岡三沢二丁目7番地11号	男	昭和25年5月27日	自由民主党	現	青森県議会議員
	落	藤田 光彦	3, 917	青森県三沢市桜町二丁目11番24号	〃	昭和29年3月2日	民主党	新	基地従業員

選挙区名	当落の別	氏名	得票数	住所	性別	生年月日	党派	新元別	職業
むつ市	当	越前 陽悦	10,676	青森県むつ市大平町34番20号	男	昭和20年7月12日	自由民主党	現	青森県議会議員
	〃	菊池 憲太郎	10,647	青森県むつ市大字田名部字下道7番地1	〃	昭和43年12月25日	自由民主党	〃	会社役員
	〃	横浜 力	8,498	青森県下北郡風間浦村大字下風呂字地1	〃	昭和28年3月18日	自由民主党	〃	株式会社下風呂役員
	落	藤森 とも子	6,370	青森県むつ市緑ヶ丘22番6号	女	昭和29年1月15日	民主党	新	無職
つがる市	当	三橋 一三	無投票	青森県つがる市木造筒木坂鳥谷沢16番地43	男	昭和43年1月8日	自由民主党	現	会社役員
	当	山口 多喜二	8,157	青森県南津軽郡大鰐町大字大鱒字湯野川原38番地5	男	昭和24年7月27日	無所属	新	社会福祉法人弘前事変成園理事
平川市	〃	工藤 義春	5,732	青森県平川市猿賀石林52番地1	〃	昭和25年3月9日	自由民主党	現	県議会議員
	落	齋藤 正明	3,559	青森県平川市新屋稲村124番地2	〃	昭和46年8月20日	無所属	新	会社役員

5 選挙人名簿登録者数

平成27年4月2日現在

選挙区名				選挙区名					
区分	男	女	計	区分	男	女	計		
青森市	112,883	133,155	246,038	西津軽郡	鱒ヶ沢町	4,452	5,137	9,589	
弘前市	弘前市	67,589	81,639	149,228	西津軽郡	深浦町	3,782	4,303	8,085
	西目屋村	611	666	1,277		小計	8,234	9,440	17,674
小計	68,200	82,305	150,505	南津軽郡	藤崎町	6,010	7,054	13,064	
八戸市	92,158	102,929	195,087	南津軽郡	田舎館村	3,236	3,662	6,898	
黒石市	13,470	15,951	29,421	小計	9,246	10,716	19,962		
五所川原市	五所川原市	22,079	26,679	48,758	北津軽郡	板柳町	5,602	6,747	12,349
	中泊町	4,934	5,675	10,609	北津軽郡	鶴田町	5,365	6,159	11,524
小計	27,013	32,354	59,367	小計	10,967	12,906	23,873		
十和田市	25,038	27,957	52,995	上北郡	野辺地町	5,611	6,393	12,004	
三沢市	15,995	16,860	32,855		七戸町	6,784	7,499	14,283	
むつ市	むつ市	24,572	26,473		51,045	六戸町	4,335	4,703	9,038
	大間町	2,421	2,352		4,773	横浜町	2,041	2,091	4,132
	東通村	2,984	2,873		5,857	東北町	7,561	8,204	15,765
	風間浦村	934	947		1,881	六ヶ所村	4,732	4,109	8,841
佐井村	998	978	1,976	おいらせ町	9,633	10,501	20,134		
小計	31,909	33,623	65,532	小計	40,697	43,500	84,197		
つがる市	13,853	15,872	29,725	三戸郡	三戸町	4,462	5,068	9,530	
平川市	平川市	12,691	14,751		27,442	五戸町	7,546	8,297	15,843
	大鱈町	4,233	5,030		9,263	田子町	2,509	2,768	5,277
小計	16,924	19,781	36,705		南部町	7,840	8,756	16,596	
東津軽郡	平内町	4,879	5,442		10,321	階上町	5,846	5,931	11,777
	今別町	1,277	1,479		2,756	新郷村	1,170	1,242	2,412
	蓬田村	1,231	1,374	2,605	小計	29,373	32,062	61,435	
	外ヶ浜町	2,885	3,228	6,113	計	526,232	600,934	1,127,166	
小計	10,272	11,523	21,795						

6 党派別得票数に関する調

選挙区名	民主党	自由民主党	公明党	日本共産党	社会民主党	無所属	合計
青森市	8,986,000	51,097,000	11,464,000	13,180,000	7,122,000	25,714,000	117,563,000
弘前市 (中津軽郡を含む)	5,073,000	32,788,000		10,590,000		25,116,000	73,567,000
八戸市	29,452,000	38,578,000	9,944,000	7,910,000			85,884,000
黒石市			無	投票			
五所川原市 (北津軽郡中泊町を含む)	6,631,000	17,095,000				12,455,000	36,181,000
十和田市		19,818,000				6,552,000	26,370,000
三沢市	3,917,000	11,566,000					15,483,000
むつ市 (下北郡を含む)	6,370,000	29,821,000					36,191,000
つがる市			無	投票			
平川市 (南津軽郡六鰯町を含む)		5,732,000				11,716,000	17,448,000
東津軽郡			無	投票			
西津軽郡			無	投票			
南津軽郡			無	投票			
北津軽郡		6,696,000				8,301,000	14,997,000
上北郡	8,797,000	28,504,000				10,580,000	47,881,000
三戸郡	16,095,000	9,687,000				5,678,000	31,460,000
合計	85,321,000	251,382,000	21,408,000	31,680,000	7,122,000	106,112,000	503,025,000

7 党派別当選人数に関する調

選挙区名	民 主 党		自 由 民 主 党		公 明 党		日 本 共 産 党		社 会 民 主 党		無 所 属		合 計		定数
	新	現	新	現	新	現	新	現	新	現	新	現	新	現	
青 森 市	1		1		1		1				2	1		9	10
弘 前 市 (中津軽郡を含む)		1		3				(1)			1	1	2	(1)	6
八 戸 市	1	2	3		1	1	1					2	6	8	8
黒 石 市														1	1
五 所 川 原 市 (北津軽郡中泊町を含む)											(1)			(1)	3
十 和 田 市														2	2
三 沢 市														1	1
む つ 市 (下北郡を含む)														3	3
つ が る 市														1	1
平 川 市 (南津軽郡大鰐町を含む)												1	1	2	2
東 津 軽 郡														1	1
西 津 軽 郡														1	1
南 津 軽 郡														1	1
北 津 軽 郡														1	1
上 北 郡														(1)	(1)
三 戸 郡		2												4	4
合 計	1	5	6	1	2	2	1	(1)			2	5	5	(3)	48

() 内は、女性の数を内書きしたものである。

8 党派別・新現元別候補者数に関する調

	自由民主党	民主党	公明党	維新の党	日本共産党	次世代の党	社会民主党	生活の党と山本太郎となかまたち	日本を元気にする会	新党改革	太陽の党	諸派	無所属	合計
新	2	(1) 5			1		1						(3) 8	(4) 17
現	30	5	2		(1) 2								(2) 6	(3) 45
元		1											1	2
計	32	(1) 11	2		(1) 3		1						(5) 15	(7) 64

() 内は、女性の数を内書きしたものである。

9 職業別候補者数に関する調

教育家	宗教家	商業	鉱工業	農林業	水産業	弁護士・弁理士	会計士・税理士	医師・歯科医	薬剤師	著述業	出版業	記者	会社員（重役を含む）	政党役員	団体役員	その他の職業	無職	合計
2		5		4			1						22	5	2	18	5	64

10 年齢別候補者数に関する調

25才以上	30才以上	35才以上	40才以上	45才以上	50才以上	55才以上	60才以上	65才以上	70才以上	合計
30才未満	35才未満	40才未満	45才未満	50才未満	55才未満	60才未満	65才未満	70才未満		
	2	2	5	8	8	7	9	15	8	64

最高年齢 78才 最低年齢 33才 平均年齢 57.4才
(全候補者の年齢総計 3,673才)

11 党派別・新現元別当選人数に関する調

	自由民主党	民主党	公明党	維新の党	日本共産党	次世代の党	社会民主党	生活の党と山本太郎となかまたち	日本を元気にする会	新党改革	太陽の党	諸派	無所属	合計
新	1	1			1								2	5
現	28	5	2		(1) 2								(2) 5	(3) 42
元													1	1
計	29	6	2		(1) 3								(2) 8	(3) 48

() 内は、女性の数を内書きしたものである。

12 職業別当選人数に関する調

教育家	宗教家	商業	鉱工業	農林業	水産業	弁護士・弁理士	会計士・税理士	医師・歯科医	薬剤師	著述業	出版業	記者	会社員（重役を含む）	政党役員	団体役員	その他の職業	無職	合計
1		3		4									14	5	2	17	2	48

13 年齢別当選人数に関する調

25才以上 30才未満	30才以上 35才未満	35才以上 40才未満	40才以上 45才未満	45才以上 50才未満	50才以上 55才未満	55才以上 60才未満	60才以上 65才未満	65才以上 70才未満	70才以上	合計
	2	1	3	6	7	5	5	14	5	48

最高年齢 76才 最低年齢 33才 平均年齢 58.0才
 (全当選人の年齢総計 2,762才)

14 投票区数及びポスター掲示場数

選挙区名		投票区数	ポスター 掲示場数	選挙区名	投票区数	ポスター 掲示場数	
青森市		110	806	西津軽郡	鱒ヶ沢町	17	106
弘前市	弘前市	97	616		深浦町	23	180
	西目屋村	3	24	計		40	286
計		100	640	南津軽郡	藤崎町	11	74
八戸市		92	634		田舎館村	7	46
黒石市		20	154	計		18	120
五所川原市	五所川原市	38	278	北津軽郡	板柳町	12	80
	中泊町	13	94		鶴田町	14	82
計		51	372	計		26	162
十和田市		46	338	上北郡	野辺地町	8	64
三沢市		44	246		七戸町	18	138
むつ市	むつ市	69	433		六戸町	10	77
	大間町	6	40		横浜町	7	56
	東通村	20	123		東北町	23	172
	風間浦村	5	32		六ヶ所村	11	89
	佐井村	9	72		おいらせ町	20	135
計		109	700	計		97	731
つがる市		49	318	三戸郡	三戸町	21	135
平川市	平川市	27	188		五戸町	28	177
	大鰐町	19	121		田子町	12	94
計		46	309		南部町	37	235
東津軽郡	平内町	16	126		階上町	12	90
	今別町	4	33	新郷村	12	90	
	蓬田村	4	31	計		122	821
	外ヶ浜町	10	80	県計		1,004	6,907
計		34	270				

15 ポスター掲示場各選挙区別区画数

選挙区名	区画の数	選挙区名	区画の数
東津軽郡	4	青森市	14
西津軽郡	4	弘前市	12
南津軽郡	4	八戸市	12
北津軽郡	6	黒石市	4
上北郡	8	五所川原市	8
三戸郡	6	十和田市	6
		三沢市	4
		むつ市	8
		つがる市	4
		平川市	6

16 投票所閉鎖時刻の変更に関する調

市町村名	投票区名	投票所の名称	開始又は閉鎖時刻の 繰上げ繰下げの別	時間数 (閉鎖時刻)
青森市	第70投票区	松丘保養園	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
弘前市	第96投票区	藍内町会交流館	閉鎖時刻の繰上げ	2時間 (午後6時)
	第97投票区	沢田生活改善センター	〃	〃
黒石市	第1投票区	厚目内多目的集会施設	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第2投票区	大川原温泉会館ふくじゅ草	〃	〃
十和田市	第40投票区	十和田湖小学校	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第41投票区	十和田湖中学校	〃	〃
むつ市	第37投票区	川内庁舎	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第38投票区	新町集会所	〃	〃
	第39投票区	川内中学校	〃	〃
	第40投票区	銀杏木地区公民館	〃	〃
	第41投票区	桜川地区公民館	〃	〃
	第42投票区	宿野部地区公民館	〃	〃
	第43投票区	蛸崎地区公民館	〃	〃
	第44投票区	畑地区公民館	〃	〃
	第45投票区	戸沢地区公民館	〃	〃
	第46投票区	上小倉平地区公民館	〃	〃
	第47投票区	田野沢地区公民館	〃	〃
	第48投票区	湯野川地区公民館	〃	〃
	第49投票区	袈川地区公民館	〃	〃
	第57投票区	木野部地区公民館	〃	〃
	第61投票区	赤川地区公民館	〃	〃
	第64投票区	脇野沢地域交流センター	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
第65投票区	小沢地区生活福祉センター	〃	〃	

市町村名	投票区名	投票所の名称	開始又は閉鎖時刻の 繰上げ繰下げの別	時間数 (閉鎖時刻)
む つ 市	第 6 6 投票区	滝山地区生活福祉センター	〃	〃
	第 6 7 投票区	九艘泊地区生活福祉センター	〃	〃
	第 6 8 投票区	蛸田地区生活福祉センター	〃	〃
	第 6 9 投票区	寄浪地区生活福祉センター	〃	〃
平 川 市	第 1 3 投票区	小国コミュニティセンター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 1 4 投票区	平川市葛川支所	〃	〃
	第 2 5 投票区	平川市碓ヶ関総合支所	〃	〃
	第 2 6 投票区	平川市古懸地区公民館	〃	〃
	第 2 7 投票区	平川市久吉地区公民館	〃	〃
平 内 町	第 3 投票区	東田沢集落圏防雪管理センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 1 4 投票区	茂浦コミュニティーセンター	〃	〃
	第 1 5 投票区	公民館浦田分館	〃	〃
	第 1 6 投票区	稲生漁民センター	〃	〃
外 ヶ 浜 町	第 5 投票区	保健センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 6 投票区	舟岡コミュニティセンター	〃	〃
	第 7 投票区	弥蔵釜コミュニティセンター	〃	〃
	第 8 投票区	総合交流促進センターかぶと	〃	〃
	第 9 投票区	ふるさとセンター	〃	〃
	第 1 0 投票区	柵榔コミュニティセンター	〃	〃
鱒 ヶ 沢 町	第 7 投票区	一ツ森林業センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 8 投票区	細ヶ平生活改善センター	〃	〃
	第 1 1 投票区	芦菴へき地保健福祉館	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 1 2 投票区	長平生活改善センター	〃	〃
深 浦 町	第 5 投票区	長慶平福祉センター	閉鎖時刻の繰上げ	2 時間 (午後 6 時)

市町村名	投票区名	投票所の名称	開始又は閉鎖時刻の 繰上げ繰下げの別	時間数 (閉鎖時刻)
深 浦 町	第 8 投票区	松原集落センター	〃	〃
	第 1 6 投票区	岩坂福祉センター	〃	1 時間 (午後 7 時)
横 浜 町	第 1 投票区	烏帽子平自然の家	閉鎖時刻の繰上げ	2 時間 (午後 6 時)
東 北 町	第 1 9 投票区	淋代地区生涯学習センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 2 0 投票区	美須々地区生涯学習センター	〃	〃
おいらせ町	第 5 投票区	豊栄地区コミュニティセンター	閉鎖時刻の繰上げ	2 時間 (午後 6 時)
佐 井 村	第 7 投票区	長後地区生活改善センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 8 投票区	ふれあいセンター	〃	〃
	第 9 投票区	牛滝地区交流促進センター	〃	〃
三 戸 町	第 1 6 投票区	大舌交流センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 2 0 投票区	杉沢ふるさと会館	〃	〃
新 郷 村	第 6 投票区	田茂代地区公民館	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 8 投票区	長崎集会所	〃	〃
	第 1 0 投票区	南老人福祉センター	〃	〃
	第 1 1 投票区	住民憩いの家	〃	〃
	第 1 2 投票区	中崎生活文化センター	〃	〃

(参考) 県内投票区数 1, 0 0 4

閉鎖時刻の 1 時間繰上げ 5 8 投票区 (1 3 市町村)

閉鎖時刻の 2 時間繰上げ 6 投票区 (4 市町)

計 6 4 投票区 (1 6 市町村)

17 期日前投票所に関する調

市町村名	期日前投票所数	期日前投票所に使用する施設の名称	所在地(住所)	期日前投票を行うことができる日時	期日前投票のできる選挙人の範囲の制限の有無	左記期日前投票所で投票することができる選挙人の範囲
青森市	3	青森市役所第三庁舎1階会議室	青森市中央一丁目22-5	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
		アウグ5階男女共同参画プラザ	青森市新町一丁目3-7	4月4日～4月11日 9:30～20:00		
		青森市役所浪岡庁舎2階中会議室	青森市浪岡大字浪岡字稲村101-1	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
弘前市	6	弘前市役所2階ロビー	弘前市大字上白銀町1-1	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
		岩木庁舎1階	弘前市大字賀田1-1-1	4月4日～4月11日 8:30～18:00		
		相馬庁舎(相馬やすらぎ館)交流コーナー	弘前市大字五所字野沢41-1	4月4日～4月11日 8:30～18:00		
		弘前市総合学習センター1階中会議室	弘前市大字米丘4-10-1	4月4日～4月11日 8:30～18:00		
		ヒロスクエア多世代交流室1	弘前市大字駅前9-20	4月4日～4月11日 10:00～18:00		
		弘前大学内(文京キャンパス)総合教養棟1階	弘前市大字文京町1	4月8日～4月10日 10:00～17:00		
八戸市	3	八戸市庁	八戸市内丸一丁目1-1	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
		南郷事務所	八戸市南郷大字野沢字黒坂11-10	4月5日～4月11日 8:30～20:00		
黒石市	2	ショップングセンター ラピア	八戸市江陽二丁目14-1	4月5日～4月11日 10:00～19:00		
		黒石市選挙管理委員会	黒石市大字市/町11-1	4月4日～4月11日 8:30～20:00	有	黒石市沖揚平地区の住民のみ
五所川原市	3	沖揚平活性化施設	黒石市大字大川原字蛸貝沢203	4月9日 11:00～13:00	有	
		五所川原市役所5階第1会議室	五所川原市字岩木町12番地	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
		金木総合支所1階市民ホール	五所川原市金木町朝日山319番地1	4月4日～4月11日 8:30～20:00	有	合併前の旧金木町の区域内の投票区の選挙人名簿に登録されている者
		市浦総合支所青森あすなろホール市浦	五所川原市相内349番地1	4月4日～4月11日 8:30～20:00	有	合併前の旧市浦村の区域内の投票区の選挙人名簿に登録されている者
		十和田市役所新館5階会議室	十和田市西十二番町6番1号	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
十和田市	2	十和田市農村活性化施設ふるさと皆館3階多目的ホール	十和田市大字奥津字中平70番地3	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
		三沢市役所	三沢市桜町1丁目1-38	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
むつ市	4	むつ市役所選挙管理委員会会議室	むつ市中央1丁目8番1号	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
		むつ市役所川内庁舎談話室	むつ市川内町川内477番地	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
		むつ市役所大畑庁舎3階会議室	むつ市大畑町中島108番地5	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
		脇野沢地域交流センター	むつ市脇野沢交流107番地1	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
つがる市	5	つがる市役所	つがる市木造若緑61-1	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
		森田公民館	つがる市森田町森田月見野119-2	4月6日～4月10日 8:30～17:00		
		柏分庁舎	つがる市柏桑野木田福井20-4	4月6日～4月10日 8:30～17:00		
		稲垣公民館	つがる市稲垣町豊川宮川31-1	4月6日～4月10日 8:30～17:00		
		車力出張所	つがる市車力町花林65	4月6日～4月10日 8:30～17:00		
平川市	4	平川市役所	平川市柏木町藤山25番地6	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
		平川市尾上総合支所	平川市猿賀南田19番地1	4月4日～4月11日 8:30～18:00		
		平川市碓ヶ関総合支所	平川市碓ヶ関三笠山107番地3	4月4日～4月11日 8:30～18:00		
		温川地区多目的集会所	平川市切明津相川森1番地39	4月4日～4月11日 8:30～15:00	有	切明津根川森(通称善光寺平開拓地、温川温泉地)の住民のみ
平内町	1	東津軽郡平内町大字小湊小湊3番地	東津軽郡平内町大字小湊小湊3番地	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
		今別町役場	東津軽郡今別町大字今別字今別167番地	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
		蓬田村役場	東津軽郡蓬田村大字蓬田字汐越1-3	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
外ヶ浜町	3	外ヶ浜町役場	東津軽郡外ヶ浜町字蟹田高銅屋44-2	4月4日～4月11日 8:30～20:00	有	合併前の旧蟹田町の区域内の投票区の選挙人名簿に登録されている者
		外ヶ浜町保健センター	東津軽郡外ヶ浜町字平館相岸湯の沢150	4月4日～4月11日 8:30～20:00	有	合併前の旧平館村の区域内の投票区の選挙人名簿に登録されている者
		外ヶ浜町役場三蔵支所	東津軽郡外ヶ浜町字三蔵新町18-1	4月4日～4月11日 8:30～20:00	有	合併前の旧三蔵村の区域内の投票区の選挙人名簿に登録されている者
藤ヶ沢町	1	藤ヶ沢町中央公民館	東津軽郡藤ヶ沢町大字本町209-2	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
		深浦町	西津軽郡深浦町大字深浦字苗代沢84番地2	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
西目屋村	1	西目屋村役場	中津軽郡西目屋村大字代字福元144	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
		藤崎町役場	南津軽郡藤崎町大字西豊田1-1	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
大鰐町	1	大鰐町役場	南津軽郡大鰐町大字大鰐字羽黒館5-3	4月4日～4月11日 8:30～20:00		

市町村名	期日前投票所数	期日前投票所に使用する施設の名称	所在地(住所)	期日前投票を行うことができる日時	期日前投票のできる選挙人の制限の有無	左記期日前投票所で投票することができる選挙人の範囲
田舎館村	1	田舎館村役場	南津軽郡田舎館村大字田舎館字中辻123-1	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
板柳町	1	板柳町福祉センター	北津軽郡板柳町大字板柳字土井239-3	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
鶴田町	1	鶴田町国隣交流会館	北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬200-1	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
中泊町	2	中泊町役場	北津軽郡中泊町大字中里字龜山434番地1	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
		中泊町役場小泊支所	北津軽郡中泊町大字小泊字小泊488番地	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
野辺地町	1	野辺地町中央公民館	上北郡野辺地町字野辺地1番地15	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
七戸町	2	七戸町役場	上北郡七戸町字森ノ上131番地4	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
		七戸町役場七戸庁舎	上北郡七戸町字七戸31番地2	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
六戸町	1	六戸町役場	上北郡六戸町大字大落瀬字前谷地60	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
横浜町	1	横浜町役場選挙管理委員会	上北郡横浜町字寺下35	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
東北町	2	東北町役場本庁舎	上北郡東北町上北南四丁目32番地484	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
		東北町コミュニティセンター	上北郡東北町塔ノ沢山1番地94	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
六ヶ所村	1	六ヶ所村中央公民館	上北郡六ヶ所村大字尾駱字野附478番地2	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
おいらせ町	1	おいらせ町役場 本庁舎町民ホール	上北郡おいらせ町中下田135-2	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
大間町	1	大間町役場	下北郡大間町大字大間字大間104	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
東通村	1	東通村役場	下北郡東通村大字砂子字又字沢内5番地34	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
風間浦村	1	風間浦村役場	下北郡風間浦村大字風間浦字大川目28-5	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
佐井村	1	佐井村振興センター	下北郡佐井村大字佐井字轟森20	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
三戸町	1	三戸町役場	三戸郡三戸町大字在府小路町43	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
五戸町	1	五戸町役場	三戸郡五戸町字古館21-1	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
田子町	1	田子町役場	三戸郡田子町大字田子字天神堂平81	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
		南部町役場	三戸郡南部町大字吾米地字下宿23-1	4月4日～4月11日 8:30～20:00	有	合併前の旧福地村の区域内の投票区の選挙人名簿に登録されている者
南部町	3	南部町立中央公民館	三戸郡南部町大字平字平広場36	4月4日～4月11日 8:30～20:00	有	合併前の旧名川町の区域内の投票区の選挙人名簿に登録されている者
		南部町役場 南部分庁舎	三戸郡南部町大字沖田字沖中46	4月4日～4月11日 8:30～20:00	有	合併前の旧南部町の区域内の投票区の選挙人名簿に登録されている者
階上町	1	階上町役場	三戸郡階上町大字道仏字天当平1-87	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
新郷村	1	新郷村山村開発センター	三戸郡新郷村大字戸菜字風呂前10	4月4日～4月11日 8:30～20:00		
青森県合計	70					

18 投開票結果報告時刻に関する調

市 町 村 名		投票結果	開票結果	市 町 村 名		投票結果	開票結果
青 森 市		21:03	23:26	西津軽郡	鱒ヶ沢町	無 投 票	
弘前市	弘 前 市	21:50	22:54		深 浦 町		
	八 戸 市		20:58	23:44	南津軽郡	藤 崎 町	無 投 票
西 目 屋 村		20:23	21:11	田 舎 館 村			
黒 石 市		無 投 票		北津軽郡	板 柳 町	21:09	21:58
五所川原市	五 所 川 原 市	21:06	22:21		鶴 田 町	20:37	21:28
	中 泊 町		21:00	21:26	上北郡	野 辺 地 町	20:56
十 和 田 市		21:18	22:15	七 戸 町		20:17	22:03
三 沢 市		22:23	22:29	六 戸 町		21:00	22:17
むつ市	む つ 市	21:21	22:02	横 浜 町		20:43	22:08
	大 間 町	20:35	21:18	東 北 町		21:05	22:32
	東 通 村	21:07	21:38	六 ヶ 所 村		20:47	21:26
	風 間 浦 村	20:24	21:00	お い ら せ 町	21:10	21:54	
	佐 井 村	20:17	21:14	三戸郡	三 戸 町	20:46	21:41
つ が る 市		無 投 票			五 戸 町	21:05	21:55
平川市	平 川 市	20:55	21:47		田 子 町	20:27	22:00
	大 鰯 町	21:05	21:48	南 部 町	21:01	22:05	
東津軽郡	平 内 町	無 投 票		階 上 町	20:36	21:53	
	今 別 町			新 郷 村	21:39	21:44	
	蓬 田 村						
	外 ヶ 浜 町						

II 投 票

1 投票に関する調

選挙区名	市町村名	選挙当日の有権者数		投票者数		棄権者数		投票率(%)		確定	訂正			
		男	女	計	男	女	計	男	女			計		
青森市	弘前市	111,465	132,091	243,556	54,384	64,510	118,894	57,081	67,581	124,662	48.79	48.84	48.82	21:03
	西目屋村	602	658	1,260	401	413	814	201	245	446	66.61	62.77	64.60	20:23
	計	67,068	81,257	148,325	34,164	40,336	74,500	32,904	40,921	73,825	50.94	49.64	50.23	
八戸市	市	91,132	102,050	193,182	40,989	45,841	86,830	50,143	56,209	106,352	44.98	44.92	44.95	20:58
黒石市	市													
無														
票														
五所川原市	五所川原市	21,752	26,389	48,141	13,125	15,844	28,969	8,627	10,545	19,172	60.34	60.04	60.18	21:06
	中泊町	4,892	5,619	10,511	3,343	4,187	7,530	1,549	1,432	2,981	68.34	74.52	71.64	21:00
	計	26,644	32,008	58,652	16,468	20,031	36,499	10,176	11,977	22,153	61.81	62.58	62.23	
十和田市	市	24,786	27,691	52,477	12,763	13,909	26,672	12,023	13,782	25,805	51.49	50.23	50.83	21:18
三沢市	市	15,602	16,577	32,179	7,946	7,869	15,815	7,656	8,708	16,364	50.93	47.47	49.15	21:11
むつ市	むつ市	23,918	26,132	50,050	13,844	14,404	28,248	10,074	11,728	21,802	57.88	55.12	56.44	21:21
	大間町	2,363	2,317	4,680	1,093	1,148	2,241	1,270	1,169	2,439	46.25	49.55	47.88	20:35
	東通村	2,952	2,848	5,800	1,760	1,779	3,539	1,192	1,069	2,261	59.62	62.46	61.02	21:07
風間浦村	風間浦村	931	944	1,875	673	732	1,405	258	212	470	72.29	77.54	74.93	20:24
	佐井村	996	978	1,974	609	575	1,184	387	403	790	61.14	58.79	59.98	20:17
	計	31,160	33,219	64,379	17,979	18,638	36,617	13,181	14,581	27,762	57.70	56.11	56.88	
つがる市	市													
無														
票														
平川市	平川市	12,560	14,626	27,186	5,810	6,462	12,272	6,750	8,164	14,914	46.26	44.18	45.14	20:55
	大鰐町	4,193	4,977	9,170	2,461	3,087	5,548	1,732	1,890	3,622	58.69	62.03	60.50	21:05
	計	16,753	19,603	36,356	8,271	9,549	17,820	8,482	10,054	18,536	49.37	48.71	49.02	
東津軽郡	平内町													
	今別町													
	蓬田村													
外ヶ浜町	外ヶ浜町													
	計													

選挙区名	市町村名	選挙当日の有権者数		投票者数		棄権者数		投票率(%)		確定	訂正			
		男	女	男	女	男	女	男	女					
西津軽郡	鯉ヶ沢町													
	深浦町													
	計													
南津軽郡	藤崎町													
	田舎館村													
	計													
上北郡	板柳町	5,524	6,676	12,200	3,445	4,008	7,453	2,079	2,668	4,747	62.36	60.04	61.09	21:09
	鶴田町	5,319	6,104	11,423	3,513	4,191	7,704	1,806	1,913	3,719	66.05	68.66	67.44	20:37
	計	10,843	12,780	23,623	6,958	8,199	15,157	3,885	4,581	8,466	64.17	64.15	64.16	
	野辺地町	5,517	6,322	11,839	3,337	3,949	7,286	2,180	2,373	4,553	60.49	62.46	61.54	20:56
	七戸町	6,751	7,455	14,206	3,895	4,322	8,217	2,856	3,133	5,989	57.70	57.97	57.84	20:17
	六戸町	4,279	4,630	8,909	2,162	2,221	4,383	2,117	2,409	4,526	50.53	47.97	49.20	21:00
	横浜町	2,021	2,079	4,100	1,061	1,114	2,175	960	965	1,925	52.50	53.58	53.05	20:43
	東北町	7,473	8,124	15,597	4,885	5,387	10,272	2,588	2,737	5,325	65.37	66.31	65.86	21:05
	六ヶ所村	4,674	4,083	8,757	2,562	2,298	4,860	2,112	1,785	3,897	54.81	56.28	55.50	20:47
	おいらせ町	9,477	10,347	19,824	5,288	6,073	11,361	4,189	4,274	8,463	55.80	58.69	57.31	21:10
三戸郡	計	40,192	43,040	83,232	23,190	25,364	48,554	17,002	17,676	34,678	57.70	58.93	58.34	
	三戸町	4,425	5,029	9,454	2,522	2,787	5,309	1,903	2,242	4,145	56.99	55.42	56.16	20:46
	五戸町	7,459	8,211	15,670	4,110	4,487	8,597	3,349	3,724	7,073	55.10	54.65	54.86	21:05
	田子町	2,488	2,751	5,239	1,377	1,492	2,869	1,111	1,259	2,370	55.35	54.23	54.76	20:27
	南部町	7,786	8,708	16,494	4,020	4,324	8,344	3,766	4,384	8,150	51.63	49.66	50.59	21:01
新郷村	階上町	5,764	5,855	11,619	2,469	2,642	5,111	3,295	3,213	6,508	42.83	45.12	43.99	20:36
	計	1,159	1,219	2,378	763	782	1,545	396	437	833	65.83	64.15	64.97	20:33
	計	29,081	31,773	60,854	15,261	16,514	31,775	13,820	15,259	29,079	52.48	51.97	52.22	
県	計	464,726	532,089	996,815	238,373	270,760	509,133	226,353	261,329	487,682	51.29	50.89	51.08	

2 仮投票に関する調

区分 市町村名	受理	不受理	計
弘 前 市	1	0	1

3 点字投票に関する調

区分 市町村名	総数	有効	無効	区分 市町村名	総数	有効	無効
青 森 市	20	20	0	板 柳 町	0	0	0
弘 前 市	8	7	1	鶴 田 町	0	0	0
八 戸 市	6	6	0	中 泊 町	0	0	0
黒 石 市	無	投	票	北 津 軽 郡 計	0	0	0
五 所 川 原 市	0	0	0	野 辺 地 町	0	0	0
十 和 田 市	1	1	0	七 戸 町	0	0	0
三 沢 市	0	0	0	六 戸 町	0	0	0
む つ 市	0	0	0	横 浜 町	0	0	0
つ が る 市	無	投	票	東 北 町	1	1	0
平 川 市	0	0	0	六 ヶ 所 村	0	0	0
市 計	35	34	1	おいらせ町	0	0	0
平 内 町	無	投	票	上 北 郡 計	1	1	0
今 別 町	無	投	票	大 間 町	0	0	0
蓬 田 村	無	投	票	東 通 村	0	0	0
外 ヶ 浜 町	無	投	票	風 間 浦 村	0	0	0
東 津 軽 郡 計	0	0	0	佐 井 村	0	0	0
鱒 ヶ 沢 町	無	投	票	下 北 郡 計	0	0	0
深 浦 町	無	投	票	三 戸 町	0	0	0
西 津 軽 郡 計	0	0	0	五 戸 町	0	0	0
西 目 屋 村	0	0	0	田 子 町	0	0	0
中 津 軽 郡 計	0	0	0	南 部 町	0	0	0
藤 崎 町	無	投	票	階 上 町	0	0	0
大 鰐 町	1	1	0	新 郷 村	0	0	0
田 舎 館 村	無	投	票	三 戸 郡 計	0	0	0
南 津 軽 郡 計	1	1	0	町 村 計	2	2	0
				県 計	37	36	1

4 代理投票に関する調

区分 市町村名	期 日 前 投 票 所 に お け る 代 理 投 票	投 票 当 日 投 票 所 に お け る 代 理 投 票	合 計	区分 市町村名	期 日 前 投 票 所 に お け る 代 理 投 票	投 票 当 日 投 票 所 に お け る 代 理 投 票	合 計
青 森 市	133	91	224	板 柳 町	3	11	14
弘 前 市	72	109	181	鶴 田 町	38	14	52
八 戸 市	132	76	208	中 泊 町	135	21	156
黒 石 市	無	投	票	北津軽郡計	176	46	222
五所川原市	153	82	235	野 辺 地 町	22	6	28
十和田市	20	5	25	七 戸 町	34	14	48
三 沢 市	7	4	11	六 戸 町	3	2	5
む つ 市	54	29	83	横 浜 町	0	1	1
つ が る 市	無	投	票	東 北 町	58	31	89
平 川 市	10	10	20	六ヶ所村	4	5	9
市 計	581	406	987	おいらせ町	27	10	37
平 内 町	無	投	票	上北郡計	148	69	217
今 別 町	無	投	票	大 間 町	2	1	3
蓬 田 村	無	投	票	東 通 村	3	9	12
外ヶ浜町	無	投	票	風 間 浦 村	7	13	20
東津軽郡計	0	0	0	佐 井 村	0	2	2
鱒ヶ沢町	無	投	票	下北郡計	12	25	37
深 浦 町	無	投	票	三 戸 町	5	4	9
西津軽郡計	0	0	0	五 戸 町	3	8	11
西 目 屋 村	2	1	3	田 子 町	1	0	1
中津軽郡計	2	1	3	南 部 町	8	9	17
藤 崎 町	無	投	票	階 上 町	3	2	5
大 鱒 町	3	6	9	新 郷 村	2	1	3
田 舎 館 村	無	投	票	三 戸 郡 計	22	24	46
南津軽郡計	3	6	9	町 村 計	363	171	534
				県 計	944	577	1,521

5 期日前投票に関する調

区分	法第48条 の2第1項 第1号該当	法第48条 の2第1項 第2号該当	法第48条 の2第1項 第3号該当	法第48条 の2第1項 第4号該当	法第48条 の2第1項 第5号該当	合計
市町村名						
青森市	13,303	11,811	944	2	42	26,102
弘前市	9,259	6,429	397	2	20	16,107
八戸市	6,533	13,938	257	2	25	20,755
黒石市		無	投	票		
五所川原市	4,265	1,602	245	0	0	6,112
十和田市	3,772	1,897	270	6	19	5,964
三沢市	2,661	1,357	77	0	6	4,101
むつ市	5,875	2,543	168	6	19	8,611
つがる市		無	投	票		
平川市	1,366	607	84	11	1	2,069
市計	47,034	40,184	2,442	29	132	89,821
平内町		無	投	票		
今別町		無	投	票		
蓬田村		無	投	票		
外ヶ浜町		無	投	票		
東津軽郡計	0	0	0	0	0	0
鱒ヶ沢町		無	投	票		
深浦町		無	投	票		
西津軽郡計	0	0	0	0	0	0
西目屋村	219	88	5	0	0	312
中津軽郡計	219	88	5	0	0	312
藤崎町		無	投	票		
大鰐町	670	453	52	0	1	1,176
田舎館村		無	投	票		
南津軽郡計	670	453	52	0	1	1,176
板柳町	546	866	0	0	0	1,412
鶴田町	633	777	110	0	0	1,520
中泊町	2,715	818	41	0	0	3,574
北津軽郡計	3,894	2,461	151	0	0	6,506
野辺地町	870	994	106	0	0	1,970
七戸町	918	496	104	0	1	1,519
六戸町	466	221	17	0	1	705
横浜町	273	360	15	0	0	648
東北町	1,332	279	97	0	2	1,710
六ヶ所村	464	251	9	0	0	724
おいらせ町	1,250	1,037	128	0	0	2,415
上北郡計	5,573	3,638	476	0	4	9,691
大間町	475	120	20	0	3	618
東通村	477	38	6	0	4	525
風間浦村	104	269	0	0	0	373
佐井村	141	45	1	0	0	187
下北郡計	1,197	472	27	0	7	1,703
三戸町	432	416	37	0	2	887
五戸町	750	200	30	0	1	981
田子町	170	148	18	0	0	336
南部町	1,078	479	30	0	0	1,587
階上町	458	420	9	0	1	888
新郷村	195	46	0	0	0	241
三戸郡計	3,083	1,709	124	0	4	4,920
町村計	14,636	8,821	835	0	16	24,308
県計	61,670	49,005	3,277	29	148	114,129

6 不在者投票に関する調

(1) 不在者投票用紙等の請求及び交付に関する調

(選挙人の属する市町村において不在者投票用紙を交付したもの) ()内は法第49条第2項(郵便等投票)該当者で内書である。

市町村名	投票用紙等の請求				交 付				
	直 接		郵 送	合 計	直 接	郵 送	小 計	交付拒絶	合 計
	本 人	代 理 人							
青森市	6 (0)	1,661 (-)	155 (105)	1,822 (105)	2	1,820 (105)	1,822 (105)	0	1,822 (105)
弘前市	828 (20)	15 (-)	342 (30)	1,185 (50)	811	374 (50)	1,185 (50)	0	1,185 (50)
八戸市	6 (0)	296 (-)	638 (50)	940 (50)	526	414 (50)	940 (50)	0	940 (50)
黒石市		無	投	票					
五所川原市	244 (0)	67 (-)	51 (17)	362 (17)	197	165 (17)	362 (17)	0	362 (17)
十和田市	1 (0)	284 (-)	60 (4)	345 (4)	283	62 (4)	345 (4)	0	345 (4)
三沢市	0 (0)	98 (-)	3 (0)	101 (0)	0	101 (0)	101 (0)	0	101 (0)
むつ市	0 (0)	165 (-)	450 (25)	615 (25)	0	615 (25)	615 (25)	0	615 (25)
つがる市		無	投	票					
平川市	0 (0)	101 (-)	81 (4)	182 (4)	5	177 (4)	182 (4)	0	182 (4)
市 計	1,085 (20)	2,687 (-)	1,780 (235)	5,552 (255)	1,824	3,728 (255)	5,552 (255)	0	5,552 (255)
平内町		無	投	票					
今別町		無	投	票					
蓬田村		無	投	票					
外ヶ浜町		無	投	票					
東津軽郡計	0 (0)	0 (-)	0 (0)	0 (0)	0	0 (0)	0 (0)	0	0 (0)
鱒ヶ沢町		無	投	票					
深浦町		無	投	票					
西津軽郡計	0 (0)	0 (-)	0 (0)	0 (0)	0	0 (0)	0 (0)	0	0 (0)
西目屋村	0 (0)	4 (-)	(0)	4 (0)	0	4 (0)	4 (0)	0	4 (0)
中津軽郡計	0 (0)	4 (-)	0 (0)	4 (0)	0	4 (0)	4 (0)	0	4 (0)
藤崎町		無	投	票					
大鰐町	0 (0)	50 (-)	3 (0)	53 (0)	15	38 (0)	53 (0)	0	53 (0)
田舎館村		無	投	票					
南津軽郡計	0 (0)	50 (-)	3 (0)	53 (0)	15	38 (0)	53 (0)	0	53 (0)

区分 市町村名	投票用紙等の請求						交				付			
	直		接		郵送	合計	直接	郵送	小計	交付拒絶		合計		
	本	人	代理人	代理人										
板柳町	33	(2)	0	(-)	28	(0)	10	51	(2)	61	(2)	0	61	(2)
鶴田町	0	(0)	53	(-)	28	(0)	45	36	(0)	81	(0)	0	81	(0)
中泊町	2	(0)	199	(-)	2	(0)	50	153	(0)	203	(0)	0	203	(0)
北津軽郡計	35	(2)	252	(-)	58	(0)	105	240	(2)	345	(2)	0	345	(2)
野辺地町	3	(2)	87	(-)	25	(1)	86	29	(3)	115	(3)	0	115	(3)
七戸町	85	(1)	0	(-)	63	(0)	85	63	(1)	148	(1)	0	148	(1)
六戸町	0	(0)	36	(-)	9	(0)	34	11	(0)	45	(0)	0	45	(0)
横浜町	0	(0)	7	(-)	15	(0)	7	15	(0)	22	(0)	0	22	(0)
東北町	100	(1)	0	(-)	0	(0)	0	100	(1)	100	(1)	0	100	(1)
六ヶ所村	8	(0)	41	(-)	8	(8)	49	8	(8)	57	(8)	0	57	(8)
おいらせ町	4	(4)	29	(-)	40	(5)	18	55	(9)	73	(9)	0	73	(9)
上北郡計	200	(8)	200	(-)	160	(14)	279	281	(10)	560	(22)	0	560	(22)
大間町	0	(0)	1	(-)	5	(0)	0	6	(0)	6	(0)	0	6	(0)
東通村	2	(0)	25	(-)	0	(0)	0	27	(0)	27	(0)	0	27	(0)
風間浦村	0	(0)	24	(-)	9	(0)	0	33	(0)	33	(0)	0	33	(0)
佐井村	0	(0)	0	(-)	8	(2)	0	8	(2)	8	(2)	0	8	(2)
下北郡計	2	(0)	50	(-)	22	(2)	0	74	(2)	74	(2)	0	74	(2)
三戸町	0	(0)	21	(-)	40	(0)	21	40	(0)	61	(0)	0	61	(0)
五戸町	4	(3)	4	(-)	30	(0)	2	36	(3)	38	(3)	0	38	(3)
田子町	0	(0)	14	(-)	0	(0)	2	12	(0)	14	(0)	0	14	(0)
南部町	1	(1)	20	(-)	47	(1)	19	49	(2)	68	(2)	0	68	(2)
階上町	2	(2)	1	(-)	31	(0)	0	33	(2)	33	(2)	1	34	(2)
新郷村	0	(0)	3	(-)	4	(0)	3	4	(0)	7	(0)	0	7	(0)
三戸郡計	7	(6)	63	(-)	152	(1)	47	174	(7)	221	(7)	1	222	(7)
町村計	244	(16)	619	(-)	395	(17)	446	811	(21)	1,257	(33)	1	1,258	(33)
合計	1,329	(36)	3,306	(-)	2,175	(252)	2,270	4,539	(276)	6,809	(288)	1	6,810	(288)

(2) 不在者投票の事由に関する調

区分 市町村名	48条の2	48条の2	48条の2	48条の2	48条の2	法49条	法49条	合計
	第1項 1号該当	第1項 2号該当	第1項 3号該当	第1項 4号該当	第1項 5号該当	第2項 該当	第4項 該当	
青森市	43	9	1,465		1	103	0	1,621
弘前市	10	3	1,046	0	0	50	0	1,109
八戸市	30	10	772	0	2	49	4	867
黒石市		無	投	票				
五所川原市	62	0	253	0	5	17	0	337
十和田市	2	0	339	0	0	4	0	345
三沢市	42	1	50	0	2	6	0	101
むつ市	389	3	145		17	25	1	580
つがる市		無	投	票				
平川市	0	0	169	0	1	4	0	174
市計	578	26	4,239	0	28	258	5	5,134
平内町		無	投	票				
今別町		無	投	票				
蓬田村		無	投	票				
外ヶ浜町		無	投	票				
東津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0	0
鱒ヶ沢町		無	投	票				
深浦町		無	投	票				
西津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0	0
西目屋村	0	0	4	0	0	0	0	4
中津軽郡計	0	0	4	0	0	0	0	4
藤崎町		無	投	票				
大鰐町	0	0	46	0	4	3	0	53
田舎館村		無	投	票				
南津軽郡計	0	0	46	0	4	3	0	53
板柳町	0	0	54	0	4	2	0	60
鶴田町	0	0	73	0	6	0	0	79
中泊町	86	1	95	0	1	2	0	185
北津軽郡計	86	1	222	0	11	4	0	324
野辺地町	1	0	109	0	2	3	0	115
七戸町	1	0	145	0	1	1	0	148
六戸町	1	0	42	0	0	0	0	43
横浜町	0	0	20	0	2	0	0	22
東北町	8	0	91	0	0	1	0	100
六ヶ所村	0	0	41	7	0	7	0	55
おいらせ町	8	0	51	0	0	9	1	69
上北郡計	19	0	499	7	5	21	1	552
大間町	1	0	4	0	0	0	0	5
東通村	9	0	16	0	0	0	0	25
風間浦村	19	0	9	0	0	0	0	28
佐井村	1	0	5	0	0	2	0	8
下北郡計	30	0	34	0	0	2	0	66
三戸町	0	0	61	0	0	0	0	61
五戸町	3	31	0	0	0	3	0	37
田子町	0	0	13	0	0	0	0	13
南部町	1	0	65	0	0	2	0	68
階上町	3	0	29	0	0	2	0	34
新郷村	0	0	6	0	0	0	0	6
三戸郡計	7	31	174	0	0	7	0	219
町村計	142	32	979	7	20	37	1	1,218
合計	720	58	5,218	7	48	295	6	6,352

(3) 不在者投票の受理、不受理に関する調

区分 市町村名	投票管理者において 受理と決定し、かつ 拒否の決定をしなかつたもの	投票管理者において不受理又は 拒否と決定したもの			合計
		開票管理者において 受理と決定した もの	開票管理者において 不受理と決定し たもの	計	
青森市	1,621	0	0	0	1,621
弘前市	1,109	0	0	0	1,109
八戸市	867	0	0	0	867
黒石市		無	投	票	
五所川原市	336	1	0	1	337
十和田市	345	0	0	0	345
三沢市	101	0	0	0	101
むつ市	580	0	0	0	580
つがる市		無	投	票	
平川市	174	0	0	0	174
市計	5,133	1	0	1	5,134
平内町		無	投	票	
今別町		無	投	票	
蓬田村		無	投	票	
外ヶ浜町		無	投	票	
東津軽郡計	0	0	0	0	0
鱒ヶ沢町		無	投	票	
深浦町		無	投	票	
西津軽郡計	0	0	0	0	0
西目屋村	4	0	0	0	4
中津軽郡計	4	0	0	0	4
藤崎町		無	投	票	
大鰐町	53	0	0	0	53
田舎館村		無	投	票	
南津軽郡計	53	0	0	0	53
板柳町	60	0	0	0	60
鶴田町	79	0	0	0	79
中泊町	185	0	0	0	185
北津軽郡計	324	0	0	0	324
野辺地町	115	0	0	0	115
七戸町	148	0	0	0	148
六戸町	43	0	0	0	43
横浜町	22	0	0	0	22
東北町	100	0	0	0	100
六ヶ所村	55	0	0	0	55
おいらせ町	69	0	0	0	69
上北郡計	552	0	0	0	552
大間町	5	0	0	0	5
東通村	25	0	0	0	25
風間浦村	28	0	0	0	28
佐井村	8	0	0	0	8
下北郡計	66	0	0	0	66
三戸町	61	0	0	0	61
五戸町	37	0	0	0	37
田子町	13	0	0	0	13
南部町	68	0	0	0	68
階上町	34	0	0	0	34
新郷村	6	0	0	0	6
三戸郡計	219	0	0	0	219
町村計	1,218	0	0	0	1,218
合計	6,351	1	0	1	6,352

(4) 不在者投票管理者別不在者投票に関する調

区分 市町村名	選挙人の属する市町村の選管委員長に対してなしたものの	選挙人が所する地の市町村の選管委員長に対してなしたものの	船長に対してなしたものの	病院院長等に対してなしたものの	刑事施設の長、警察留置場の業務管理者に対してなしたものの	少年院の長又は婦人補導員に対してなしたものの	特定国外派遣組織の長に対してなしたものの	合計
青森市	2	51	0	1,461	4	0	0	1,518
弘前市	25	0	0	1,033	1	0	0	1,059
八戸市	0	42	0	769	3	0	4	818
黒石市		無		投		票		
五所川原市	0	67	0	252	1	0	0	320
十和田市	0	2	0	339	0	0	0	341
三沢市	0	53	0	42	0	0	0	95
むつ市	0	400	9	144	1	0	1	555
つがる市		無		投		票		
平川市	0	1	0	169	0	0	0	170
市計	27	616	9	4,209	10	0	5	4,876
平内町		無		投		票		
今別町		無		投		票		
蓬田村		無		投		票		
外ヶ浜町		無		投		票		
東津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0	0
鱒ヶ沢町		無		投		票		
深浦町		無		投		票		
西津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0	0
西目屋村	0	0	0	4	0	0	0	4
中津軽郡計	0	0	0	4	0	0	0	4
藤崎町		無		投		票		
大鰐町	0	4	0	46	0	0	0	50
田舎館村		無		投		票		
南津軽郡計	0	4	0	46	0	0	0	50
板柳町	4	0	0	54	0	0	0	58
鶴田町	0	6	0	73	0	0	0	79
中泊町	1	87	0	95	0	0	0	183
北津軽郡計	5	93	0	222	0	0	0	320
野辺地町	0	3	0	109	0	0	0	112
七戸町	1	0	0	146	0	0	0	147
六戸町	0	1	0	42	0	0	0	43
横浜町	0	2	0	20	0	0	0	22
東北町	0	8	0	91	0	0	0	99
六ヶ所村	0	7	0	41	0	0	0	48
おいらせ町	0	8	0	51	0	0	1	60
上北郡計	1	29	0	500	0	0	1	531
大間町	1	0	0	4	0	0	0	5
東通村	0	9	0	15	1	0	0	25
風間浦村	0	19	0	9	0	0	0	28
佐井村	0	0	0	6	0	0	0	6
下北郡計	1	28	0	34	1	0	0	64
三戸町	0	0	0	61	0	0	0	61
五戸町	0	2	0	32	0	0	0	34
田子町	0	0	0	13	0	0	0	13
南部町	1	0	0	65	0	0	0	66
階上町	0	2	0	29	1	0	0	32
新郷村	0	0	0	6	0	0	0	6
三戸郡計	1	4	0	206	1	0	0	212
町村計	8	158	0	1,012	2	0	1	1,181
合計	35	774	9	5,221	12	0	6	6,057

7 中間推定投票率に関する調

(単位：%)

区分	10時00分	11時00分	13時00分	16時00分	18時00分	19時00分	確定
男	12.43	16.85	22.82	30.00	35.18	38.03	51.29
女	10.72	15.30	21.33	28.79	34.03	36.69	50.89
計	11.52	16.02	22.03	29.35	34.57	37.31	51.08
<p><参考> 前回（平成23年4月12日）の中間推定投票率</p>							
男	13.68	18.58	24.90	33.14	38.94	42.26	52.07
女	11.90	17.11	24.05	32.73	38.68	41.79	51.35
計	12.73	17.79	24.45	32.92	38.80	42.01	51.68

票 開 票

1 開票に関する調

選挙区名	市町村名	投票総数 (A+B)	内訳		無効投票率 (%)	備考				
			有効投票数 (A)	無効投票数 (B)		不受理	持帰り	その他	按分切捨て	
青森市	森市	118,892	117,563	1,329	1.12	0	2	0	0.000	
弘前市	弘前市	73,686	72,759	927	1.26	0	0	0	0.000	
	西目屋村	814	808	6	0.74	0	0	0	0.000	
	選挙区計	74,500	73,567	933	1.25	0	0	0	0.000	
八戸市	八戸市	86,829	85,884	945	1.09	0	1	0	0.000	
黒石市	無 投 票									
五所川原市	五所川原市	28,964	28,702	262	0.90	1	4	0	0.000	
	中泊町	7,530	7,479	51	0.68	0	0	0	0.000	
	選挙区計	36,494	36,181	313	0.86	1	4	0	0.000	
十和田市	十和田市	26,671	26,370	301	1.13	0	1	0	0.000	
三沢市	三沢市	15,815	15,483	332	2.10	0	0	0	0.000	
むつ市	むつ市	28,247	27,894	353	1.25	0	1	0	0.000	
	大間町	2,241	2,223	18	0.80	0	0	0	0.000	
	東通村	3,538	3,500	38	1.07	0	1	0	0.000	
	風間浦村	1,405	1,392	13	0.93	0	0	0	0.000	
	佐井村	1,184	1,182	2	0.17	0	0	0	0.000	
	選挙区計	36,615	36,191	424	1.16	0	2	0	0.000	
つがる市	無 投 票									
平川市	平川市	12,272	11,945	327	2.66	0	0	0	0.000	
	大鰐町	5,548	5,503	45	0.81	0	0	0	0.000	
	選挙区計	17,820	17,448	372	2.09	0	0	0	0.000	
東津軽郡	平内町	無 投 票								
	今別町									
	蓬田村									
	外ヶ浜町									
	選挙区計									
西津軽郡	鯨ヶ沢町	無 投 票								
	深浦町									
	選挙区計									
南津軽郡	藤崎町	無 投 票								
	田舎館村									
	選挙区計									
北津軽郡	板柳町	7,452	7,377	75	1.01	0	1	0	0.000	
	鶴田町	7,704	7,620	84	1.09	0	0	0	0.000	
	選挙区計	15,156	14,997	159	1.05	0	1	0	0.000	
上北郡	野辺地町	7,286	7,157	129	1.77	0	0	0	0.000	
	七戸町	8,217	8,085	132	1.61	0	0	0	0.000	
	六戸町	4,382	4,339	43	0.98	0	1	0	0.000	
	横浜町	2,175	2,134	41	1.89	0	0	0	0.000	
	東北町	10,272	10,189	83	0.81	0	0	0	0.000	
	六ヶ所村	4,860	4,774	86	1.77	0	0	0	0.000	
	おいらせ町	11,361	11,203	158	1.39	0	0	0	0.000	
	選挙区計	48,553	47,881	672	1.38	0	1	0	0.000	
三戸郡	三戸町	5,309	5,269	40	0.75	0	0	0	0.000	
	五戸町	8,597	8,534	63	0.73	0	0	0	0.000	
	田子町	2,869	2,833	36	1.25	0	0	0	0.000	
	南部町	8,344	8,285	59	0.71	0	0	0	0.000	
	階上町	5,111	5,003	108	2.11	0	0	0	0.000	
	新郷村	1,545	1,536	9	0.58	0	0	0	0.000	
	選挙区計	31,775	31,460	315	0.99	0	0	0	0.000	
県計	509,120 503,025 6,095 1.20 1 12 0 0.000									

2 候補者別得票数に関する調

(東津軽郡選挙区 定数1)

順位	候補者	得票数計	確定	訂正																	
	市町村名\所属党派名				神山 久志 (自民 現)																
	平内町				無投票																
	今別町																				
	蓬田村																				
	外ヶ浜町																				
	選挙区計																				

(西津軽郡選挙区 定数1)

順位	候補者	得票数計	確定	訂正																	
	市町村名\所属党派名				工藤 兼光 (自民 現)																
	鯨ヶ沢町				無投票																
	深浦町																				
	選挙区計																				

(南津軽郡選挙区 定数1)

順位	候補者	得票数計	確定	訂正																	
	市町村名\所属党派名				阿部 広悦 (自民 現)																
	藤崎町				無投票																
	田舎館村																				
	選挙区計																				

(北津軽郡選挙区 定数1)

順位	候補者	得票数計	確定	訂正																	
	市町村名\所属党派名				相川 順子 (無所属 新)	2	北谷 正則 (無所属 新)	3	はやてうみ (自民 現)	1											
	板柳町	7,377.000	21:58		1,079.000	577.000	5,721.000														
	鶴田町	7,620.000	21:28		4,131.000	2,514.000	975.000														
	選挙区計	14,997.000			5,210.000	3,091.000	6,696.000														

(上北郡選挙区 定数4)

順位	候補者	得票数計	確定	訂正	5	3	4	1	2								
	市町村名\所属党派名				木明 和人 (民主 新)	沼尾 啓一 (自民 現)	エビサワ 正勝 (自民 現)	工藤 のりやす (自民 現)	吉田 絹恵 (無所属 現)								
	野辺 地 町	7,157,000	21:49		4,758,000	420,000	707,000	1,013,000	259,000								
	七 戸 町	8,085,000	22:03		910,000	705,000	1,096,000	4,952,000	422,000								
	六 戸 町	4,339,000	22:17		377,000	695,000	628,000	724,000	1,915,000								
	横 浜 町	2,134,000	22:08		534,000	262,000	505,000	660,000	173,000								
	東 北 町	10,189,000	22:32		732,000	4,780,000	3,573,000	956,000	148,000								
	六 ヶ 所 村	4,774,000	21:26		767,000	831,000	1,087,000	1,680,000	429,000								
	お い ら せ 町	11,203,000	21:54		719,000	1,256,000	1,325,000	669,000	7,234,000								
	選 挙 区 計	47,881,000			8,797,000	8,949,000	8,921,000	10,634,000	10,580,000								

(三戸郡選挙区 定数3)

順位	候補者	得票数計	確定	訂正	2	4	3	1									
	市町村名\所属党派名				松尾 和彦 (民主 現)	つしま 孝将 (無所属 新)	北 紀一 (民主 現)	夏堀 浩一 (自民 現)									
	三 戸 町	5,269,000	21:41		4,041,000	686,000	118,000	424,000									
	五 戸 町	8,534,000	21:55		206,000	3,181,000	4,753,000	394,000									
	田 子 町	2,833,000	22:00		1,472,000	408,000	162,000	791,000									
	南 部 町	8,285,000	22:05		1,587,000	400,000	790,000	5,508,000									
	階 上 町	5,003,000	21:53		1,280,000	501,000	809,000	2,413,000									
	新 郷 村	1,536,000	21:44		200,000	502,000	677,000	157,000									
	選 挙 区 計	31,460,000			8,786,000	5,678,000	7,309,000	9,687,000									

(青森市選挙区 定数10)

順位	候補者	得票数計	確定	訂正	9	5	10	8	2	7	11	1	12	6	4	3
	市町村名\所属党派名				一戸 ふみお (無所属 元)	花田 えいすけ (自民 現)	山谷 清文 (自民 現)	こむら 一雄 (無所属 現)	すわ 益一 (共産 現)	渋谷 てつかず (民主 現)	奈良岡 央 (自民 現)	高橋 修一 (自民 現)	三上 たけし (社民 新)	関 良 (無所属 現)	森内 のぼる (自民 現)	いぶき 信一 (公明 現)
	青 森 市	117,563,000	23:26		8,269,000	9,232,000	7,577,000	8,305,000	13,180,000	8,986,000	7,567,000	15,965,000	7,122,000	9,140,000	10,756,000	11,464,000

(弘前市選挙区 定数6)

順位	候補者	得票数	訂正	3	9	5	8	2	4	7	6	1
	川村 悟		訂正									
	市町村名\所属党派名			たなぶ さだお	山田 さとる	(無所属 新)	(自民 現)	松田 勝	田中 みつる	しみず 悦郎	斉藤 ちかし	安藤 はるみ
	弘 前 市	72,759,000		(民主 現)	(民主 現)	(自民 新)	(自民 現)	(共産 新)	(民主 新)	(無所属 現)	(自民 現)	(生産 現)
	西 目 屋 村	808,000	22:54	8,518,000	5,017,000	5,907,000	55,000	9,508,000	8,583,000	7,185,000	8,253,000	10,552,000
	選 挙 区 計	73,567,000	21:11	43,000	56,000	114,000	218,000	114,000	218,000	23,000	150,000	38,000
				8,561,000	5,073,000	5,962,000	8,801,000	9,622,000	8,801,000	7,208,000	8,403,000	10,590,000

(八戸市選挙区 定数8)

順位	候補者	得票数	訂正	4	3	2	6	7	8	5	9	1
	はたけやま 敬一		訂正									
	市町村名\所属党派名			鳴海 恵一郎	寺田 達也	楢引 ユキ子	今 博	成田 一憲	田中 みつる	しみず 悦郎	おおさき 光明	くまがい 雄一
	八 戸 市	85,884,000	23:44	(自民 現)	(自民 現)	(民主 現)	(民主 元)	(自民 現)	(民主 新)	(自民 現)	(自民 新)	(自民 現)
				9,944,000	10,722,000	11,325,000	8,417,000	7,910,000	7,405,000	8,690,000	6,753,000	14,718,000

(黒石市選挙区 定数1)

順位	候補者	得票数	訂正	5	1	2	4	3
	黒 石 市							
	候補者			塚本 悦子	寺田 達也	楢引 ユキ子	今 博	成田 一憲
	市町村名\所属党派名			(無所属 新)	(自民 現)	(無所属 現)	(民主 元)	(自民 現)
	五 所 川 原 市	28,702,000	22:21	1,836,000	9,195,000	8,098,000	6,112,000	3,461,000
	中 泊 町	7,479,000	21:26	2,063,000	594,000	458,000	519,000	3,845,000
	選 挙 区 計	36,181,000		3,899,000	9,789,000	8,556,000	6,631,000	7,306,000

(五所川原市選挙区 定数3)

順位	候補者	得票数	訂正	2	1	3
	五 所 川 原 市	28,702,000	22:21	8,098,000	9,195,000	3,461,000
	中 泊 町	7,479,000	21:26	458,000	594,000	3,845,000
	選 挙 区 計	36,181,000		8,556,000	9,789,000	7,306,000

(十和田市選挙区 定数2)

順位	候補者	得票数	訂正	2	1	3
	十 和 田 市	26,370,000	22:15	9,783,000	10,035,000	6,552,000
	候補者			田中 順造	丸井 ゆたか	中野渡 のりこ
	市町村名\所属党派名			(自民 現)	(自民 現)	(無所属 新)

(三沢市選挙区 定数1)

順位	候補者	得票数計	確定	訂正	2	1												
	藤田 光彦 (民主 新)				小松山 よしのり (自民 現)													
三	沢 市	15,483.000	22:29		3,917.000	11,566.000												

(むつ市選挙区 定数3)

順位	候補者	得票数計	確定	訂正	4	3	2	1										
	藤森 とも子 (民主 新)				藤 浜 力 (自民 現)	菊池 憲太郎 (自民 現)	越前 陽悦 (自民 現)											
む	つ 市	27,894.000	22:02		5,309.000	5,254.000	8,371.000	8,960.000										
大	間 町	2,223.000	21:18		327.000	1,244.000	256.000	396.000										
東	通 村	3,500.000	21:38		320.000	540.000	1,701.000	939.000										
風	間 浦 村	1,392.000	21:00		205.000	895.000	138.000	154.000										
佐	井 村	1,182.000	21:14		209.000	565.000	181.000	227.000										
選	挙 区 計	36,191.000			6,370.000	8,498.000	10,647.000	10,676.000										

(つがる市選挙区 定数1)

順位	候補者	得票数計	確定	訂正														
	三橋 一三 (自民 現)																	
つ	が る 市																	

(平川市選挙区 定数2)

順位	候補者	得票数計	確定	訂正	2	3	1											
	工藤 義春 (自民 現)				さいとう 正明 (無所属 新)	山口 たきじ (無所属 新)												
平	川 市	11,945.000	21:47		5,465.000	3,388.000	3,092.000											
大	鰯 町	5,503.000	21:48		267.000	171.000	5,065.000											
選	挙 区 計	17,448.000			5,732.000	3,559.000	8,157.000											

3 無効投票に関する調

選挙区名	市町村名	所定の用紙を用いないもの	候補者でない候補者となるが氏名を記載したもの	2人以上の候補者の氏名を記載したもの	被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの	候補者のほかに、他事を記載したもの	候補者の氏名を自書しないもの	候補者の何人かを記載したかを確認し難いもの	白紙投票	単に雑事を記載したものを	単に記号、符号を記載したもの	合計
青森市		0	120	0	0	16	0	19	726	287	161	1,329
弘前市	弘前市	0	95	2	0	3	0	1	527	197	102	927
	西目屋村	0	0	0	0	0	0	2	2	0	2	6
	計	0	95	2	0	3	0	3	529	197	104	933
八戸市		0	102	33	0	1	0	29	535	164	81	945
黒石市		無 投 票										
五所川原市	五所川原市	0	18	7	0	0	0	0	132	89	16	262
	中泊町	0	0	0	0	0	0	5	20	21	5	51
	計	0	18	7	0	0	0	5	152	110	21	313
十和田市		0	22	13	0	0	0	0	177	72	17	301
三沢市		0	35	8	0	3	0	16	200	44	26	332
むつ市	むつ市	0	49	1	0	0	0	6	173	76	48	353
	大間町	0	0	0	0	5	0	0	7	6	0	18
	東通村	0	16	0	0	0	0	5	9	5	3	38
	風間浦村	0	2	1	0	0	0	0	6	1	3	13
	佐井村	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
	計	0	67	2	0	5	0	11	195	90	54	424
つがる市		無 投 票										
平川市	平川市	0	29	0	0	2	0	16	160	55	65	327
	大鰐町	0	4	0	0	2	0	4	21	8	6	45
	計	0	33	0	0	4	0	20	181	63	71	372
東津軽郡	平内町 今別町 蓬田村 外ヶ浜町 計	無 投 票										
西津軽郡	鯨ヶ沢町 深浦町 計	無 投 票										
南津軽郡	藤崎町 田舎館村 計	無 投 票										
北津軽郡	板柳町	0	8	2	0	0	0	1	45	10	9	75
	鶴田町	0	5	2	0	0	0	0	53	21	3	84
	計	0	13	4	0	0	0	1	98	31	12	159
上北郡	野辺地町	0	0	0	0	0	0	0	67	40	22	129
	七戸町	0	19	1	0	0	0	4	49	32	27	132
	六戸町	0	12	0	0	0	0	0	19	10	2	43
	横浜町	0	10	0	0	0	0	0	16	15	0	41
	東北町	0	11	0	0	0	0	0	50	16	6	83
	六ヶ所村	0	18	0	0	0	0	0	43	18	7	86
	おいらせ町	0	22	5	0	1	0	3	91	30	6	158
	計	0	92	6	0	1	0	7	335	161	70	672
三戸郡	三戸町	0	1	0	0	1	0	1	20	15	2	40
	五戸町	0	3	1	0	1	0	4	37	9	8	63
	田子町	0	10	0	0	0	0	1	13	10	2	36
	南部町	0	5	0	0	1	0	0	36	10	7	59
	階上町	0	19	2	0	0	0	5	56	18	8	108
	新郷村	0	1	0	0	0	0	1	4	2	1	9
計	0	39	3	0	3	0	12	166	64	28	315	
県計		0	636	78	0	36	0	123	3,294	1,283	645	6,095

IV 選挙運動に関する支出金額の 制限に関する調

選挙運動に関する支出金額の制限に関する調

選挙区名	制限額 (法定選挙運動費用)
東津軽郡選挙区	5,709,000 円
西津軽郡選挙区	5,367,000 円
南津軽郡選挙区	5,556,900 円
北津軽郡選挙区	5,881,500 円
上北郡選挙区	5,647,100 円
三戸郡選挙区	5,599,800 円
青森市選挙区	5,942,200 円
弘前市選挙区	5,982,000 円
八戸市選挙区	5,924,100 円
黒石市選挙区	6,342,000 円
五所川原市選挙区	5,542,500 円
十和田市選挙区	6,099,300 円
三沢市選挙区	6,627,000 円
むつ市選挙区	5,713,100 円
つがる市選挙区	6,367,200 円
平川市選挙区	5,423,300 円

V 参 考 资 料

1 青森県議会議員一般選挙主要事務日程表

月	日	曜	選挙期日前後	告示期日前後	県委員会					市町村委員会	
					事務内容	担当区分					
						選挙G	行総務G・	財政G	理財G		税政G
1	12	月	前 90	前 81	後援団体に関する寄附等の禁止期間開始(特例法6)						
1	20	火	前 82	前 73	1 市町村委員会に対する照会 (1) 繰上投票の申出 (2) 個人演説会を開催することができる施設の指定 (3) ポスター掲示場の総数減少の協議 (4) 開票区の設定の申出 (5) 投票区数及びポスター掲示場数 (6) 投票所開閉時刻の変更 (7) 指定投票区の指定 (8) 不在者投票のできる施設の照会 2 諸会議打合せ事項作成 3 選挙啓発事業実施要領作成 4 投票用紙等の発注準備 5 候補者交付物品等発注 6 政治活動用交付物品等発注 7 選挙啓発資材作成準備	○					
2	6	金	前 65	前 56	都道府県選管委員長・書記長会議(総務省)	○					
2	11	水	前 60	前 51							1 名簿登録の移替えの延期期間の開始(特例政令1) 2 直接請求に係る署名収集禁止期間の開始(特例政令2)
2	20	金	前 51	前 42	1 委員会の開催(10時30分、選挙管理委員室) (1) 選挙長及び同職務代理者の選任(法75、令80) (2) 開票事務と選挙会事務を併せて行う選挙区の決定(合区市を除く6市)(法79①) (3) 選挙会の場所及び日時の決定(法77) (4) 選挙長の事務を行う場所の決定 (5) 投票用紙の様式、紙色等の決定(法45②) (6) 点字投票用紙の様式、紙色等の決定(法45②、規則7) (7) ポスター掲示場の掲示面の区画数の決定	○	○				

月	日	曜 日	選挙期日前後	告示日前後	県 委 員 会					市町村委員会	
					事務内容	担 当 区 分					
						選挙 G	行総 政務 G・	財 政 G	理 財 G		税 政 G
2	20	金	前 51	前 42	(8) ポスター掲示場数の減少の協議 (法144の2⑨) 2 投票用紙等の発注 3 立候補届出受付体制作成 4 市町村委員会、指定病院等に対する委員会決定事項等の通知 5 投・開票速報受信要領作成	○	○				
2	26	木	前 45	前 36	市町村選管委員長及び事務担当者打合せ会議(13時30分、アラスカ)	○	○				
3	4	水	前 39	前 30	報道機関との投開票速報に関する打合せ会議(11時、西棟中会議室)	○	○				
3	5	木	前 38	前 29							1 委員会の開催 (1) 選挙人名簿の縦覧場所の決定(法23①) (2) 投票管理者及び期日前投票管理者並びに同職務代理者の選任(法37②、法48の2読替法37②、令24①) (3) 開票管理者及び同職務代理者の選任(法61②、令67①) (4) 投票立会人及び期日前投票所の投票立会人の選任(法38①、法48の2読替法38①) (5) 投票所、期日前投票所の指定(法39、法48の2③準用法39) (6) 開票の場所及び日時の指定(法63) (7) 開票立会人決定のくじの執行場所及び日時の決定(法62②) (8) 不在者投票を管理する場所の決定 (9) ポスター掲示場の設置場所の決定(法144の2⑨) (10) 投票記載所の氏名等掲示の順序決定のくじの執行場所及び日時の決定(法175③) (11) 期日前投票及び不在者投票の代理投票補助者の選任 (12) 投票・開票事務従事者の任命 (13) 不在者投票用紙等の告示日前の発送日の決定(令53①、令59の4④、令59の5の4⑦) (14) 投票所入場券の交付決定 2 不在者投票事務処理簿の作成(令61)

月	日	曜 日	選挙期 日前後	告示日 前後	県 委 員 会					市町村委員会	
					事 務 内 容	担 当 区 分					
						選 挙 G	行 政 務 G	総 務 G	財 政 G		理 財 G
3	5	木	前 38	前 29	1 政党・政治団体に対する政治活動に関する説明会(11時、アラスカ) 2 立候補予定者に対する説明会(13時30分、アラスカ)	○					
3	13	金	前 30	前 21	投・開票速報リハーサル(第1回)	○					投・開票速報リハーサル(第1回)
3	16	月	前 27	前 18	選挙長・出張所長会議(13時30分、アラスカ)	○	○				
3	17	火	前 26	前 17	立候補届出書類等事前審査開始	○	○				
3	24	火	前 19	前 10	投票用紙等の搬送	○	○	○	○	○	投票用紙等の受領
3	26	木	前 17	前 8	投・開票速報リハーサル(第2回)	○					投・開票速報リハーサル(第2回)
3	27	金	前 16	前 7	1 候補者交付物品等の確認(13時30分、委員室) 2 立候補受付職員の局内打合せ 3 立候補届出書類、選挙公報原稿事前審査期限	○	○				
3	31	火	前 12	前 3							選挙人名簿に係る縦覧場所告示期限(法23②)
4	1	水	前 11	前 2							不在者投票用紙等の郵便発送開始(令53①、令59の4④、令59の5の4⑦)
4	2	木	前 10	前 1	1 選挙人名簿登録者数の市町村委員会からのメール報告受信、集計及び発表 2 立候補届出受付リハーサル(15時、各立候補届出受付場所) 3 選挙運動費用支出制限額の各出張所へのメール連絡 4 選挙立会人決定のくじの執行場所及び日時決定期限(法76準用法62⑥)	○					1 選挙人名簿登録基準日(特例政令1) 2 選挙人名簿登録日(特例政令1) 3 選挙人名簿登録者数の県委員会へのFAX報告(令22① 10時まで) 4 ポスター掲示場設置完了 5 地方自治法第74条第5項等の数の告示
4	3	金	前 9	0	◎選挙期日の告示日 1 告示すべき事項 (1) 選挙期日(特例法1) (2) 選挙長及び同職務代理者の住所、氏名(令81) (3) 開票事務と選挙会事務を併せて行う選挙区(合区市を除く6市)(法79②) (4) 選挙会の場所及び日時(法78) (5) 選挙運動費用支出制限額(法196)	○					◎選挙期日の告示日 1 告示すべき事項 (1) 投票管理者及び期日前投票管理者並びに同職務代理者の住所、氏名等(令25、令49の7読替令25) (2) 開票管理者及び同職務代理者の住所、氏名(令68) (3) 不在者投票を管理する場所 (4) 投票所及び期日前投票所(法41①、法48の2③準用法41①)

月	日	曜 日	選挙期 日前後	告示日 日前後	県 委 員 会					市町村委員会		
					事 務 内 容	担 当 区 分						
						選 挙 G	行 政 G ・	財 政 G	理 財 G		税 政 G	
4	3	金	前	9	0	(6) 選挙長の事務取扱場所 (7) 選挙立会人を決定するくじの執行場所及び日時(法76準用法62⑥) (8) 地方自治法第74条第5項等の数 2 処理すべき事項 (1) 立候補届出受付(法86の4)及び交付物品・証明書類等交付 (2) 選挙事務所設置・異動届受付開始(法130②) (3) 出納責任者の選任届出受付開始(法180③) (4) 報酬の支給を受けることができる選挙運動従事者等の届出受付開始(法197の2⑤) (5) 選挙立会人選任届出受付開始(法76準用法62①) (6) 選挙公報掲載申請受付(公報条例3) (7) 選挙公報印刷発注 (8) 選挙公営届出受付開始 ① 選挙運動用自動車の使用(公営条例3) ② 選挙運動用ポスターの作成(公営条例7) (9) 確認団体の申請受理及び確認書、政治活動用自動車表示板、政治活動用ポスター証紙交付票、政談演説会開催届出書の交付(法201の8①、201の11③、令129の5②) (10) 政治活動用ポスター証紙の交付(法201の11④) (11) 政談演説会開催届出受理及び政談演説会告知用立札看板表示票の交付(法201の11②、⑧) (12) 政治活動用ビラの届出受理(法201の8①)						(5) 投票所開閉時刻の変更(法40②) (6) 開票の場所及び日時(合区市及び全町村)(法64) (7) 開票立会人を決定するくじの執行場所及び日時(合区市及び全町村)(法62⑥) (8) ポスター掲示場設置場所(法144の2⑩) (9) 投票記載所の氏名等の掲示の順序決定のくじの執行場所及び日時(規程134) 2 処理すべき事項 (1) 選挙人名簿の縦覧(異議の申出期限、特例政令1) (2) 開票立会人届出受理(合区市及び全市町村)(法62①) (3) 公営施設使用の個人演説会開催届出書受付開始(法163) (4) 選挙事務所設置・異動届受付開始(法130②) (5) ポスター掲示場の設置場所の告示の写し等の候補者への交付 (6) 投票所入場券交付開始(令31) (7) 投票記載所等の氏名等掲示の順序決定のくじの執行(法175③)

月	日	曜 日	選挙期 日前後	告示日 日前後	県 委 員 会					市町村委員会		
					事務内容	担 当 区 分						
						選挙 G	行総 政務 G・	財政 G	理財 G		税政 G	
4	3	金	前 9	0	(13) 機関紙誌の届出受理(法201の15①) (14) 市町村委員会、市町村長に対する通知(令92⑨) (15) 候補者の被選挙権の有無の照会 (16) 選挙公報掲載順序決定のくじ執行(公報条例4)	○						
4	4	土	前 8	後 1	1 告示すべき事項 候補者の届出(法86の4⑩) 2 立候補者の氏名、住所等の市町村委員会、指定病院等への通知(令92⑨) 3 選挙公報の搬送(弘前市、八戸市)	○					1 期日前投票及び不在者投票開始(法48の2①、法49、令53) 2 期日前投票及び不在者投票記載場所内の氏名等の掲示開始(法175②) 3 選挙公報の受領(弘前市、八戸市)	
4	5	日	前 7	後 2	選挙公報の搬送(上記以外の市)	○	○	○	○	○	1 告示日申出の公営施設使用の個人演説会開始(法163) 2 候補者の氏名等の投票管理者及び開票管理者への通知(令92⑨準用同条②) 3 選挙公報の受領(上記以外の市)	
4	6	月	前 6	後 3	選挙公報の搬送(町村)	○	○	○	○	○	1 選挙公報の受領(町村) 2 選挙人名簿の異議申出に対する決定期限(法24②)	
4	7	火	前 5	後 4							投票所告示期限(法41①)	
4	8	水	前 4	後 5							郵便等による不在者投票の請求期限(令59の4①)	
4	9	木	前 3	後 6	1 投・開票速報リハーサル(第3回) 2 補充立候補届出期限(選挙区)(法86の4⑤) 3 選挙立会人届出期限(法76準用法62①) 4 選挙立会人決定のくじの執行及び通知(法76準用法62②、④)(17時10分、県選管事務局) 5 選挙立会人の補充選任及び通知(選挙長通知)(法76準用法62⑧)	○					各受付場所で処理 各受付場所で処理 各受付場所で処理 各受付場所で処理	投・開票速報リハーサル(第3回) 1 投票立会人選任及び通知期限(法38①、令27) 2 開票立会人届出期限(合区市及び全町村)(法62①) 3 開票立会人決定のくじの執行(合区市及び全町村)(法62②、④) 4 開票立会人の氏名等の通知(弘前市及び全町村)(令70の2) 5 開票立会人の補充選任及び通知(合区市及び全町村)(法62⑧)
4	10	金	前 2	後 7	1 投・開票速報受信要領に関する局内打合せ 2 投・開票受信場所の整備	○	○				1 各世帯への選挙公報配布期限(公報条例5) 2 投票管理者及び事務従事者打合せ会議	

月	日	曜 日	選挙期日前後	告示日前後	県 委 員 会					市町村委員会	
					事務内容	担 当 区 分					
						選挙 G	行総 政務 G・	財 政 G	理 財 G		税 政 G
4	11	土	前 1	後 8	選挙当日の有権者見込数の市町村委員会からのオンライン報告受信	○	○				1 期日前投票及び不在者投票最終日(法48の2、法49①) 2 選挙当日の有権者見込数のオンライン報告(10時まで) 3 投票所、開票所の設置準備完了 4 投票記載所の氏名等掲示準備完了 5 不在者投票及び不在者投票事務処理簿の整理(令61) 7 期日前投票の投票箱等の選挙管理委員会への送致(法48の2②読替法55)
4	12	日	0	後 9	◎投・開票日						◎投・開票日
					1 中間推定投票率算定のための投票者数のオンライン報告受信	○	○				1 選挙人名簿抄本の投票管理者への送付期限(令28)
					2 投票結果速報受信	○	○				2 委員会の開催(選挙人名簿の抹消)
					3 開票結果速報受信	○	○				3 選挙人名簿の抹消の告示(法28)
					4 選挙会開催(開票と合同する6市のみ)	○	○				4 中間推定投票率オンライン報告 5 投票結果報告 6 開票結果報告
4	13	月	後 1	後 10	1 投・開票関係書類検収(除6市)	○					1 投・開票関係書類提出(二開票区選挙区)
					2 西津軽郡、南津軽郡、北津軽郡、弘前市、五所川原市選挙区選挙会	○					2 ポスター掲示場撤去開始
4	14	火	後 2	後 11	むつ市、東津軽郡、上北郡、三戸郡選挙区選挙会(午前)	○	○				投票、開票、選挙録等提出(選挙会実施市町村)(午後)
4	15	水	後 3	後 12	1 当選人の報告、告知及び告示(法101の3①、②)	○					
					2 当選証書付与式(13時30分、ラ・プラス青い森)	○	○				
					3 当選等に関する報告(法108①)	○					
4	27	月	後 15	後 24	1 選挙の効力に関する訴訟提起期限(法202①、法270の3)						
					2 選挙運動に関する収入及び支出の報告書提出期限(法189①)	○					
4	29	水	後 17	後 26	当選の効力に関する訴訟提起期限(法206①)						
4	30	木	後 18	後 27	供託物の返還開始(令93②)	○					
					選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨の公表(法192①、規則24)	○					

(注) この日程表の記載事項は、その主要なものを掲載しているが、その他必要な事項は、その都度行う。

2 立候補届出受付体制

平成27年4月12日執行の青森県議会議員一般選挙東津軽郡選挙区に係る告示日における立候補届出受付体制を次のとおり定める。

1 立候補届出の受付

- (1) 日時：平成27年4月3日（金）午前8時30分から
- (2) 場所：青森県庁南棟3階選挙管理委員室

2 受付方法の概要

- (1) 午前8時30分前に到着した立候補届出者については、くじにより受付順序を決定し、午前8時30分以降に到着した立候補届出者については、午前8時30分前に到着した立候補届出者の受付後、到着順序により受付を行うこととする。
- (2) 選挙長による届出受理後、届出番号により、立候補届出者に交付物品等を交付する。

3 役割分担

- (1) 総括係（受付・時刻確認・誘導） 1人（選挙G）
- (2) くじ執行・物品交付係 1人（総務・行政G）
- (3) くじ補助・物品交付係 1人（総務・行政G）
- (4) 審査係 1人（選挙G）

4 くじを行う場合の立候補届出者の受付（午前8時30分前に到着した立候補届出者が2人以上の場合）

- (1) 午前8時30分前に到着した立候補届出者について
 - ア 到着時刻を時計で確認し、別紙1の到着時刻欄に記入する（総括係）。
 - イ 立候補届出者に立候補者氏名及び届出書持参者氏名を記入してもらい（総括係）、届出書類を審査係に確認させ、決裁板に挟んで手渡し、届出者席へ案内する（総括係）。

※ 審査が必要な書類（決裁板に挟む書類）は、候補者届出書とその添付書類（注1）のみであり、それ以外の届出書類（注2）については、選挙長までの呈覧はせず、交付物品等の交付後にくじ執行・物品交付係が受領し、保管する。

（注1）その添付書類とは、供託証明書、宣誓書、所属党派証明書（該当者のみ）、戸籍の謄本又は抄本、通称認定申請書（該当者のみ）及び住民票の抄本

（注2）それ以外の届出書類とは、選挙立会人の届出書、選挙事務所設置届出書、出納責任者選任届、（報酬を支給する者の）届出書等

 - ウ 受付を午前8時30分から開始する旨及び午前8時30分前に到着した立候補届出者が複数の場合は、届出順序を決めるくじを午前8時30分から実施する旨を説明する（総括係）。
- (2) 午前8時30分以降に到着した立候補届出者について

- ア 到着時刻を時計で確認し、別紙2の到着時刻欄に記入する（総括係）。
- イ 立候補届出者に立候補者氏名及び届出書持参者氏名を記入してもらう（総括係）。
- ウ 届出順序を決めるくじの執行中の場合は、くじに時間を要することから、受付は、くじ及び午前8時30分前に到着した立候補届出者の受付を終えた後に実施される旨を伝え、届出書類を審査係に確認させ、決裁板に挟んで手渡し、届出者席で待機してもらう（総括係）。
くじ及び午前8時30分前に到着した立候補届出者の受付が終わっている場合は、届出書類を決裁板に挟んで手渡し、そのまま審査係へ誘導する（総括係）。

(3) 午前8時30分前に到着した立候補届出者の届出順序を決めるくじの執行

ア 事前説明（8時25分頃、届出者席で）

（総括係）

「それでは、立候補届出の方法についてご説明します。

8時30分になりましたら、8時30分までにおいでになった方の立候補届出の受付順序を決めるくじを行います。

くじは1回のみ行います。到着時刻順にくじを引いていただき、このくじの結果が立候補届出の順番になります。

なお、くじを引かれた後は、そのくじを係員に渡してください。係員が結果を読み上げた後にお返ししますので、くじを持ったまま係員の誘導に従って、届出書類を提出してください。

届出書類は、内容を審査の上、選挙長が受理いたします。選挙長の受理によって正式に立候補の届出がなされたこととなります。

届出書類を選挙長に提出しましたら、くじを持ったまま、交付物品の交付場所へ進み、くじを係員に渡し、交付物品を受け取ってください。交付物品の中身は必ず確認し、受領書を係員に提出してください。

以上申し上げましたとおり立候補届出の受付を行いますので、よろしくお願ひします。」

イ くじ執行のための記録用紙及びくじの用意（8時30分）

(ア) 総括係は、別紙1をくじ執行・物品交付係に渡す。

総括係は、8時30分以降に到着した者がある場合は、時刻を別紙2に記録する。

(イ) くじ補助・物品交付係は、くじ該当者の数分のくじを準備し、くじ執行・物品交付係に確認させる。

ウ くじの執行

（総括係）

立候補届出者のうち、くじを引く者をくじ執行場所に誘導する。

（総括係）

「ただ今から、平成27年4月12日執行の青森県議会議員一般選挙東津軽郡選挙区

の立候補届出の受付順序を決めるくじを行います。
それでは、到着時刻順にくじを引いていただきます。」

(別紙1の順序に従い、くじを執行する。)

(総括係)

「〇〇さん(候補者の氏名)、くじを引いてください。」

(くじ補助・物品交付係)

立候補届出者にくじを差し出す。

(くじ執行・物品交付係)

立候補届出者の引いたくじを受け取り、全員に見せるようにしながら、「〇〇さん何番」と2回読み上げ、総括係が別紙1に記載したのを確認した後に、引いたくじを届出者に返す。

(くじ執行・物品交付係)

くじの順序の結果を別紙1にそれぞれ記載する。

(総括係)

「次に〇〇さん(候補者の氏名)、くじを引いてください。」

(以下同じ。)

(4) 受付

(総括係)

「それでは、ただ今のくじによる順序に従って、受付をいたします。」

(総括係)

審査係に誘導する。

(5) 受付の順序に従って、届出書類の審査を行い、届出書に届出受理番号を記入する(審査係)。

(6) 交付物品等の交付

選挙長の届出受理後、本くじと引き換えに、立候補届出者に交付物品等を交付し、中身を確認させ、受領書を提出させる(くじ執行・物品交付係、くじ補助・物品交付係)。

法定費用額及び当選証書付与式案内の通知を渡し、(該当者にのみ)通称使用認定書を交付する(くじ執行・物品交付係、くじ補助・物品交付係)。

(7) その他の書類（選挙立会人の届出書、選挙事務所設置届出書、出納責任者選任届、（報酬を支給する者の）届出書等）を受領する（くじ執行・物品交付係、くじ補助・物品交付係）。

(8) 事務局に立候補届出状況を報告する（総括係）。

5 くじを行わない場合の受付（午前8時30分前に到着した立候補届出者が1名以下の場合）

(1) 事前説明（午前8時30分前に到着した立候補届出者が1名の場合）

（総括係）

「それでは、立候補届出の方法についてご説明します。

届出書類は、内容を審査の上、選挙長が受理いたしますので、8時30分になりましたら、届出書類を提出してください。選挙長の受理によって正式に立候補の届出がなされたこととなります。

届出書類を選挙長に提出しましたら、交付物品の交付場所へ進み、係員から交付物品を受け取ってください。

なお、交付物品の中身は必ず確認し、受領書を係員に提出してください。

以上申し上げましたとおり立候補届出の受付を行いますので、よろしくお願い致します。」

(2) 午前8時30分以降に到着した立候補届出者の到着時刻の確認等

別紙2に到着時間を記入し、候補者氏名及び届出書持参者氏名を記載してもらい（総括係）、届出書類を決裁板に挟んで手渡し、審査係へ誘導する（総括係）。

(3) 受付の順序に従って、届出書類の審査を行い、届出書に届出受理番号を記入する（審査係）。

(4) 交付物品等の交付

選挙長の届出受理後、立候補届出者に交付物品等を交付し、中身を確認させ、受領書を提出させる（くじ執行・物品交付係、くじ補助・物品交付係）。

法定選挙運動費用額及び当選証書付与式案内の通知を渡し、（該当者にのみ）通称使用認定書を交付する（くじ執行・物品交付係、くじ補助・物品交付係）。

(5) その他の書類（選挙立会人の届出書、選挙事務所設置届出書、出納責任者選任届、（報酬を支給する者の）届出書等）を受領する（くじ執行・物品交付係、くじ補助・物品交付係）。

(6) 事務局に立候補届出状況を報告する（総括係）。

別紙 1

立候補届出者到着時刻及びくじの記録

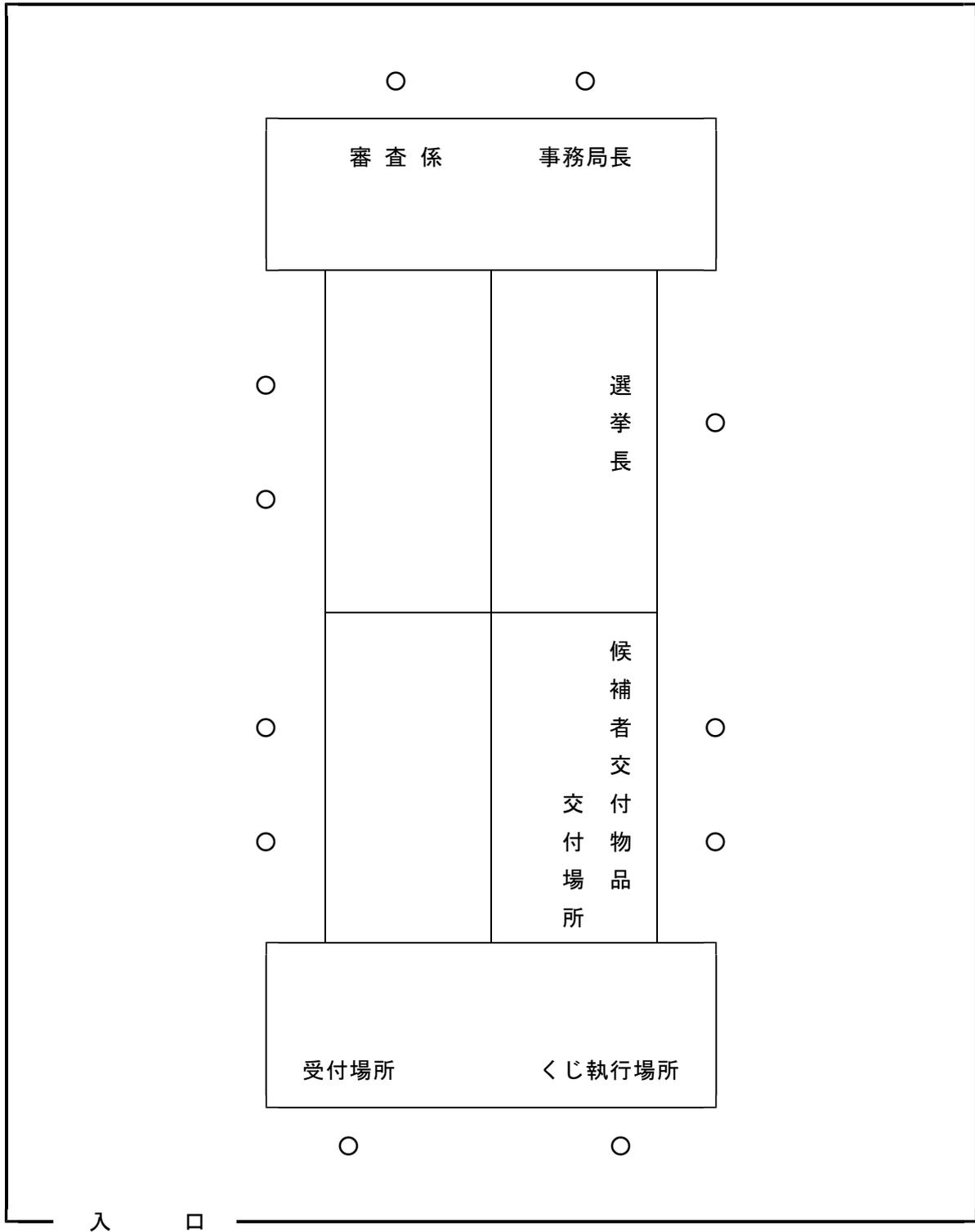
到着 順序	到着時刻	立候補者氏名	届出書持参者氏名	くじの結果
1	時 分			
2	時 分			
3	時 分			
4	時 分			

別紙 2

立候補届出者到着時刻の記録

到着 順序	到着時刻	立候補者氏名	届出書持参者氏名
	時 分		
	時 分		
	時 分		
	時 分		

立候補届出受付体制配置図



- ※ 1 会場の設営を4月2日午後3時までに行い、リハーサルを行う。
- 2 届出書類を挟む決裁板を候補者数分準備すること。
- 3 候補者交付物品の交付場所には、候補者数分のボールペン及び朱肉が必要。
- 4 選挙長及び事務局長用の朱肉及び審査係用のボールペンが必要。
- 5 受付場所は廊下でも可。

3 青森県議会議員一般選挙投開票速報受信要領

I 投開票速報事務分担等

- | | |
|-----------|---|
| 1 事務分担 | 別紙1「投開票速報体制」のとおり |
| 2 事務取扱場所 | 議会棟6階（別紙2「会場配置図」のとおり） |
| 3 速報本部配置 | 第1委員会室（別紙3「速報本部配置図」のとおり） |
| 4 報道記者室配置 | 第5委員会室（別紙4「報道記者室配置図」のとおり） |
| 5 指定番号 | 別紙5「平成27年4月12日執行の青森県議会議員一般選挙投開票速報代行入力用指定ファクシミリ及び指定電話番号一覧」のとおり |

II 投開票速報事務

※ 選挙当日の有権者見込数登録【選挙グループ】

「選挙当日の有権者見込数」は、下記「1-1 投票状況の中間速報（青森県議会議員一般選挙中間推定投票率集計表）」において、「推定投票率」を算出するために使用するので、無投票選挙区の市町村を除く全市町村（以下、「全市町村」という。）分のデータを、選挙前日（4月11日（土））に「本部サーバ」に登録しておくこと。

なお、この登録は、4月11日（土）の午前10時までに、全市町村がオンラインシステムを通じて、速報本部に設置する「本部サーバ」へ送信して行われます（選挙グループは、4月2日（木）に行った選挙時登録者数と比較し、増減数の大きな市町村の増減理由を確認する）。

1-1 投票状況の中間速報（全市町村）

(1) 審査係総括

投票状況の中間速報は、全市町村から、次の指定時刻までにオンラインシステムを通じて送信される。送信された中間速報データは、速報本部に設置した「本部サーバ」が自動的に受信し、集計を行う。

審査係総括は、受信した市町村をチェックシートを用いて記録し、**予備電話係**に対して、指定時刻までに送信していない市町村に電話で連絡するよう指示すること。

審査係総括は、全市町村の審査が終了し、データが確定したら、その旨を**全体調整係**に報告すること。

【指定時刻】

第1回目	10時00分現在を	10時20分までに
第2回目	11時00分現在を	11時20分までに
第3回目	13時00分現在を	13時20分までに
第4回目	16時00分現在を	16時20分までに
第5回目	18時00分現在を	18時20分までに
第6回目	19時00分現在を	19時20分までに

(2) 審査係

審査係（A・B・C・D・E）は、「推定中間投票率速報」（マニュアルP21）の画面から随時、受信データのチェックを行うこと。

なお、チェック作業は5名の**審査係**が以下のとおり分担して行う。

◎審査係の担当市町村の分担

審査係A：青森市選挙区、弘前市選挙区、八戸市選挙区

青森市、弘前市、八戸市、西目屋村

審査係B：十和田市選挙区、三沢市選挙区、むつ市選挙区

十和田市、三沢市、むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村

審査係C：五所川原市選挙区、平川市選挙区、北津軽郡選挙区

五所川原市、平川市、大鰐町、板柳町、鶴田町、中泊町

審査係D：上北郡選挙区

野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町

審査係E：三戸郡選挙区

三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村

審査係は、チェックの結果エラーのない市町村を随時、**審査係総括**に報告すること。

なお、**各審査係**は、自己の担当分が終了した場合、**審査係総括**の指示で他の審査業務を支援すること。

◎チェックポイント

①他市町村に比べ著しく高い投票率で錯誤のおそれがあるもの、②男女一方だけの入力となっているもの、③前回県議選における各回の投票数・率と大幅な変動がないか等（チェックリスト（別途配布予定）参照）を確認すること。

※ 投開票速報システム（以下「システム」という。）「当日の有権者数」は、前日に市町村から報告を受けた「当日の有権者見込数」の数値がそのまま使用される。（また、市町村側からは「当日の有権者見込数」を修正できないよう設定されている。）

なお、各回の報告における「推定投票者数」が前回時報告のもの以下である場合及び各報告回において2回以上送信されたデータは、一旦「要確認」市町村一覧に自動的に登録され、画面中央上の「要確認」欄に該当市町村数が表示される。

この場合、画面中央上の「要確認」ボタンをクリックして画面を切り替えると要確認市町村が表示される。

異常値が認められる場合又は「要確認」市町村が発生した場合、**審査係**は、**審査係総括**に報告すること。

審査係総括は、**予備電話係**に指示し、当該市町村に対して報告数値の確認を行うとともに、必要であれば再送信を指示すること。

また、確認の結果、修正・再送信が不要な場合は、**審査係総括**は当該市町村からの受信データを以下の方法により確認済として登録するよう**審査係**に指示すること。

◎確認済データの登録方法

ア 「要確認」市町村一覧から、確認済の市町村を選択し、画面右下の「詳細」ボタンをクリック。

イ 当該市町村の詳細画面で「登録」ボタンをクリック。

ウ イにより「要確認」市町村一覧から通常の市町村一覧に登録し直される。

◎再送信データの登録方法

ア 修正・再送信が必要であると判断された場合、要確認詳細画面下の「削除」ボタンにより、要確認データを削除する。（削除前は市町村から再送信できない）

イ 再送信されたデータを確認後、問題がなければ詳細画面下の「登録」ボタンをクリック。

ウ イにより「要確認」市町村一覧から通常の市町村一覧に登録し直される。

(3) 予備電話係

予備電話係は、審査係総括からの指示を受け、指定時刻までに送信していない市町村に対して送信の督促を行うこと。

予備電話係は、チェックの結果問題があり、審査係総括からの指示があった場合、直ちに予備電話で、当該市町村の中間投票率速報担当者に連絡の上、送信内容の確認又は再送信の指示を行うこと。

また、送信内容の確認、再送信の指示等を完了した旨を、審査係総括に伝えること。

(4) 全体調整係・報道担当

全体調整係は、随時審査係総括に確認して中間速報の進捗状況を把握すること。各回の作業が完了した場合は、報道担当にその旨を報告すること。

各回の報道発表予定時刻までに進捗確認を行い、発表に遅れが発生することが確実である場合は、その対応を報道担当・速報総括と協議の上決定すること。また、決定された対応に基づき、各担当に指示すること。

報道担当は、全体調整係からの作業完了報告を受けて、速報総括と協議の上、ホームページへの掲載とそのプリントをシステム担当に指示すること。

(5) システム担当

システム担当は、報道担当からの指示を受けて、委託業者に対してホームページへの掲載を指示すること。

ホームページ掲載前に、当該ページを1部プリント、6部コピーして本部の次の各要員に配付すること。

本 部 6部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

【報道発表予定時刻】

第1回目	10時00分現在を	10時40分までに
第2回目	11時00分現在を	11時40分までに
第3回目	13時00分現在を	13時40分までに
第4回目	16時00分現在を	16時40分までに
第5回目	18時00分現在を	18時40分までに
第6回目	19時00分現在を	19時40分までに

1-2 オンラインが使用できなくなった場合の対応

(1) 代行係

オンラインが使用できなくなった市町村からの報告は、各市町村選管へ送付した様式（オンラインの「入力画面」の様式）を使用し、「代行入力用指定ファクシミリ」（P22）に送信される。

代行係は、受信したファクシミリ報告を委託業者のシステムメンテに手渡し、「本部サーバ」への代行入力を指示すること。

なお、代行入力後は必ず、代行係がファクシミリの報告数値を読み上げ、システムメンテが、入力数値の確認を行った上で、「本部サーバ」への登録操作を行うこと。

代行係は、代行入力を要する全ての団体について入力完了後、その旨を審査係総括に報告すること。また、代行入力の結果、市町村からの報告数値に誤りを発見した場合は、代行係は、審査係総括に報告し、審査係総括は、予備電話係に指示し、当該市町村へ報告数値の確認を行うとともに、必要であれば市町村へ再送信を行うよう指示すること。

代行入力に係る登録作業が終わった後は、通常の手順に従い、**審査係**が入力された数値に異常値がないかチェックを行うこと。その結果異常値が認められる場合は、通常時の誤りの処理（P2）に準じて対応すること。

【参 考】

「県議会議員一般選挙『中間推定投票率』集計表」の推定投票率の算出方法は、次のとおりであり、市町村に対して、この算出方法を入力した「投票状況の中間報告用計算シート」を配付している（4月9日）。

ア 全市町村が抽出した各投票所の「選挙当日の有権者数（前日の見込みと同じ）」及び「投票者数」をそれぞれ男女別に集計し、男女別の「投票率」を算出する。（投票率は、小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで求める。）

イ 当該市町村の「選挙当日の有権者数」の男女別の計に、アで算出した男女別の投票率を乗じ、男女別の「推定投票者数」を求め（小数点以下は切り捨て）、それらを合計して「当該市町村全体の推定投票者数」を算出する。

ウ イで算出した「当該市町村全体の推定投票者数」を、「当該市町村全体の選挙当日の有権者数（これは前日に報告された有権者の見込数と同じ）」で除して、「当該市町村の推定投票率」を算出する。

1-3 報道発表後の訂正作業

投票状況の中間速報数値を県選管ホームページに掲載した後において、その訂正が必要になったときは、次によりその訂正を行う。ホームページへの掲載前には、通常時の誤りの処理（P2）に準じて対応すること。

(1) 予備電話係

予備電話係は、市町村から報告内容の変更連絡があった場合、速やかにその旨を**審査係総括**を通じて**全体調整係**に報告すること。

この際、**電話は切らずに**市町村担当者へは待つよう伝え、必要に応じて指示を伝えること。

(2) 全体調整係

全体調整係は、報告内容の訂正の取扱いについて、**報道担当**・**速報総括**と協議すること。

協議の結果、訂正をホームページで発表する場合には、**全体調整係**は、**審査係総括**及び**予備電話係**を通じて当該市町村へ訂正報告の送信を指示するとともに、**報道担当**（代行入力が必要な場合は**代行係**も加える。）とともに訂正作業の進捗状況を把握し、適宜、その状況を**速報総括**に報告すること。

(3) 審査係総括・審査係

訂正報告を受けることが決まった場合、**審査係総括**は、**全体調整係**からの指示を受けて、訂正報告を受ける旨を**審査係**に伝え、**審査係**は、訂正報告の受信をチェックするとともに、誤りの有無を確認すること（誤りがあれば、直るまで繰り返し再処理すること）。

審査係総括は、訂正報告が完了したことを確認し、**全体調整係**へ報告すること。

(4) 全体調整係・報道担当

全体調整係は、**審査係総括**からの報告を確認し、訂正作業が終了したときは、**報道担当**・**速報総括**にその旨を報告すること。

報道担当は、**システム担当**に訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

(5) システム担当

システム担当は、**報道担当**からの指示を受けて、委託業者に対して訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

なお、ホームページ掲載前に当該ページを1部プリント、6部コピーするとともに、ホームページ掲載後も、当該ページ（訂正後）を1部プリント、6部コピーし、訂正前後をセットで6部作成したうえで、本部の次の各要員に配付すること。（訂正前後の内容を情報共有するため。）

配付後のホームページ印刷原本は専用の袋に保管すること。

また、報道各社への訂正発表もホームページ上で行うことから、原則として報道各社に対するコピー配付は行わない。

本 部 6 部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

2-1 投票状況の確定速報

投票状況の確定速報は、各市町村から、確定次第、オンラインシステムを通じて送信される。送信された投票確定データについては、速報本部に設置した「本部サーバ」が自動的に受信し、集計を行う。

また、集計された投票確定データは、「本部サーバ」からオンラインシステムを通じて、自動的に県選管ホームページに掲載される（中間速報の集計時は、全市町村のデータを確定した後、手動で掲載するが、投票状況の確定速報は、自動かつリアルタイムで掲載される）。

(1) 審査係総括

審査係総括は、受信した市町村をチェックシートを用いて記録し、各市町村の報告予定時刻と比較しつつ、**予備電話係**に対して、遅れの大きい市町村に電話で連絡するよう指示すること。

審査係総括は全市町村からの報告を受けた場合には、その旨を**全体調整係**に報告すること。

(2) 審査係総括・審査係

審査係は、「確定投票者数速報」（マニュアル P24）の画面から随時、受信データのチェックを行うこと。

「投票状況の確定速報」のチェック作業は5名の**審査係**がそれぞれの担当市町村について分担して行う（**審査係**の担当市町村の分担はP2と同様とする）。**各審査係**は、自己の担当分が終了した場合、**審査係総括**の指示で他の審査業務を支援することとする。

受信データが以下の抽出条件に該当する場合には、「確定投票一覧」（マニュアル P24）画面の中央上「要確認」欄にカウントされるため、これを目安に確認作業を進めること。

審査係は、ア. 受信データが自動的に「要確認」に登録された場合又はイ. 市町村からの報告データに誤りのおそれがあるものを発見した場合、**審査係総括**に伝える。

審査係総括は**予備電話係**に指示し、当該市町村に対してこの報告数値の確認を行うとともに、必要に応じて再送信を指示すること。

◎抽出条件

次のデータについては、システムが自動的に当該市町村のデータを「要確認」に移行させるように設定している。

ア 「選挙当日の有権者数」欄に問題があるデータ（(ア)「選挙当日の有権者数」が見込数と比べ、10人以上減少した市、(イ)5人以上減少した町村、(ウ)1人以上増加した市町村）

イ 2回以上送信されたデータ

確認の結果、修正・再送信が不要な場合は、**審査係総括**は当該団体の送信データを確認済として登録するよう**審査係**に指示すること（登録方法はP2「◎確認済データの登録方法」参照）。

受信データのチェックを行った結果、全市町村が確定したら、**審査係総括**は直ちに**全体調整係**・**報道担当**へその旨を報告すること。

(3) 予備電話係

予備電話係は、**審査係総括**からの指示があった場合は、直ちに予備電話で、当該市町村の中間投票率速報担当者に連絡の上、ア. 送信の督促、イ. 送信内容の確認又はウ. 再送信の指示を行うこと。確認の結果は**審査係総括**に報告し、**審査係総括**はその結果を**全体調整係**に報告すること。

この際、**電話は切らずに**市町村担当者へは待つよう伝え、必要に応じて指示を伝えること。

(4) 全体調整係・報道担当・システム担当

全体調整係は、随時**審査係総括**に確認して、投票状況の確定報告の進捗状況を把握すること。また、**審査係総括**からの受信完了報告があり次第、**全体調整係**・**報道担当**は**速報総括**と協議し、投票状況が確定したことをホームページへ掲載することを決定すること。

報道担当は、**システム担当**にその旨指示すること。

システム担当は、**報道担当**からの指示を受けて、委託業者に対してホームページへの掲載を指示すること。

ホームページ掲載前に、当該ページを1部プリント、6部コピーして本部の次の各要員に配付すること。

本 部 6部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

2-2 オンラインが使用できなくなった場合の対応

「投票状況の中間速報」の受信方法（P3～4）を参照のこと。

2-3 誤りがあった場合の対応

この取扱は、確定投票者数が県選管ホームページに掲載された後（すなわち、機械的なエラーチェックで「要確認」に登録されなかった場合で、審査段階で誤りを発見した場合あるいは市町村側から報告内容の変更連絡を受けた場合）において発生した場合に適用される。

(1) 予備電話係

予備電話係は、市町村から報告内容の変更連絡があった場合、速やかにその旨を**審査係総括**を通じて**全体調整係**に報告すること。

この際、**電話は切らずに**市町村担当者へは待つよう伝え、必要に応じて指示を伝えること。

(2) 全体調整係

全体調整係は、報告内容の訂正の取扱いについて、**報道担当**・**速報総括**と協議すること。

協議の結果、訂正をホームページで発表する場合には、**全体調整係**は、**審査係総括**及び**予備電話係**を通じて当該市町村へ訂正報告の送信を指示するとともに、**報道担当**（代行入力が必要な場合は**代行係**も加える。）とともに訂正作業の進捗状況を把握し、適宜、その状況を**速報総括**に報告すること。

(3) 審査係総括・審査係

訂正報告を受けることが決まった場合、**審査係総括**は、**全体調整係**からの指示を受けて、訂正報告を受ける旨を**審査係**に伝え、**審査係**は、訂正報告の受信をチェックするとともに、誤りの有無を確認すること（誤りがあれば、直るまで繰り返し再処理すること）。

審査係総括は、訂正報告が完了したことを確認し、**全体調整係**に報告すること。

(4) 全体調整係・報道担当

全体調整係は、**審査係総括**からの報告を確認し、訂正作業が終了したときは、**報道担当**・**速報総括**に報告すること。

報道担当は、**システム担当**に訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

(5) システム担当

システム担当は、**報道担当**からの指示を受けて、委託業者に対して訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

なお、掲載する文例については、3月4日（水）に開催した報道機関との打合せ会議において示している。

ホームページ掲載前に当該ページを1部プリント、6部コピーするとともに、ホームページ掲載後も、当該ページ（訂正後）を1部プリント、6部コピーし、**訂正前後をセットで6部作成したうえで**、本部の次の各要員に配付すること。（訂正前後の内容を情報共有するため。）

配付後のホームページ印刷原本は専用の袋に保管すること。

また、報道各社への訂正発表もホームページ上で行うことから、原則として報道各社に対するコピー配付は行わない。

本 部 6 部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

3-1 得票状況速報

「得票状況速報」については、「開票中間数速報」（以下、「中間速報」という。）及び「開票確定数速報」（以下、「確定速報」という。）を行う。

なお、「中間速報」については、指定時刻において未確定の市及び町村から確定するまでの間、データが送信されるものである。

「中間速報」及び「確定速報」において市町村から送信された得票データは、速報本部に設置された「本部サーバ」が自動的に受信し、集計を行う。集計された得票データは、「本部サーバ」からオンラインシステムを通じて、自動的に県選管ホームページに掲載される。

(1) 審査係総括

次のデータは、各市町村から、オンラインシステムを通じて以下のとおり送信される。

なお、確定速報のデータが入力された市町村からは、それ以後の中間速報は行われぬ。

- ・市の中間速報… 次の各指定時刻まで
- ・町村の中間速報… 確定が22時30分以降となる町村のみ、各指定時刻まで
- ・確定速報… 確定次第

【指定時刻】

（市）第1回を21：30とし、以後、確定するまでの30分ごと

（町村）第1回を22：30とし、以後、確定するまでの30分ごと

「本部サーバ」で受信したデータは、それぞれ次のア及びイとして集計されるので、**審査係総括**は、受信した市町村に係る各指定時刻の「中間速報」及び「確定速報」の状況について、チェックシートを用いて記録すること。

ア「開票中間数速報」（マニュアルP27～）

- ・各回ごとにデータの送信の有無を確認。画面左「入済」欄にチェックが入っていない市及び対象町村については送信を督促すること。
- ・すでに「確定速報」の報告のあった市町村については、画面左「確定」欄にチェックが入るので、ここで「中間速報」と区別すること。

イ「開票確定数速報」（マニュアルP30～）

- ・市町村の確定報告のみ報告される。

審査係総括は、中間速報の状況を「開票中間数速報」の画面によりチェックし、指定時刻10分前になっても報告のない市及び対象町村については、**予備電話係**に指示し、報告の督促を行うこと（システム上は、報告が遅延した場合、前回中間数値が適用される）。

審査係総括は、「開票確定数速報」について、各市町村の報告予定時刻と比較しつつ、**予備電話係**に対して、遅れの大きい市町村に電話で連絡するよう指示すること。

受信データのチェックを行い、全市町村からの「中間速報」、「確定速報」の報告を確認したら、**審査係総括**は直ちに**全体調整係**・**報道担当**にその旨報告すること。

(2) 審査係総括・審査係

審査係（5名）は、「開票中間数速報」及び「開票確定数速報」の画面から随時、担当市町村（P2）からの受信データのチェックを行うこと。

各審査係は、自己の担当分が終了した場合、**審査係総括**の指示で他の審査業務を支援すること。

それぞれの報告の審査の流れは以下のとおりとする。

○中間速報値の確認

審査係は、「開票中間数速報」の各回ごとの画面で、速報内容のチェックをすること。

【チェックの観点】

- ・別な指定時刻に係る入力画面に登録していないか。
ex. 指定時刻が 22:00 のデータを 22:30 の入力画面へ入力している。
- ・入力欄を間違えていないか。

なお、受信データに以下のとおり一定の不整合が発生した場合、その受信データは、システムにより「要確認」に移行される。

◎抽出条件

- ア 各回の報告における得票数が前回報告のものを下回る場合
- イ 各報告回において2回以上送信されたデータ

○確定速報値の確認

審査係は、「開票確定数速報」の画面で速報内容のチェックをすること。

【チェックの観点】

- ・入力欄を間違えていないか。
ex. 開票中間速報の結果と大きく数値が異なる。

※「中間速報値の確認」と「確定速報値の確認」の作業が重なる場合は、必ず「中間速報値の確認」を優先して行うこと。

○開票調報告確認

審査係は、確定速報値が入力された市町村については、当該市町村からの「開票調」の受信データを「開票調」の画面でチェックをすること。データに以下のとおり一定の不整合が発生した場合、「開票調一覧」（マニュアル P31）画面の中央上「要確認」欄にカウントされるため、これを目安に確認作業を進めること。

なお、受信データに以下のとおり一定の不整合が発生した場合、その受信データは、システムにより「要確認」に移行される。

◎抽出条件

- ア 次に該当する場合
 - ・「不受理」、「持ち帰り」……市部は10票超、町村部は5票超
 - ・「その他」……全市町村1票以上
- イ 2回以上送信されたデータ

○無効投票の内訳

「無効投票の内訳」は、「開票確定数速報」及び「開票調」とは別に市町村から送信されることから、「進捗状況一覧」（マニュアル P40）画面により送信があったことを確認する。また、画面に表示される無効投票の内訳を見て異常値がないか確認する。

これらの報告に関して、市町村からの報告データに誤りのおそれがあるものを発見した場合は、**審査係**は、**審査係総括**に報告する。

審査係総括は、**予備電話係**に指示し、当該市町村にその報告数値の確認を行うこと。

確認の結果、修正・再送信が不要な場合は、**審査係総括**は当該市町村からの受信データを確認済として登録するよう、**審査係**に指示すること（登録方法はP2「◎確認済データの登録方法」参照）。

(3) 予備電話係

予備電話係は、**審査係総括**からの指示があった場合は、直ちに予備電話で、当該市町村の速報責任者に連絡の上、報告数値の確認をすること。確認の結果は**審査係総括**に報告し、**審査係総括**はその結果を**全体調整係**に報告すること。

この際、**電話は切らずに**市町村担当者へは待つよう伝え、必要に応じて指示を伝えること。

(4) 全体調整係・報道担当・システム担当

全体調整係は、随時**審査係総括**に確認して、「中間速報」、「確定速報」の進捗状況を把握すること。また、**審査係総括**からの受信完了報告があり次第、**全体調整係・報道担当**は**速報総括**と協議し、得票状況が確定したことをホームページへ掲載することを決定すること。

報道担当は、**システム担当**にその旨指示すること。

システム担当は、**報道担当**からの指示を受けて、委託業者に対してホームページへの掲載を指示すること。

ホームページ掲載前に、当該ページを1部プリント、6部コピーして本部の次の各要員に配付すること。

本 部 6部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

3-2 オンラインが使用できなくなった場合の対応

「投票状況の中間速報」の受信方法（P3～4）を参照のこと。

3-3 誤りがあった場合の対応

(1) 予備電話係

予備電話係は、市町村から報告内容の変更連絡があった場合、速やかにその旨を**審査係総括**を通じて**全体調整係**に報告すること。

この際、**電話は切らずに**市町村担当者へは待つよう伝え、必要に応じて指示を伝えること。

(2) 全体調整係

全体調整係は、報告内容の訂正の取扱いについて、**報道担当・速報総括**と協議すること。

協議の結果、訂正をホームページで発表する場合には、**全体調整係**は、**審査係総括**及び**予備電話係**を通じて当該市町村へ訂正報告の送信を指示するとともに、**報道担当**（代行入力が必要な場合は**代行係**も加える。）とともに訂正作業の進捗状況を把握し、適宜、その状況を**速報総括**に報告すること。

(3) 審査係総括・審査係

訂正報告を受けることが決まった場合、**審査係総括**は、**全体調整係**からの指示を受けて、訂正報告を受ける旨を**審査係**に伝え、**審査係**は、訂正報告の受信をチェックするとともに、誤りの有無を確認すること（誤りがあれば、直るまで繰り返し再処理すること）。

審査係総括は、訂正報告が完了したことを確認し、**全体調整係**に報告すること。

(4) 全体調整係・報道担当

全体調整係は、審査係総括からの報告を確認し、訂正作業が終了したときは、報道担当・速報総括に報告すること。

報道担当は、システム担当に訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

(5) システム担当

システム担当は、報道担当からの指示を受けて、委託業者に対して訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

なお、ホームページ掲載前に当該ページを1部プリント、6部コピーするとともに、ホームページ掲載後も、当該ページ（訂正後）を1部プリント、6部コピーし、訂正前後をセットで6部作成したうえで、本部の次の各要員に配付すること。（訂正前後の内容を情報共有するため。）

配付後のホームページ印刷原本は専用の袋に保管すること。

また、報道各社への訂正発表もホームページ上で行うことから、原則として報道各社に対するコピー配付は行わない。

本 部 6 部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

Ⅲ 市町村の速報体制の解除【審査係総括】

各市町村の速報体制の解除は、オンラインを通して行う。

審査係総括は、確定速報が終了した団体（「無効投票の内訳」まで）から順に解除指示を送信すること。

解除送信は、最終確定受信後15分以内の実施を目安とすること。

[以 上]

〔 投 開 票 速 報 体 制 〕

青森県議会議員一般選挙 速報体制

1 速報本部

○県選挙管理委員会委員長 柿崎光顯

○総 括 安藤局長

○速報総括 菊地次長（報道機関対応）

○速報事務局

報道担当	渋谷GM
全体調整係	澤 GM
審査係総括	角田総括主幹
審査係 A	田村主査
B	鈴木主幹、間山主事
C	栗田主査
D	山内主事
E	石岡主幹、飯田主幹
予備電話係	亀田主幹、佐藤主事
代行係	小笠原主事、中畑主事
システム担当	佐藤主査

2 質疑担当

須藤主幹、高橋主幹、柿崎主幹

〔投開票速報体制〕

青森県議会議員一般選挙 速報体制（概要）

1 速報本部

○県選挙管理委員会委員長

○総括 全体総括

○速報総括 報道機関対応、質疑対応、審査進捗管理等に関する総括への報告

○速報事務局

報道担当	報道機関との連絡調整等
全体調整係	報道担当との連絡調整等
審査係総括	審査進捗状況管理、予備電話係への指示、全体調整係への報告等
審査係 A	青森市、弘前市、八戸市選挙区の4市村
B	十和田市、三沢市、むつ市選挙区の7市町村
C	五所川原市、平川市、北津軽郡選挙区の6市町村
D	上北郡選挙区の7町村
E	三戸郡選挙区の6町村
予備電話係	督促・確認・訂正要請等、市町村との連絡確認
代行係	システム障害時の代行入力、障害時以外は会場管理等 (システム障害の程度によっては、審査係等から補充)
システム担当	委託業者への指示・連絡、訂正内容等の管理、総務省への報告等

2 質疑担当

- ・有効票判断等、公職選挙法等に関する市町村からの照会対応
- ・速報結果等の記載・集計要領に関する照会対応
- ・報道機関からの照会対応
- ・苦情対応（随時：市町村からの速報結果等に関する報告受付）

※ 当該分担は一応の目安であり、速報事務の状況により適宜流動的に対応する。

（ただし、公選法等に関する回答については、必ず選挙Gが対応すること。）

※ 審査係については、各担当地域が終了し次第、他の地域のサポート等を行うが、市部等の人口が多い地域については特に内容の精査が要求されることから、速報経験者を優先的に配置する。また、開票確定までの時間が長いことを考慮し、原則として男性職員を充てる。

※ 速報事務が概ね終了し、待機解除待ちの状況で深夜となった場合は、一部を残し適宜帰宅する。

〔 投 開 票 速 報 体 制 〕

青森県議会議員一般選挙 速報体制

(システム一部障害時)

1 速報本部

○県選挙管理委員会委員長 柿崎光顯

○総 括 安藤局長

○速報総括 菊地次長（報道機関対応）

○速報事務局

報道担当	渋谷GM
全体調整係	澤 GM
審査係総括	角田総括主幹
審査係 A	田村主査
B	鈴木主幹
C	栗田主査
D	山内主事
E	石岡主幹、飯田主幹
予備電話係	亀田主幹、佐藤主事
代行係 A	小笠原主事（FAX連絡係兼務）
代行係 B	中畑主事（FAX連絡係兼務）
代行係 C	間山主事（FAX連絡係兼務）
システム担当	佐藤主査

2 質疑担当

須藤主幹、高橋主幹、柿崎主幹

- 市町村からのオンラインシステムによる速報が複数市町村において不可能になり、代行入力係兼務による対応が困難となった場合、審査係（間山主事）から代行係への補充を行う。
- 読み合わせ後の受信FAXについては、審査係に回付し、通常の要領で審査、確認作業を行う（オンラインシステムによる県からのお知らせは不要）。
- 審査後、問題がない市町村については、受信FAXを審査総括に回付し、トレイに保管する。
- 代行入力分が全て完了後、代行係は審査総括に報告し、通常の体制に戻る。
- なお、審査後の受信FAXについては、必要に応じて質疑担当が6部コピーし、質疑担当、全体調整係、報道担当、速報総括及び総括に配付する。（受信FAXの流れは、「代行係から順次上席へ」）

〔投開票速報体制〕

通常時との主な変更点

青森県議会議員一般選挙 速報体制（概要）

（システム一部障害時）

1 速報本部

○県選挙管理委員会委員長

○総括 全体総括

○速報総括 報道機関対応、質疑対応、審査進捗管理等に関する総括への報告

○速報事務局

報道担当	報道機関との連絡調整等
全体調整係	報道担当との連絡調整等
審査係総括	審査進捗状況管理、予備電話係への指示、全体調整係への報告等
審査係A	青森市、弘前市、八戸市選挙区の4市村
B	十和田市、三沢市、むつ市選挙区の7市町村
C	五所川原市、平川市、北津軽郡選挙区の6市町村
D	上北郡、三戸郡選挙区の7町村
E	三戸郡選挙区の6町村
予備電話係	督促・確認・訂正要請等、市町村との連絡確認
代行係	システム障害時の受信FAXの受領、代行入力等
システム担当	委託業者への指示・連絡、訂正内容等の管理、総務省への報告等

2 質疑担当

- ・有効票判断等、公職選挙法等に関する市町村からの照会対応
- ・速報結果等の記載・集計要領に関する照会対応
- ・報道機関からの照会対応
- ・苦情対応（随時：市町村からの速報結果等に関する報告受付）
- ・入力、審査完了後の受信FAXのコピー及び配付

※ 当該分担は一応の目安であり、速報事務の状況により適宜流動的に対応する。
（ただし、公選法等に関する回答については、必ず選挙Gが対応すること。）

※ 審査係については、各担当地域が終了し次第、他の地域のサポート等を行うが、市部等の人口が多い地域については特に内容の精査が要求されることから、速報経験者を優先的に配置する。また、開票確定までの時間が長いことを考慮し、原則として男性職員を充てる。

※ 速報事務が概ね終了し、待機解除待ちの状況で深夜となった場合は、一部を残し適宜帰宅する。

〔 投 開 票 速 報 体 制 〕

青森県議会議員一般選挙 速報体制

(システム全部障害時)

1 速報本部

○県選挙管理委員会委員長 柿崎光顯

○総 括 安藤局長

○速報総括 菊地次長（報道機関対応）

○速報事務局

報道担当	渋谷GM
全体調整係	澤 GM
審査係総括	角田総括主幹
審査係 A	田村主査
B	鈴木主幹
C	栗田主査
D	山内主事
E	石岡主幹
予備電話係	亀田主幹、佐藤主事
FAX連絡係	飯田主幹
代行係 A	小笠原主事（FAX連絡係兼務）
代行係 B	中畑主事（FAX連絡係兼務）
代行係 C	間山主事（FAX連絡係兼務）
システム担当	佐藤主査

2 質疑担当

須藤主幹、高橋主幹、柿崎主幹

- 市町村からのオンラインシステムによる速報が完全に不可能になった場合、市町村からの速報報告は全てFAXによりなされることから、審査係（飯田主幹）をFAX連絡係に充てる。
- FAX連絡係は受信FAXを代行係に手交し、代行係において読み合わせを行う。
- 読み合わせ後の受信FAXについては、審査係に回付し、通常的要領で審査、確認作業を行う（オンラインシステムによる県からのお知らせは不要）。
- 審査後、問題がない市町村については、受信FAXを審査総括に回付し、トレイに保管する。
- なお、審査後の受信FAXについては、必要に応じて質疑担当が6部コピーし、質疑担当、全体調整係、報道担当、速報総括及び総括に配付する。（受信FAXの流れは、「FAX連絡係が整理のうえ、代行係から順次上席へ」）

〔投開票速報体制〕

通常時との主な変更点

青森県議会議員一般選挙 速報体制（概要）

（システム全部障害時）

1 速報本部

○県選挙管理委員会委員長

○総括 全体総括

○速報総括 報道機関対応、質疑対応、審査進捗管理等に関する総括への報告

○速報事務局

報道担当	報道機関との連絡調整等
全体調整係	報道担当との連絡調整等
審査係総括	審査進捗状況管理、予備電話係への指示、全体調整係への報告等
審査係 A	青森市、弘前市、八戸市選挙区の4市村
B	十和田市、三沢市、むつ市選挙区の7市町村
C	五所川原市、平川市、北津軽郡選挙区の6市町村
D	上北郡、三戸郡選挙区の7町村
E	三戸郡選挙区の6町村
予備電話係	督促・確認・訂正要請等、市町村との連絡確認
FAX連絡係	受信FAXの整理、代行係への手交
代行係	システム障害時の受信FAXの受領、代行入力等
システム担当	委託業者への指示・連絡、訂正内容等の管理、総務省への報告等

2 質疑担当

- ・有効票判断等、公職選挙法等に関する市町村からの照会対応
- ・速報結果等の記載・集計要領に関する照会対応
- ・報道機関からの照会対応
- ・苦情対応（随時：市町村からの速報結果等に関する報告受付）
- ・入力、審査完了後の受信FAXのコピー及び配付

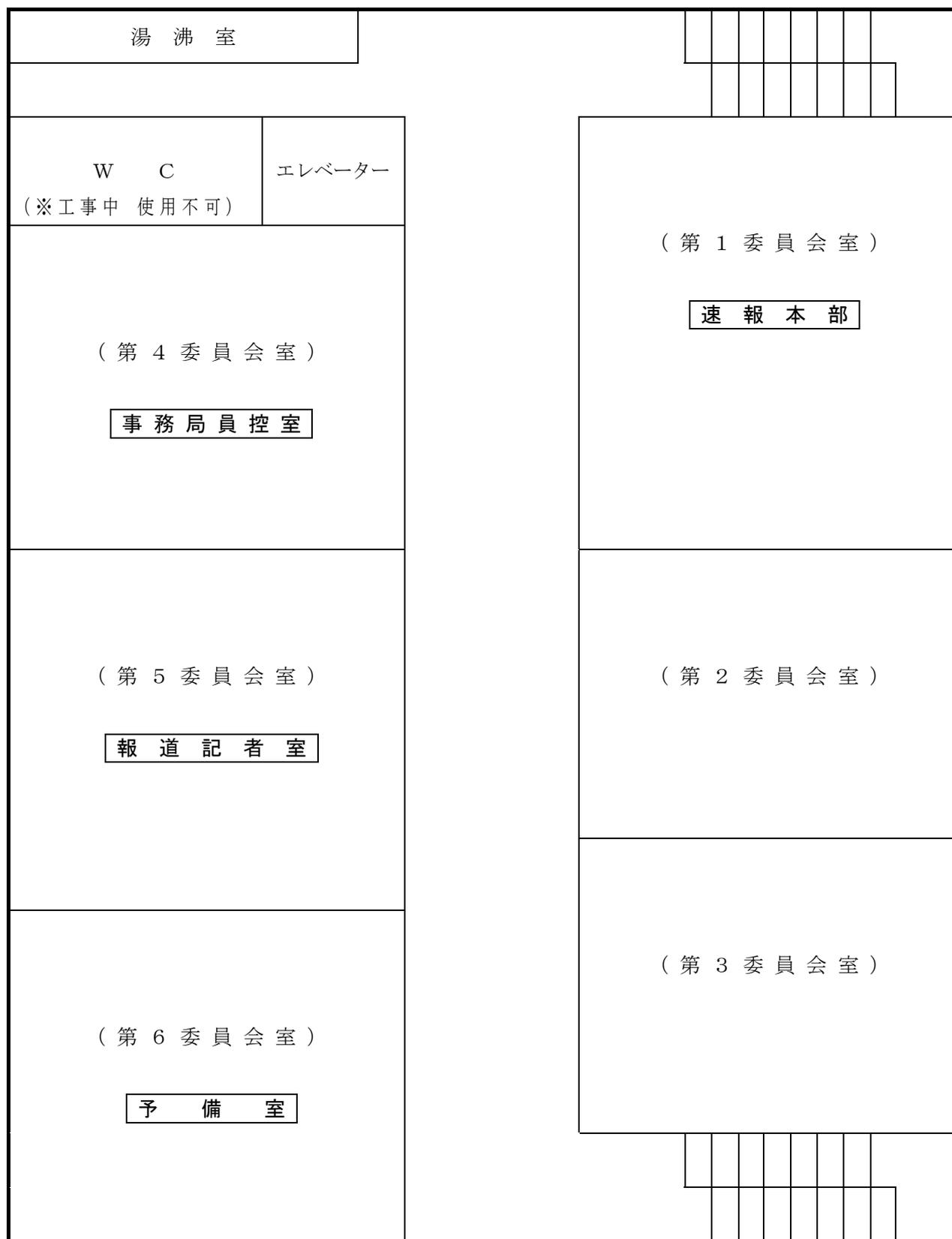
※ FAX受信が連続するため、FAX連絡係を設置する。

※ 当該分担は一応の目安であり、速報事務の状況により適宜流動的に対応する。
（ただし、公選法等に関する回答については、必ず選挙Gが対応すること。）

※ 審査係については、各担当地域が終了し次第、他の地域のサポート等を行うが、市部等の人口が多い地域については特に内容の精査が要求されることから、速報経験者を優先的に配置する。また、開票確定までの時間が長いことを考慮し、原則として男性職員を充てる。

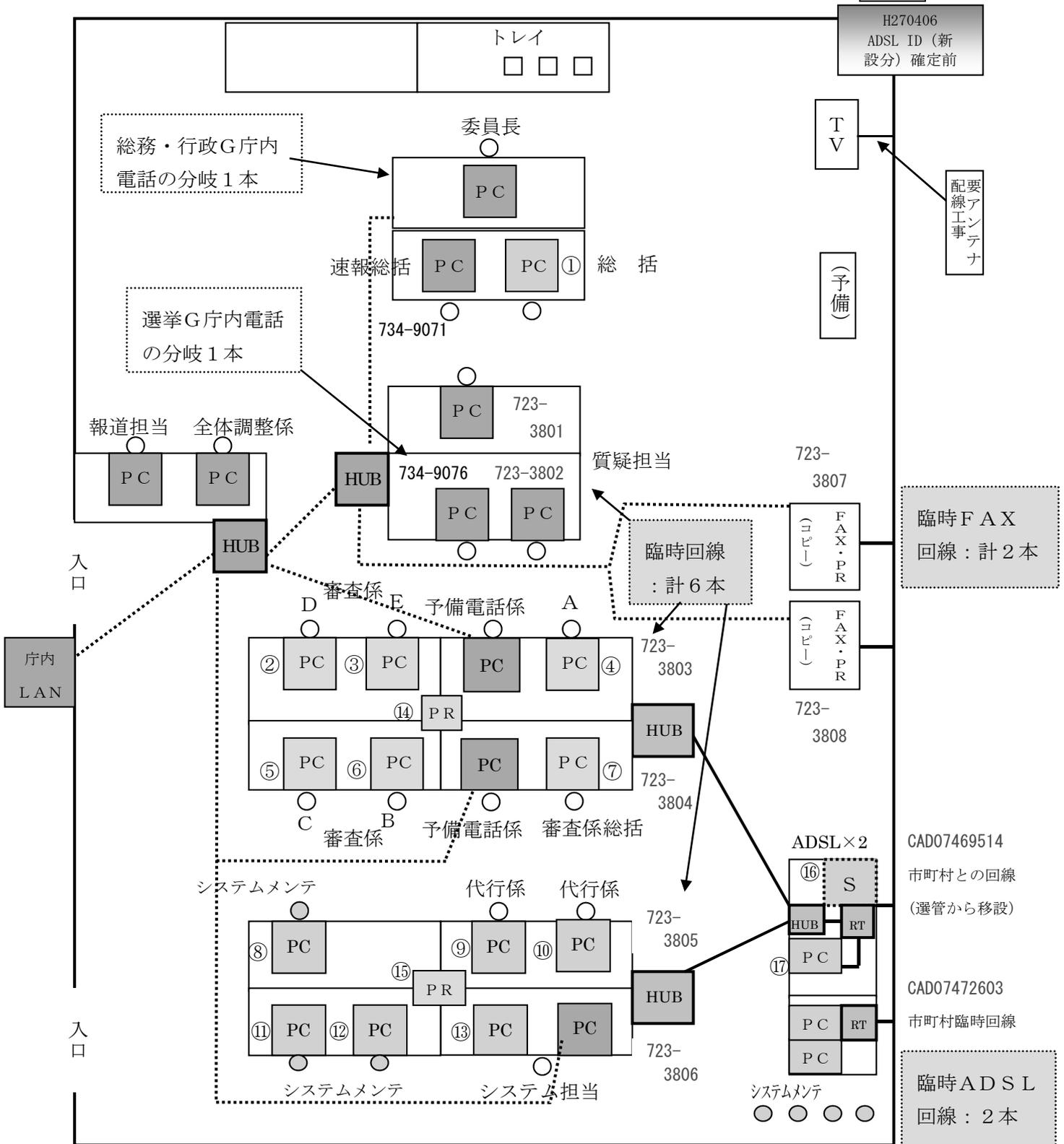
※ 速報事務が概ね終了し、待機解除待ちの状況で深夜となった場合は、一部を残し適宜帰宅する。

会場配置図（議会棟 6 階）



速報本部配置図 (第1委員会室)

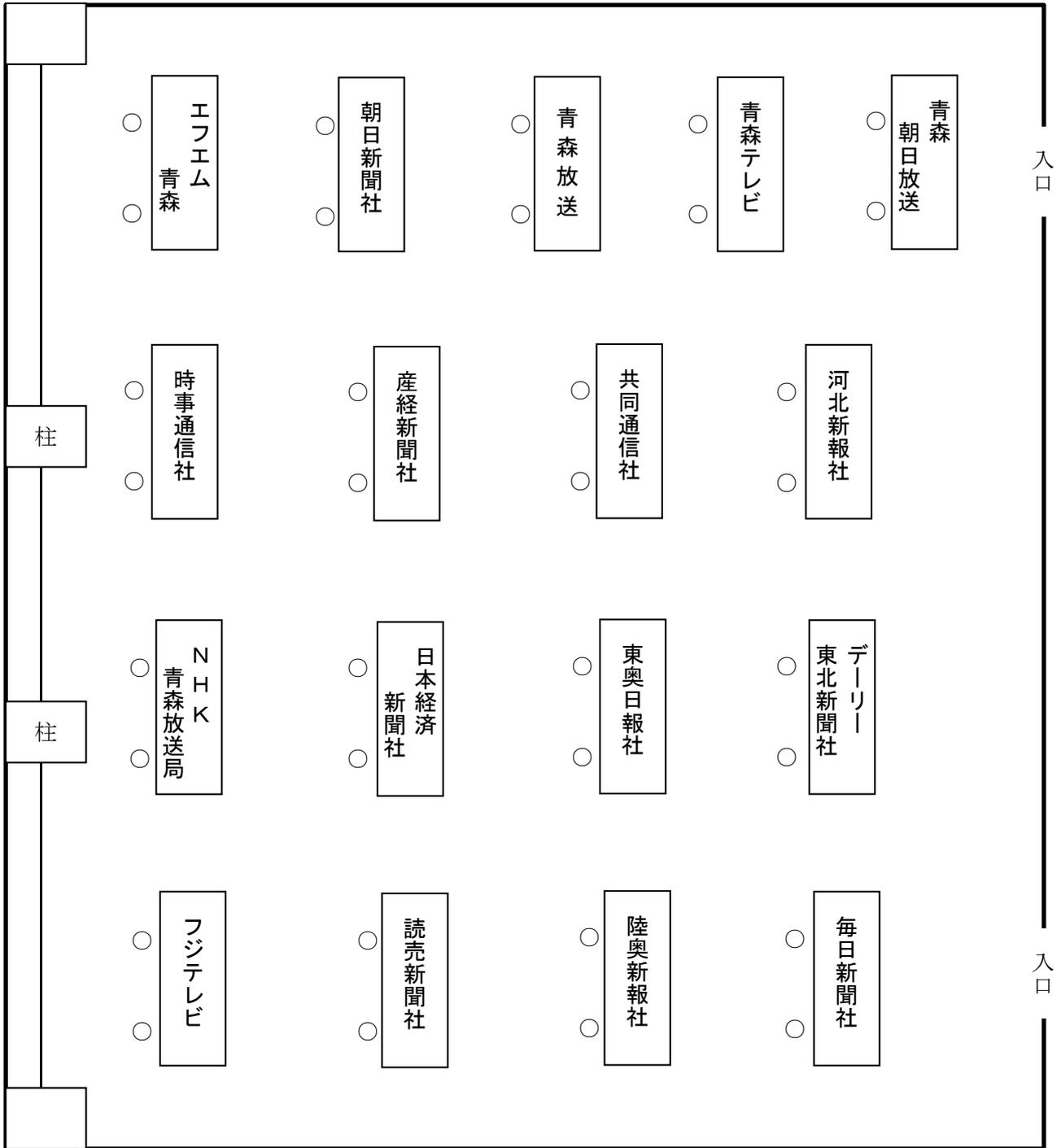
別紙3



- ・上図右下部のシステムメンテ部分にはサーバー用モニターを1台設置する。
- ・システムメンテ部分には予備のパソコン用電源(1台分)を追加する。
- ※ のパソコン、HUB等は職員の日常使用するパソコン等を持ち込んで対応。その他のパソコン、各種機器類は業者からのレンタルで対応(委託契約に含む)。
HUB…ハブ PR…プリンタ RT…ルータ S…サーバ
- ※ 電話番号、ADSL-IDは、NTTより付番後。

臨時ADSL
回線：2本
終了後2本とも
廃止。

報道記者室配置図（第5委員会室）



平成 27 年 4 月 12 日執行の青森県議会議員一般選挙
 投開票速報代行入力用指定ファクシミリ及び指定電話番号一覧

【オンライン障害時に投開票結果等を受信する F A X 番号】
 (代行入力用指定ファクシミリ)

区分	報告内容	選挙当日の 有権者見込数	投票中間	投票確定	中間得票	得票確定
	対象 市町村	全 市 町 村			市及び 対象町村	全市町村
指定 F A X 番号		0 1 7 - 7 2 3 - 3 8 0 7、0 1 7 - 7 2 3 - 3 8 0 8				

【質疑応答用指定電話】

※ 公職選挙法に関する疑義が生じた場合に使用してください。また、報告前に異常な数値を把握した場合の事前連絡及び緊急の場合に使用してください。

0 1 7 - 7 2 3 - 3 8 0 1

0 1 7 - 7 2 3 - 3 8 0 2

【速報システム関係照会用電話】

※ オンラインシステムに関連する疑義が生じた場合に使用してください。

0 1 7 - 7 2 3 - 3 8 0 6

【訂正報告用・解除用指定電話】

※ オンラインにより既に報告した内容に誤りがあった場合の事前連絡に使用してください。また、報告すべき事項を全て報告し、相当の時間が経過してもオンラインによる解除指示が届かない場合に使用してください。

0 1 7 - 7 2 3 - 3 8 0 3

0 1 7 - 7 2 3 - 3 8 0 4

【代行入力用指定電話】

※ オンラインが不通となり、ファクシミリによる報告に切り替えた後に、既に報告した内容に誤りがあった場合に使用してください。

0 1 7 - 7 2 3 - 3 8 0 5

4 第18回統一地方選挙の投開票速報に係る事務打合せ資料

日 時：平成27年3月4日（水）

午前11時～

場 所：県庁西棟8階中会議室

青森県議会議員一般選挙について

1 速報体制

- (1) 投開票日：平成27年4月12日（日）
- (2) 速報本部：県議会第1委員会室
- (3) 報道記者室：県議会第5委員会室

2 選挙当日の有権者見込数

4月11日（土）午後2時頃に、次の集計結果を各社へメールで送信します。

- ◆「青森県議会議員一般選挙 当日有権者見込数」（資料1）

3 投票状況の中間速報

各市町村の投票率を基に県内の投票率を推定し、次の集計結果を県選管の投開票速報ホームページで発表します。（報道機関用ホームページに掲載…資料2）

- ◆「青森県議会議員一般選挙 中間推定投票率集計表」（資料3）
（html・excel・csv形式）

<発表予定時刻>

- ・第1回：10時00分現在を 10時40分までに発表
- ・第2回：11時00分現在を 11時40分までに発表
- ・第3回：13時00分現在を 13時40分までに発表
- ・第4回：16時00分現在を 16時40分までに発表
- ・第5回：18時00分現在を 18時40分までに発表
- ・第6回：19時00分現在を 19時40分までに発表

4 投票状況の確定速報

各市町村の確定報告を受信し次第、次の集計結果を県選管の投開票速報ホームページにリアルタイムで発表します。

- ◆「青森県議会議員一般選挙 投票状況確定集計表」 (資料4)
(html・excel・csv形式)

5 得票状況の速報

(1) 各市町村からの「中間報告」及び「確定報告」を受信次第、次の集計結果を県選管の投開票速報ホームページにリアルタイムで発表します。

- ◆「青森県議会議員一般選挙 得票状況集計表」 (資料5)
(html・excel・csv形式)

なお、中間報告については下記のとおりです。

- ・市：21時30分現在の状況を第1回目として発表。
以後確定するまで30分おきに発表。
- ・町村：22時30分現在の状況を第1回目として発表。
以後確定するまで30分おきに発表。

(ただし、第1回目の22時30分までに確定した町村は除きます。)

(2) また、全市町村の得票状況が確定し次第、次の集計結果を県選管の投開票速報ホームページに掲載します。

- ◆「青森県議会議員一般選挙 開票調」 (資料6)
(html・excel・csv形式)

6 発表後の訂正

県選管の投開票速報ホームページのトップページの「お知らせ」ページ及びHTML形式の各種集計表の「お知らせ」欄に、訂正内容を次のように掲載してお知らせします。

また、「投票状況確定集計表」及び「得票状況集計表」については、これらの集計表における該当市町村の「訂正」欄に訂正時刻を表示します。

<訂正例>

発表時間：**：**

市町村名：〇〇町

訂正速報の種類：投票状況確定集計表

訂正内容：投票者数

- ・男 866→863
- ・女 883→880
- ・計 1,749→1,743

7 報道記者室への紙資料の提供

投開票速報は、報道機関用の投開票速報ホームページを通じて行うこととし、紙資料の提供は行いません。

ただし、事故その他重大な障害により、ホームページへの掲載ができなくなった場合には、紙資料を提供します。(報道記者室の各社の机の上に設置するトレイへ配付します。)

また、各社において整備したインターネット機器が事故その他重大な障害により不通となり、ホームページを通じて速報を受信することができなくなった場合には、紙資料を提供します。(この提供方法は、報道記者室のトレイへ配付することを原則とします。)

8 その他

- (1) 速報用ホームページのアドレス及びパスワードについては、別途通知します。
- (2) 報道記者室において各社が使用する機器に使用する臨時電話回線等は、各社において直接NTTへ申し込みしてください。
- (3) 県議会委員会室の机、カーペット等は、汚損することのないようご注意願います。
- (4) 県選管と市町村選管の間の第2回(3月26日(木))及び第3回(4月9日(木))投開票速報リハーサルは、報道機関用のホームページにおいて公開する予定です。
各リハーサルの詳細については、その都度お知らせします。

9 参考資料(様式一覧)

- | | | |
|-----------------|---------------------|-----|
| (1) 青森県議会議員一般選挙 | 当日有権者見込数 | 資料1 |
| (2) 青森県議会議員一般選挙 | 投開票速報(報道機関用ホームページ) | 資料2 |
| (3) 青森県議会議員一般選挙 | 中間推定投票率集計表(excel形式) | 資料3 |
| (4) 青森県議会議員一般選挙 | 投票状況確定集計表(excel形式) | 資料4 |
| (5) 青森県議会議員一般選挙 | 得票状況集計表(excel形式) | 資料5 |
| (6) 青森県議会議員一般選挙 | 開票調(excel形式) | 資料6 |

5 第18回統一地方選挙啓発推進事業要領

1 趣旨

明るい選挙を実現するためには、すべての県民が選挙の意義を自覚するとともに、選挙の正しいルールを守り、進んで投票に参加することが必要である。

しかし、本県の国政選挙の投票率は、平成25年の参議院議員通常選挙、平成26年の衆議院議員総選挙と、2年連続で「全国最下位」になるなど、危機的状況にある。

このため、今回の統一地方選挙においては、「投票率2年連続全国最下位一ホントにこれでいいですか？」をスローガンに、投票参加の呼びかけときれいな選挙の推進及び特に投票率の低い若年層への啓発強化を重点に各種啓発活動を行うものである。

2 重点事項

(1) 投票参加の呼びかけ

地方選挙は、地域住民の暮らしと密接な関係があり、地域づくりや地域の活性化等のためには投票を通じて積極的に政治に参加することが大切である。統一地方選挙においては、有権者に選挙の重要性を認識していただくとともに、投票に参加することが有権者の権利であり、責務であることを周知徹底し、貴重な一票を進んで投票するよう呼びかけるものとする。

今回の統一地方選挙においては、4月5日（日）を県下一斉啓発日とし、各地域で街頭啓発等に努めるものとする。

(2) きれいな選挙の推進

選挙に対する有権者の認識を深め、候補者の主義及び主張を十分に見極めて、自覚ある投票をするよう呼びかけ、また、選挙の正しいルールを周知徹底することにより、買収、供応等、悪質な選挙違反を一掃し、選挙人の自由な意思で投票することができるよう、きれいな選挙を推進するものとする。

(3) 若年層への啓発強化

投票率が低い傾向にある若年層に的を絞った広報を重点的に行うものとする。

若年層は他の層に比べ、期日前投票の利用率が高いことから、特に今回、弘前市に新たに2カ所設置される期日前投票所のPRに努め、投票を促すものとする。

3 事業の進め方

(1) 県選挙管理委員会は、県明るい選挙推進協議会及び各関係団体との密接な連携のもとにこの事業を推進するものとする。

(2) 市町村選挙管理委員会は、各関係行政機関、市町村明るい選挙推進協議会、白ばらの会、婦人団体等の関係団体との密接な連携のもとに、地域の特性を活かした事業を推進するものとする。

(3) 明るい選挙推進協議会は、民間団体としての特性を活かし、実効のある実践活動を推進するものとする。

(4) 事業の実施に当たっては、新聞、放送等の報道機関と密接な連携を取り、積極的に情報提供を行い、その協力を得て、有権者の関心を高めるものとする。

4 実施事業

(1) 県が行う事業

- ア 横断幕による広告
- イ 懸垂幕による広告（市町村に配付）
- ウ ポスターによる広告（市町村・店舗等に配布）
- エ ラジオによる広告
- オ バス・JR・青い森鉄道への広告
- カ 新聞による広告
- キ インターネットによる広告
- ク 街頭啓発
- ケ 啓発資材等の配布
- コ その他

(2) 市町村が行う事業

- ア 懸垂幕による広告（県選管より配付）
- イ ポスターによる広告（県選管より配付）
- ウ 広報車による巡回広報
- エ 有線・無線放送等の設備の活用
- オ 市町村が発行する広報紙の活用
- カ 街頭啓発
- キ その他

5 事業推進上の留意点

(1) 有権者を強制して投票させるような行為にわたらないこと。

(2) 広報車等による巡回広報に際しては、候補者の選挙運動等の妨害にならないようにするとともに、学校、病院、その他の療養施設の周辺においては、静穏を保持すること。

6 青森県議会議員一般選挙啓発推進事業計画

推進事業の種類	媒体	経費	事業内容
1 テレビスポット	15秒スポットコマmercial	397,980	テレビコマmercial放送により、投票への参加及び明るい選挙の推進を呼びかける。
2 ラジオスポット	15秒スポットコマmercial	2,397,600	RAB、ATV、ABAで各20回(4月9日から4月12日までの4日間)。
3 バス広告	ポスター	420,120	ラジオコマmercial放送により、投票への参加及び明るい選挙の推進を呼びかける。
4 鉄道広告	ポスター	311,040	RABラジオ、FM青森で各24回(4月9日から4月12日までの4日間)。
5 新聞広告	ポスター	294,948	県内のバス会社6社のバス車内にポスターを掲示する(4月3日から4月12日までの10日間)。
6 インターネット広告	インターネット	50,320	青森市営バス、弘南バス、八戸市営バス、南部バス、下北交通、十和田観光電鉄
7 選挙公報	選挙公報	32,400	県内主要駅にポスターを掲示する(4月3日から4月12日までの10日間)。JR22駅、青い森鉄道26駅
8 啓発物資	ポスター	1,432,080	県内主要路線の中吊り広告スペースにポスターを掲示する(4月3日から4月12日までの10日間)。JR、青い森鉄道
9 街頭啓発	ポスター	207,000	東奥日報、デーリー東北、陸奥新報に、投票日等を周知する広告を掲載する(4月3日、9日の2日間)。
10 その他	ポスター	390,960	東奥日報社、デーリー東北新聞社、陸奥新報社のホームページにバナー広告を掲載する(4月3日から4月12日までの10日間)。
	ポスター	267,138	県選挙管理委員会のホームページにおいて選挙期日等を周知する。
	ポスター	324,000	選挙公報を作製し、空きスペースに啓発広告を入れる。
	ポスター	453,600	市町村役場、デパート、スーパー、公共施設などに配布し、掲示を依頼する。
	ポスター	134,460	街頭啓発で配布するほか、市町村に配布し、市町村の啓発活動に利用してもらう。
	ポスター	509,760	街頭啓発で配布する。
	ポスター		街頭啓発で「選挙クイズ」「めいすいくん塗り絵」参加者等に配布する。
	ポスター		県庁正面入口に掲示する(4月3日～4月12日)。
	ポスター		市町村庁舎等に掲示する(市町村選管の受領日から4月12日)。
	ポスター		4月4日(土)、弘前市ヒロロで実施(時間:10時～14時)。
	ポスター		めいすいくん着ぐるみ着用。啓発資材の配布。選挙クイズ、めいすいくん塗り絵を実施。
	ポスター		4月5日(日)、八戸市ピアで実施(時間:13時00分～15時00分)。
	ポスター		めいすいくん着ぐるみ着用。啓発資材の配布。
	ポスター		4月10日(金)、JR青森駅前で実施(時間:7時45分～8時45分)。
	ポスター		啓発資材の配布。
	ポスター		デパート、官庁の放送設備を利用し、投票への参加及び明るい選挙の推進を呼びかける。
	ポスター		告示日前日(4月2日)に県明推協会長談話を報道機関に発表する。
	ポスター		投票日前日(4月11日)に委員長談話を報道機関に発表する。
	ポスター		広報広聴課の広報媒体を活用して、選挙についての周知を図る(ラジオ、新聞、毎戸配布誌)。

点字広報 475,162

合計 8,098,568

(1) ※北津軽郡選挙区の区域は、板柳町、鶴田町です。

自由民主党公認 青森県議会議員

はやてうみ 39歳



私が社会人となった時、バブルが弾け日本経済が低迷
景気は悪く就職難の時代でありました。だからこそ時代に
に幻を見る事無く現実をしっかりと考える事が出来るので
す。私達の役目は「私利私欲では無い」、今、そして将来
をしっかりと見極めた地域創りをしていく責任がありま
す。相撲道を通じて養った精神、人脈をフル活用し
広い視野をもって地域に貢献していきたいと思えます。

■生活の安定と生きがい、しっかりとした雇用対策
若年者の雇用対策に積極的に対応します
子育てと仕事の両立など頑張る個人を支援するため、労働環
境を整備します
「手当たり仕事」を基本とした自立・就労を整備します

■事前防災、減災力を尽くし国土の強靱化に取り組みます
台風や集中豪雨の防災・減災の観点に立つて公共事業を推進
学校、公共施設、耐震化加速と通学路の歩道を整備します
雪害対策への取り組みの強化を推進します

■健康で長寿な青森県を目指します
予防を重視した健康・医療・福祉ケアシステム充実と健康的
な生活習慣の取り組みを推進します
医療保険制度における財政基盤の安定化、保険料負担の公平
性に取り組みます

■日本の食を支える農林水産業の復興
国の米政策が転換期を迎えているなかで安定した経営が出来
るように取り組みます
りんごを含む果樹の価格安定化制度と共済制度を組み合わせ
た新たな支援策を創設します
新規就農・経営継承を応援するなど、担い手の育成・確保対
策を推進します

■青森県の未来を担う人づくり
国内外で活躍できる人材の育成
スポーツに親しめる環境づくりや、スポーツに携わる人材の
育成などに取り組みます
幼児教育の無償化、義務教育での就学援助制度の拡大に取り
組みます
少人数学級編制の推進に努めます

行動力 実現力

- 齊藤なおひと
プロフィール
昭和50年7月5日生
板柳中、埼玉栄高校、
日本大学経済学部経
済学科卒業
・元日本オリンピッ
ク委員会委員
・元大相撲（関脇）
・元板柳町議会議員
・自民党青年局長
・青森県議会議員

青森県農業者政治連盟推薦
前全国高等学校PTA連合会会長

相川順子 57歳



人・健康・地域づくり
福祉・教育・農業・商工業をそれぞれの課題を
女性の視点、生活者の視点で提言していき
ます。

地域づくり
●農家所得の向上、販売拡大、6次産業化の推進
●女性が安心して働く職場環境の充実
●若者・女性・高齢者の就労支援
●地域商店街の振興

健康づくり
●保健・医療・福祉の充実
●福祉従事者の処遇改善
●食の安全・安心を守る取り組み
●生涯学習(スポーツ)を通して体力向上の推進

人づくり
●虐待・いじめのない社会、いのちを守る取り組み
●教育に地域格差・貧困格差が生じない支援
●特別支援教育の充実と環境整備
●私立学校教育条件の維持向上

北津軽郡から女性議員を!

私の最後の訴えを聞いてください。
4月11日(土) 午後5時 ▶いとか板柳店前
午後6時 ▶みちのく銀行鶴田支店前

相川順子プロフィール

- 昭和55年
淑徳大学社会福祉学部
社会福祉学科卒業
- 昭和56年
児童養護施設等樹園に勤務
- 平成12年
県立鶴田高校PTA会長就任
- 平成20年
青森県高等学校PTA連合会会長
就任(6期)
- 平成23年
一般社団法人全国高等学校PTA
連合会会長就任(3期)
- 文科省中央教育審議会生涯学習分
科会委員就任
- 内閣府男女共同参画推進会議議員
就任
- 保護司・更生保護女性会

青森県北津軽郡選挙区

北谷正則 (66歳)



一、農業・商工業・観光産業
振興と充実
●農業を主体に6次産業化による
多様な農商工業者担い手育成。

二、津軽圏域(広域社会)の
経済活性化
●地域間連携による地域資源を活
用した創業・起業の促進と農商
工業、団体等の経済活性化。

三、若者の雇用と定住の促進
●体験・滞在型観光の推進等によ
る若者の定住につなげる取組み。

四、少子高齢社会の健康、福
祉の充実
●人口減少社会にあっても共に支
えあい健康で安心安全な福祉社
会のための施設等の充実。

五、地域の声を県政に
●津軽地域の現状と課題等に耳を
傾け、県政にしっかりと届けて
まいります。

プロフィール

- 昭和44年2月27日
鶴田町本町生まれ
- 青森県立板柳高等学校卒業
- 鶴田町議会議員(3期)11年
- 鶴田町議会元副議長
- 鶴田町議会運営委員長
- 五所川原消防事務組合副議長
- 鶴田町剣道協会顧問
- 鶴田ソフトボール協会会長
- 鶴田町商工会会長
- 現在に至る

地域をもっと元気に 津軽にもっと活力と成長を!

青森県議会議員一般選挙

投票日 4月12日(日)



投票時間 午前7時～午後8時

ただし、一部の投票所については、投票時間を変更してい
ますのでご注意ください。

投票の方法

投票用紙(白色)には、「候補者の氏名」を記載してください。
※ 候補者の氏名以外の他事を記載した場合、その投票が無効と
なることがありますのでご注意ください。

期日前投票 4月4日(土)～4月11日(土)、午前8時30分～午後8時

投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等、一定の事由がある方は、あらかじめ、
市町村選挙管理委員会が設置する期日前投票所において、投票をすることができます。
ただし、一部の期日前投票所については、日時を変更していますのでご注意ください。
詳しい手続きについては、市町村または県の選挙管理委員会にお尋ねください。

投票率2年連続 **全国最下位** 一ホントにこれでいいですか?—

青森県議会議員一般選挙



投票日 4月12日(日)



投票時間 午前7時～午後8時

ただし、一部の投票所については、投票時間を変更していますのでご注意ください。

投票の方法

投票用紙（白色）には、「候補者の氏名」を記載してください。
※ 候補者の氏名以外の他事を記載した場合、その投票が無効となる
ことがありますのでご注意ください。

期日前投票 4月4日(土)～4月11日(土)、午前8時30分～午後8時

投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等、一定の事由がある方は、あらかじめ、市町村選挙管理委員会が設置する期日前投票所において、投票をすることができます。

ただし、一部の期日前投票所については、日時を変更していますのでご注意ください。

詳しい手続きについては、市町村または県の選挙管理委員会にお尋ねください。

投票率2年連続 **全国最下位**
—ホントにこれでいいですか?—



※上北郡選挙区の区域は、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町です。

(2)

自由民主党公認

沼尾 啓一



地域の声を県政に提案

情熱 行動 実行

①農林漁業振興

食料基地としての魅力発信と観光振興による地産地消の実現を目指します。
青森県は日本の食料基地であり木材も豊富です。外国に頼らない負けない産業基盤があり、地方創生は食料基地である青森県からスタートさせる必要があるとの意気込みで取り組めます。

②商工業振興

地元商店街に輝きを取り戻す施策を具体的に提案します。
日本の未来も青森県の未来も、それぞれの地方各市町村にある中小企業の力の発揮にかかっています。商業は地域の生活を、工業は地域の雇用を支えています。地方創生はここから始まるとの思いで、県内中小商工業の発展に必要な提言をしていきます。

③環境保全

安心、安全の食料基地形成のため、環境保全に取り組めます。
地球温暖化は世界の異常気象を引き起こし、水質汚染は世界の食料を脅かしています。われわれは「生命の源」「安全安心な食料の源」と言われるために必要な、青森県の河川・海・湖の全体的な環境保全に取り組めます。

④観光振興

上北郡内各地域の「文化・農林業・船業及び漁業資源」を活かした観光振興に努めます。
観光は、交流人口を増加し地域産業を潤します。地域資源を活かした観光コンテンツのライン形成に向け邁進します。残る各市町村の受け入れ体制の充実

《沼尾啓一プロフィール》

昭和23年2月24日生まれ（67歳）

【学歴】
青森県立三沢高等学校卒業
明治大学政経学部経済学科卒業

【経歴】
三沢市商工会事務局長
上北町助役
（新）東北町取入役
元小川原小学校PTA会長
青森県議会農林水産副委員長
青森県柔道連盟審議員

【趣味】
自然に興じる
釣り、山菜採り
柔道（7段）



青森県議会議員一般選挙



投票日 4月12日(日)



投票時間 午前7時～午後8時

ただし、一部の投票所については、投票時間を変更していますのでご注意ください。

投票の方法

投票用紙(白色)には、「候補者の氏名」を記載してください。

※ 候補者の氏名以外の他事を記載した場合、その投票が無効となる場合がありますのでご注意ください。

期日前投票 4月4日(土)～4月11日(土)、午前8時30分～午後8時

投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等、一定の事由がある方は、あらかじめ、市町村選挙管理委員会が設置する期日前投票所において、投票をすることができます。ただし、一部の期日前投票所については、日時を変更していますのでご注意ください。詳しい手続きについては、市町村または県の選挙管理委員会にお尋ねください。

投票率2年連続 全国最下位

—ホントにこれでいいですか?—



青森県議会議員一般選挙



投票日 4月12日(日)



投票時間 午前7時～午後8時

ただし、一部の投票所については、投票時間を変更していますのでご注意ください。

投票の方法

投票用紙（白色）には、「候補者の氏名」を記載してください。
※ 候補者の氏名以外の他事を記載した場合、その投票が無効となる
ことがありますのでご注意ください。

期日前投票 4月4日(土)～4月11日(土)、午前8時30分～午後8時

投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等、一定の事由がある方は、あらかじめ、市町村選挙管理委員会が設置する期日前投票所において、投票をすることができます。

ただし、一部の期日前投票所については、日時を変更していますのでご注意ください。

詳しい手続きについては、市町村または県の選挙管理委員会にお尋ねください。

投票率2年連続 **全国最下位**
—ホントにこれでいいですか?—



※青森市選挙区の区域は、青森市です。

地方から政治風土を変える！ 改革、実行。みなさんとともに進めます。

1 地域経済の再生

活力ある地域経済を再生するため、生産の基盤となる中心商店街の再生はもろんのこと、ものづくり産業、観光業、農林水産業等、地域の外から利益を得る主力産業の成長を促進していきます。

2 観光産業の強化

観光資源を国内外から観光客を呼び込むため、ストーリー性やテーマ性に富んだ多様な観光資源ルートを形成させ、観光産業を強化します。

3 私学教育の振興

「人づくり」に果たす私立高等学校の役割を再認識し、引き続き私学助成の維持及び拡充を進めます。

4 再生可能エネルギーの推進

自立・分散型エネルギー社会の構築に向けて、風力・地熱・バイオマス等の再生可能エネルギーの拡大を更に推進してまいります。

5 女性が輝く社会の実現

女性が個性と能力を十分に発揮できる社会づくりのため、女性の就業支援をはじめ、夫婦が責任を、ともに分担できるようにワークライフバランスの向上に取り組んでまいります。また、女性が安心して働くためには保育所の充実が欠かせませんが、中小企業単独では困難であるため、複数の企業が合同で設立し利用できる「企業内保育所」の実現を目指します。

6 地域コミュニティの再生

地方における人口定住を図るためには、地域コミュニティ、地域の「きずな」は欠かせません。町内会や自治会など地域に根差した活動を行う団体等を応援し、地域内の活性化を図ります。

7 福祉の充実

①母子・父子家庭が子育てと就業を両立し自立できるような生活・就業の支援や環境整備の促進に取り組めます。
②今後ますます増える認知症の方の日常生活を支えるための体制の整備を推進します。
③障がい者が地域とともに相互に支えあう共生社会の実現に向け、様々な施策を積極的に進めます。

8 健康で質の高い生活を目指すまちづくりの推進

①総合医療（予防と健康増進）を目標し、生活の質の向上と生きがいを支える医療）を地域の責務に即した社会モデルの構築に取り組みます。
②WHOが提唱する「健康都市プロジェクト」を参考に個人から家庭、そして地域へと広がる健康づくりを推進します。

9 行財政改革

行政の無駄を省き、一層の簡略化を目指し、民間移管による事業と雇用の創出を行うとともに、住民参加型の行政を進めます。

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ★昭和31年青森市生まれ ★青森市立川口小学校卒業(現在の南中) ★私立青森高等学校 ★青森大学 (理学部数学科中退) ★青森市少壮守夢協会会長 ★青森県バイオスロン連盟会長 | <ul style="list-style-type: none"> ★青森商工会副会 ★青森県ボクシング連盟顧問 ★青森市バレーボール協会副会長 ★青森県青年学芸協会副会長 ★青森高校ラグビー部OB ★青森県民連米穀(株) 代表取締役 |
|--|--|



奈良岡

自民党
中央

原発、核燃いらない!! 生きるチカラは大地から

原発、核燃いらない!! 生きるチカラは大地から

ふるさとと復興 5つの柱

- 1 原発・核燃は県民投票で。 (第1票) 計り知れない放射能汚染をもたらす原発・核燃は、県民投票で決着をつけるべきです。
- 2 地域を元気に、教育にゆとりを。 (第2票) 子育て・介護・子育て支援・子育て人材の確保、子育て支援を充実させる必要があります。
- 3 暮らし成り立つ農業に。 (第3票) 教育現場もゆとりある少人数制の実現が急務です。また、生徒減少を理由に部活動・高等学校を廃校することに、反対し存続を求めたいです。
- 4 暮らし成り立つ農業に。 (第4票) 本が暮らし成り立つ農業に、豊かな二次産品を加工・流通・販売し、6次産業に、それは、自然景観や伝統文化をいまだに観光資源にもなります。
- 5 農地主役の県議会に。 (第5票) 地産地消政策を強く推進し、新たな地産地消産業企業を起し、「職と雇用」を開拓し、開拓し続けなければなりません。
- 6 県民主役の県議会に。 (第6票) 県議会も、県庁も変わらなければなりません。三村県政は、市町村を強く突き放しているように見えます。県庁は、市町村を強く突き放すような、身近な現場に徹する必要があります。
- 7 7歳・1期4年、人にも議員が誕生するスタイルに。 (第7票) 1期4年、人にも議員が誕生するスタイルに。長年の慣行はそのままです。
- 8 県議選は選挙区から飛び出して、住民や市町村議会と現場の住民の考えを聞くことが必要です。 (第8票) 県議選は選挙区から飛び出して、住民や市町村議会と現場の住民の考えを聞くことが必要です。

【Fukushima】 Fukushima

http://blogs.yahoo.co.jp/komura2121



こむら

無所属・自然派
かすお 雄
70歳

誰のための政治なのか、県民目線から逸脱していないか。

このことを常に問いかけ確認をする、これが私の政治信条であります。

この8年間、何を提唱し何を成したのか……。その結果、地域がどう変わったのか……。政治家の責任としてこのことを問いかけたいと思います。高橋修一は皆様のご付託を受けてこの8年間誠心誠意、必死に活動してまいりました。今後も一切の驕りを排し、地道に現場を歩き、皆様の声に耳を傾けて地域に根差した政治を実現するため、全力で頑張ります。

皆様からの忌憚のないご意見、ご提言をお待ちしております。どうぞお寄せ下さい。

高橋修一事務所 / 〒030-0901 青森港町2丁目10-31 TEL.017-743-2133 FAX.017-743-2124
ホームページ www.takahashi-shuichi.com E-mail takashi@actv.ne.jp Facebook・ブログ更新中!

10の重点項目

- ① 青森創生
- ② 景気回復
- ③ 雇用・福祉
- ④ 医療充実
- ⑤ 売れる農林水産業
- ⑥ 教育再生・スポーツ振興
- ⑦ 防災強化
- ⑧ 広域交通
- ⑨ 震災復興
- ⑩ エネルギー産業



高橋修一

自由民主党公認

地域と国をつなぐ いぶきの実績

- ドクターヘリ県内2機体制実現
- 東北3県の県境間連携運航体制構築
- エリアメール(災害情報伝達システム)県内全市町村への導入
- 青森初のプロスポーツエンターテインメント「Jリーグ青森フワッパ」の設立
- 乳幼児医療費無料化対象拡充
- 小児救急電話相談事業(※8000)の実施
- 特定不妊治療費助成事業拡充
- オーストラリア対応トイレ設置推進
- 中央大橋無料開放

夢をかなえるか。いぶきの挑戦!

支えあう地域づくり

- 地域包括ケアシステム(高齢者、障がい者が住み慣れた地域で医療・介護・生活支援に携わるサービスを提供して受けられるシステム)の構築に努めます
- 多様な支え手と連携した地域見守りネットワークの充実に努めます
- 子育て期、中高年期等人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できるワークライフバランスの実現に努めます
- 親の経済力等家庭環境に影響される子どもの貧困の連鎖の解消に努めます

安心な地域づくり

- 防災公共を推進し、地域防災力強化に努めます
- ICTの活用や情報のアクセシビリティを適し、情報格差の無い社会を目指します
- 青森空港有料道路の一日も早い無料開放に努めます
- ヘリコプター・ピロリ菌リスク検診受診啓発活動に力を入れます

活力ある地域づくり

- ベイエリアを中心とする観光港湾都市整備に努めます
- 地域資源を活用した製造関連産業の創出・振興に努めます
- 乾田直播栽培普及によるコスト軽減を通じ、水田農業の基盤強化に努めます
- 農林産業の6次産業化の促進に努めます
- スポーツコミッション設立支援を通じた地域活性化に努めます



いぶき信一

公明党公認
(54歳)

青森の明るい“未来”を創るため全力で取り組んでまいります!



プロフィール
 [経歴]
 昭和31年 7月 青森県選挙区選出
 昭和50年 4月 東北電力株式会社入社
 平成11年 6月 東北電力青森本部部長
 平成11年10月 東北電力取締役
 平成19年 4月 青森県議会議員(一期)
 <平成19年4月～平成23年4月>
 [職歴]
 青森県民社会党副委員長
 青森県商工労働政策センター
 日本ALS協会青森県支部長
 青森県農林水産部ラジアンピアの会 会長

ずっと安心なまちづくり

●原力を含む施設の安全確保対策の推進
 ●持続可能な循環型社会の推進
 ●将来を見越した
 低炭素社会づくりの推進
 ●観光力強化による交流人口の拡大

もっと確かな産業づくり

●多彩なエネルギーの活用
 ●よるエネルギー産業の育成
 ●災害や危機に強い地域づくりの促進
 ●攻めの農林水産業を軸とした
 食産業の強化

やっぱり青森!!

●子どもを生み育てやすい
 ●環境づくりの推進
 ●スポーツ・文化の継承と振興
 ●次世代を担う人材育成



いち
ほの
一戸ふみお
無所属

新化する福祉・新加する雇用

プロフィール
 ○昭和二十二年四月五日 新城市に生まれる。
 ○青森県議会議員(一期)
 ○青森県議員(二期)
 ○社会福祉法人 ゆきやわり 理事長

私は社会的弱者が安心して暮らせる地域づくりを目指して、次の事柄に取り組んで参ります。

◆福祉
 ☆首都圏から福祉利用者を受入れ、地元の有効活用を図る。
 ☆少子高齢化社会に対応した育児施設の充実、特別養護老人ホームの増設を図る。
 ◆経済
 ☆従来型の企業誘致の発想を転換し、地元で福祉充実による就労の場を確保する。
 ☆人口の流出を防止し、地域経済の発展を図る。
 ☆新青森駅周辺の規制緩和で商業化の推進と、特色ある地場産業の育成、地域振興を図る。
 ☆農業・漁業・林業の振興、消費地拡大、特に後継者の育成を図る。
 ◆生活環境
 ☆若年女性が安心して子育ての出来る環境づくり。
 ☆生活道路の改善、雪対策は地域住民の最大関心事であり、また基幹道路は物流上極めて重要な位置を占めているため整備には全力をつくす。
 ◆教育文化
 ☆伝統文化を生かした教育を目指し、思いやりの心を育む健全な道徳教育の推進を図る。



せき
りょう
関良

ふるさとであずましく暮らせる青森を創る!

雇用対策

・財政支援活用で中小企業を元気に
 ・若年層、女性、弱者の雇用創出拡大

子育て支援

・安心して産み育てられる環境づくり
 ・育児不安を解消し地域全体で子育てを支援

青森であずましく暮らしていくためには仕事(なりわい)が必要不可欠。結婚・出産・子育てに前向きになれる環境整備も重要です。

花田えいすけは「雇用創出拡大」「子育て支援」を重点課題として取り組んでいます!

雪に強い青森

・除排雪体制効率化
 ・流雪溝の整備促進

夢をかたちに...

若さでチャレンジ! 33歳



花田えいすけ
自民党公認

お給つかずプロフィール

[経歴]
 昭和36年9月生まれ(卅年)
 昭和52年3月 青森市立新城中学校卒業
 昭和56年3月 青森県立青森高等学校卒業
 昭和61年5月 米田州立ハワイ大学卒業
 平成19年4月 青森県議会議員初当選
 平成23年4月 青森県議会議員2期目当選

[職歴]
 元・県議会議員公設秘書
 海城厚生委員会委員
 政策調査員等議会改革検討委員会委員
 広報調査委員
 青森県工業連合会/青森市消防団(副団長)
 青森地区障がい者就労支援連合会(フルワーク)
 NPO法人あまもり新鮮組(あまのりいっぴい)代表
 NPO法人ピアネット(障がい者の生活自立支援)
 青森ノーススターズ(一人暮らし高齢者に対する食の支援プロジェクト)

働ける、暮らせる、青森県に!

臨挑戦、一新。

私たちが暮らしては、何も変わりません。県民一人一人が、安心して働き、家庭を持ち、暮らしていける青森県を築くため、あくまでも県民、市民の目標を立て、実行する政治に必ず変えていきます。

約束します



民主党公認
しづたに
浅谷てつかず

この選挙公報は、くじを引いて抽籤順序を決定し、候補者から提出された原稿をそのまま写真製版して印刷したものです。

青森県議会議員一般選挙



投票日 4月12日(日)



投票時間 午前7時～午後8時

ただし、一部の投票所については、投票時間を変更していますのでご注意ください。

投票の方法

投票用紙（白色）には、「候補者の氏名」を記載してください。
※ 候補者の氏名以外の他事を記載した場合、その投票が無効となる
ことがありますのでご注意ください。

期日前投票 4月4日(土)～4月11日(土)、午前8時30分～午後8時

投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等、一定の事由がある方は、あらかじめ、市町村選挙管理委員会が設置する期日前投票所において、投票をすることができます。

ただし、一部の期日前投票所については、日時を変更していますのでご注意ください。

詳しい手続きについては、市町村または県の選挙管理委員会にお尋ねください。

投票率2年連続 **全国最下位**
—ホントにこれでいいですか?—



※弘前市選挙区の区域は、弘前市、西目屋村です。

すべては次世代のために！

私が目指す政治家像は、「今と向き合い、将来を見据え、未来に思いを馳せる」ことができるリーダーであります。今と向き合うことは、苦しみや悲しみを取り除くことであり、将来を見据えることは、国家(地域)が生きていくための方向を示すことであり、未来に思いを馳せることは、次世代に遺すものを真剣に探すことであります。人口減少社会にあって起こりうる様々な問題や課題を解決

するには、もはや政治の力だけでは不可能な時代となり、議論や批判をして余剰はありませぬ。危機を共有するすべての人々と先ずは行動し、その結果に責任を持ち、更に行動を続ける。これこそが今、あらゆる分野のリーダーに求められていることであり、また私自身の覚悟でもあります。

「すべては次世代のために」

弘前・西目屋 選挙区 県議会議員 おかもと行人 プロフィール

昭和39年 弘前市浜の町で生まれ育つ
青森県立弘前実業高等学校卒業
平成7年 弘前市議会に初当選
以来、2期連続当選
平成15年 県議会議員に初当選
以来、3期連続当選

青森県監査委員、国会改革検討委員会副委員長、商工労働観光工ネルギー委員会委員長、議会運営委員会副委員長、決算特別委員会委員長を歴任。

より詳しい情報はウェブで公開中！
おかもと行人公式サイトホームページ
<http://55okamoto.jp>



自由民主党公認
おかもと行人
ゆきと

民主党 格差解消に挑戦!

雇用の格差 ■ 所得の格差 ■ 地方と都市の格差 ■ 子育て・教育の格差

雇用の安定・創出と働く環境の改善

中小企業対策の強化と雇用水産業の活性化に積極的に対応し、生まれ育った地域で若者が生活できる雇用環境の整備を進めます。
非正規労働者等の均等待遇に取組みます。

少子化・人口減少対策

雇用、所得、教育、医療等あらゆる格差が地方の少子化、人口減少を加速させています。若者や女性が結婚・子育てできる雇用と所得の安定が得られる環境づくりに全力をつくします。

医療・福祉の充実

保険、医療、福祉、介護、障がい者の自立支援等の包括ケアシステムの充実に取り組みます。
介護労働者の雇用・労働条件の確保に力を入れます。

地域の実情に即し短命黒返上・健康支援対策に取り組みます。

人にもやさしい政治の実現

生活者の立場・目標での暮らしの安全・安心に取り組めます。
子どもとお年寄り、障がい者に優しい政治をめざし、安心・安全な地域づくりに全力で取り組めます。

つるがやたかし後援会事務所
〒036-0001 青森県弘前市代官町88
TEL 0172-55-5963 / FAX 0172-55-5966
ホームページ <http://tsunugayataki.net/>

変えましょう青森県。そして日本を!!



民主党公認
つるがやたかし
(52歳)

5つの約束、20の取り組み (県政再生!)

青森県の未来を変える!

- 産業をおこし雇用をつくります。
農林水産物の産・販路拡大と加工業の促進
地場産品・もくろり等の技術継承・振興
新産業・多様な雇用創出
雇用の日本一をめざし安心安全社会をつくります
- 長寿日本一をめざし安心安全社会をつくります
健康寿命の確保、がん検診や介護予防・レスパシエなど介護予防の推進、介護施設の増設
労働環境の改善、子育て支援の充実
高齢者・障がい者に対する社会参加の促進
- 持続可能な循環型社会をつくります
山田山の緑を高める「エコエコ」への参画
循環型社会の実現(省エネ・省資源)の推進
原子力発電の廃止と安全確保・再稼働
道路網の整備、鉄道・道路の充実による圏域交通の実現
- 青森の未来に向けた教育人材づくりを進めます
子供を「こころ豊か、たくましく」育てる
各世代のキャリアアップ・学習・女性の育成
芸術・スポーツ分野の取り組みを推進
- 県政改革と議会改革を進めます
行政改革の推進、長官官邸の移転・移設
議会基本条例の制定、県政・県議会の刷新
議員報酬の削減、無任感のない、一人一役の役割を明確に
県民の声を聞き、政策の方向性を明確に

川村悟のプロフィール

昭和22年：弘前市高杉に生まれる
昭和38年：弘前市立高杉中学校卒業
昭和41年：東北電力学園高等部卒業
昭和41年～平成14年：東北電力勤務
平成31年～58年：青森県同業書記長
平成元年～3年：弘前一中PTA会長
平成3年～15年：弘前市議会議員
平成19年～現在：青森県議会議員

現職：
県議会青和会会長
青森県民社協会副会長
弘前市野球協会副会長
北区体育協会会長
自衛隊・隊友会特別会員
津軽地区建物管理事業協同組合顧問

趣味：
野球、スキー、スポーツ全般、かくし芸?



政党・無所属
川村悟
さとる
67歳

暴走政治と対決! 暮らし・子ども・憲法をまもろう

海外で戦争する国ストップ! かわせ、政治を動かします

私は、命と暮らしを守るを信念に活動してきました。日本共産党が総選挙で21議席に躍進し、「自共対決」の時代を迎えています。戦争する国づくりは絶対に許しません。私、安藤はるみも今度も動かさせていただきます。全力でがんばります。

子ども医療費の無料化拡充を

「中学生まで無料化」を県内全域に。
保育料の軽減、学校の冷暖房料を減額。
介護・福祉・医療の充実
介護報酬引き下げに反対、安心の介護制度を。国保料、介護保険料の負担軽減を。
PPP撤退、農漁業への支援を
水産資源対策、地産地消の促進を。
後継者へ月15万円以内の支援制度の創設。
仕事・雇用ふやし地域を応援
国いなり開発やめ生活密着型事業へ。
県独自の給付制奨学金を
低家賃住宅など若い世代の定住を支援
原発・核燃の中止へ
再生可能エネルギーの本格的普及を。

「自公民オール与党」対「日本共産党がハッキリ」

県議会には「自公民オール与党」が知事提案になんとも関係なく、パリ対決し、政治を変える対策を示す「日本共産党」を併せて見てください。

「子どもの未来」まもる情熱

児童相談所への福祉専門職員の配置や、妊婦さんへの福祉専門職員の配置、助成金の活用対策が前進へ。県政を動かすために頑張ります。

選挙事務所 弘前市青山1丁目12 電話3916121

財源はあります。■県民のために使える基金28.2億円活用。■議員の海外研修(1人80万円)は中止を。日本共産党は不参加・中止を主張。

日本共産党 検査



あんどう
安藤はるみ
日本共産党

(3) ※弘前市選挙区の区域は、弘前市、西目屋村です。

～人を暮らしを輝かせる県政を～ <http://tanikawa-masato.com/>

再発見!弘前・西目屋

Profile [経歴]

- 69年11月21日生まれ(45才)O型
- 東奥義塾1道都大学社会学部卒
- 98年衆議院議員・木村太郎秘書
- 03年弘前市議会議員 初当選
- 07年弘前市議会議員 2期目当選
- 11年弘前市議会議員 3期目当選

ふるさとの未来のために

弘前に生まれ、西目屋で育ち、ここに暮らすすべての人が心から良かったと思える。そんなわたしたちの街づくりを、ただひたすらに目指します。弘前ならではの良さを、西目屋にしか無い美しさを、見つけ出して育てましょう。そのためにみなさんの力と知恵をお貸しください。

谷川 政人

5つの政策プログラム

- ① 地域経済活性化と雇用の確保
- ② 子どもやお年寄り、障がい者が安心安全に暮らせる地域づくり
- ③ 県民の命と健康を守り、短命県返上策の強化
- ④ グローバル社会(国際化・情報化)を生き抜くための教育の充実
- ⑤ 行政の効率化の促進とシティープロモーションの推進

自由民主党公認

たにかわ まさと

谷川政人



青森県議会議員一般選挙



投票日 4月12日(日)



投票時間 午前7時～午後8時

ただし、一部の投票所については、投票時間を変更していますのでご注意ください。

投票の方法

投票用紙(白色)には、「候補者の氏名」を記載してください。

※ 候補者の氏名以外の他事を記載した場合、その投票が無効となることがありますのでご注意ください。

期日前投票 4月4日(土)～4月11日(土)、午前8時30分～午後8時

投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等、一定の事由がある方は、あらかじめ、市町村選挙管理委員会が設置する期日前投票所において、投票をすることができます。ただし、一部の期日前投票所については、日時を変更していますのでご注意ください。詳しい手続きについては、市町村または県の選挙管理委員会にお尋ねください。

投票率2年連続 全国最下位

—ホントにこれでいいですか?—



青森県議会議員一般選挙



投票日 4月12日(日)



投票時間 午前7時～午後8時

ただし、一部の投票所については、投票時間を変更していますのでご注意ください。

投票の方法

投票用紙（白色）には、「候補者の氏名」を記載してください。
※ 候補者の氏名以外の他事を記載した場合、その投票が無効となる
ことがありますのでご注意ください。

期日前投票 4月4日(土)～4月11日(土)、午前8時30分～午後8時

投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等、一定の事由がある方は、あらかじめ、市町村選挙管理委員会が設置する期日前投票所において、投票をすることができます。

ただし、一部の期日前投票所については、日時を変更していますのでご注意ください。

詳しい手続きについては、市町村または県の選挙管理委員会にお尋ねください。

投票率2年連続 **全国最下位**
—ホントにこれでいいですか?—

